
平成28年 第1回(定例)うきは市議会会議録(第2日)

平成28年3月7日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成28年3月7日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(15名)

1番 岩淵 和明君	2番 鐘水 英一君
3番 熊懷 和明君	4番 中野 義信君
5番 佐藤 湛陽君	6番 上野 恭子君
7番 江藤 芳光君	8番 藤田 光彦君
9番 伊藤 善康君	10番 諫山 茂樹君
11番 櫛川 正男君	12番 大越 秀男君
13番 三園三次郎君	14番 高山 敏枝君
15番 岩佐 達郎君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 熊懷 洋一君	記録係長 浦 聖子君
記録係 伊藤 諒平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	高木 典雄君	副市長	吉岡 慎一君
教育長	麻生 秀喜君	市長公室長	高木 勲美君

総務課長	石井 好貴君	会計管理者	田辺 敏文君
市民協働推進課長兼男女共同参画推進室長			楠原 康成君
企画財政課長	金子 好治君	税務課長	宇野 弘君
徴収対策室長	段野 弘美君		
市民生活課長兼人権・同和対策室長			重富 孝治君
生涯学習課長	安元 正徳君	保健課長	増岡 寿君
福祉事務所長	秦 克之君	住環境建設課長	高瀬 智君
農林振興課長	熊谷 泰次君		
うきはブランド推進課長			野鶴 修君
水資源対策室長	高木新一郎君	学校教育課長	内藤 一成君
浮羽市民課長	清原 隆之君	自動車学校長	今村 一朗君
総務法制係長	大石 恵二君	財政係長	高瀬 将嗣君

午前9時00分開議

○事務局長（熊懐 洋一君） 起立、礼。着席。

○議長（岩佐 達郎君） それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（岩佐 達郎君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、順番に質問を許します。12番、大越秀男議員の発言を許します。12番、大越秀男議員。

○議員（12番 大越 秀男君） 一般質問を行いたいと思います。先般から通告しておりました、吉井が生んだジャーナリスト菊竹六鼓さんの顕彰について、それから、上水道事業について、以上、2つを市長に質問いたしたいと思います。

それでは、まず1項目、菊竹六鼓顕彰について質問いたします。

今現在、世界中で紛争、いろんなところで紛争が起きております。特に、北朝鮮とか——言っているかわかりませんが、近隣の大国とか、そういったところでは非常に市民の言論が封じられているというような事実もあります。我が国においても先般から総務大臣の、放送をとめることもあり得る発言とか、そういったことで本当に民主主義の根幹にかかわるような一般市民の声というか、あるいはマスメディアの声というか、そういったものを、場合によってはとめるんだというような非常に危なっかしい状況が生まれていると思います。

考えてみますと、我がうきは市では、過去にこういった記念館までつくって、吉井の祇園様の横に菊竹六鼓記念館というのがあります。あの方は、今の西日本新聞の前身の福岡日日新聞の副社長までされたと思いますが、編集長をされたり、いろんなことで彼の筆は、非常に一般国民に共感を与えた事実がいろいろと書いてあります。私たちがこうやってここで自由に発言ができるのも民主主義の根幹である表現の自由、あるいはそういった自分の思いをとにかく人に伝えること、これが自由にできているという大前提があるからこそ、私たちもこうやって議会で、たまには市長に失礼なことも言っているかなとは思いますが、自由な発言をさせてもらっております。これを封じ込めるということは絶対にあってはならない。そして、せんだってからの報道で、マスメディアのそれをとめるとかということがあり得るんだというようなことが出ましたけれども、与党の中でも、それは違うと。言論の自由、表現の自由、報道の自由というのは担保されるべきだと、民主主義の根幹でありますから。そういった意味では、顧みますと、菊竹六鼓さんというのはすばらしい方だったなと思います。そういった意味で、市長に、まずは菊竹六鼓さんのことについて、どういった御認識をお持ちなのかということをお伺いしたいと思います。

それから、うきは市は、市長みずからもブランド戦略ということを盛んに訴えられて、特に経済面では、それをアピールされておるとは思いますけれども、人的な面についても、私は、ブランドという表現は、個人の菊竹さんに対しては大変失礼な表現になるかなとは思いましたが、ほかに表現方法を見つけ出し切れなかったのでこういうふうに書いておりますけれども、内外に広くアピールすべきではないかなと。これだけの気骨のジャーナリストが吉井にいたんですよと。20世紀が生んだ世界のジャーナリスト100人の中の2人は日本から出てますね。その中の1人が菊竹六鼓さん、本名は淳（すなお）さんですけども、それとあと朝日新聞の論説員の何とか、ちょっとど忘れしましたが、2人が日本から選ばれていると。世界の100人のジャーナリストとして選ばれている。こういう事実もありますので、ぜひこれは市としてアピールすべきではないかなと考えております。

それと、3つ目として、観光客に対しても、もちろん吉井で言えば白壁の町並みとか、スイーツのまちであるとか、何ですか、お宝を扱うというか、古物を売っているそういったまちとか、そういったいにしへのまちをほうふつとさせるようなまちを今売り出しておりますけれども、それに加えて、こういう人がいたんですよということを――六鼓記念館というのありますけど、あれは中に入って、しかも資料室の中に入っていかんと詳しいことがわかりません。ですから、まちを訪れて、町なかをそぞろ歩く人に対してすぐにでも訴えられるような銅像でもつくったらどうなんだろうかと考えております。

以上、3点よろしく申し上げます。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） おはようございます。ただいま、菊竹六鼓の顕彰について3点の御質問をいただきました。

1点目が、菊竹六鼓に対する認識についての御質問であります。菊竹六鼓につきましては、福岡日日新聞社、現在の西日本新聞社にて編集長、主筆、副社長を歴任され、明治、大正、昭和の3時代にわたり、35年間、ただ一筋に新聞人として官僚政治と闘い、大正年間の護憲運動に活躍され、昭和7年5月15日の犬養毅首相が陸海軍将校に殺害された5・15事件では、社説「敢えて国民の覚悟を促す」にて、軍部の圧力に屈することなく、反軍部の言論を貫いた人権と民主主義を守るため、報道の自由に貢献した世界の報道人であると、このように認識をしております。

残念ながら、昭和12年、享年57歳の若さで亡くなりましたが、言論の自由と独立を守り、報道の公正、真実を貫く菊竹スピリットは、今もなお脈々として西日本新聞社に受け継がれているものと伺っているところでございます。

2つ目の御質問が、ブランド戦略と菊竹六鼓についての御提案であります。御指摘のとおり、明治の後期から大正を経て、昭和の初期まで3時代にわたり活躍された六鼓氏の足跡を顕彰し、うきはの宝として改めて内外に積極的にアピールすることは、大変意義深いことであると考えております。今後、市が進めるブランド戦略の中で人的資源の活用という面で検討していくことができればと、このように考えております。

3点目が、銅像の設置についての御提案であります。昭和38年、菊竹六鼓顕彰会による記念館の建設時に、六鼓氏の横顔のブロンズレリーフが制作され、記念館正面に展示されております。また、御子息から銅像の寄贈を受けて、遺品室に展示をさせていただいております。市としては、今申しあげましたブロンズレリーフや銅像を有効に活用し、うきは市の歴史面でのブランドを高めてまいりたいと考えておりますので、現在のところ新たな銅像の設置は考えておりません。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） 1番目の認識については、これは過去とか歴史上のもちろん事実ですけれども、歴史の上での話ですので、いろんな記録を市長ももちろんごらんになったと思いますし、私も恐らく同じものを見てると思うんです。認識については共通しているということで、そのようにお伺いをいたしました。

ブランド面での人的戦略、そういうことで、内外にアピールすることは非常に意義があると市長もおっしゃいました。そういった2番目の意義があると市長がおっしゃった、これを踏まえて、私があえて3番目の銅像とあえて書いたのは、ほかにいい方法を思いつかなかったというか、例えばどこかに銘板だけを、あるいは看板に菊竹六鼓、本名、淳（すなお）。いつの時代にこの吉

井で生まれて、こういった活躍した方であるということを看板に書くことは簡単と思うんですね。それは六鼓記念館の入り口の外かなんかに書いておけば実に簡単なことなんですけれども、そこに銅像があるのとないのとは、訴える力が違うんじゃないかと。それと、あそこは吉井小学校、中学校の生徒たちもたくさん通ります。朝、晩ですね。そういった子供たちに、無言のうちに平和教育というか、民主主義の大切さ、もちろん小・中学生でわかるような平易な言葉でそれは書かないとなかなか理解はできないと思いますけれども、学校では、平和教育という形で、いろんな機会を捉えながら、広島平和記念日を中心としたところあたりで平和教育なんかもなされておりますけれども、そういった具体的に、いつも目に触れるところにそういったものがあるということは、非常にそういった平和意識、民主主義意識、子供たちにはまだ民主主義といっても何のことやらわからんかもしれないけれども、そういったことを小さいころから自然と体に教えていく、しみ込ませていくということは、手法的には大事なことはないかなと思います。教室だけでの平和教育じゃなくてですね。

先日、ドイツが第二次大戦の例のヒトラーのユダヤ人虐殺、200万人から600万人もということが、定かな数字がないんですけれども、何百万人というユダヤ人虐殺をした、この反省に立ってドイツは、例えば道路の歩道、歩道の至るところに金属の銘板が埋めてあるんですね。何だろうかと思ったら、これテレビで見たんですけれども、ユダヤ人の殺された——虐殺されたユダヤ人の一人一人の名前を刻んだ銘板がずっと全国至るところの歩道に名前を刻んだ銘板がずっと埋めてある。実際その映像もありました。それと、いろんな街角、公園、いろんなところに過去の自分たちがやってきた第一次大戦から第二次大戦に至った反省に立って、二度と国みずから戦争をすることはもうやらないと、不戦の誓いを日常的に大人から子供まで目に触れるような形で戦争はだめなんだということをやっている。学校で特別な平和教育なんかやってないそうです。これを日々、日常的に触れることによって、そういった戦争は何も幸せを招かないと。早い話が戦争は悪なんだということを、国を挙げてそういった国民に対しての教育をやっていると。日常的に教育しているという事実があることを知り、私も改めて、本当の意味で民主主義を確立している国、あるいは戦争はだめなんだと言っている国というのは、やることが違うかと改めて思いました。

今は、さっき言いましたように、日本では平和教育という形でいろんな、学校を中心としてそういった教育がされておりますけれども、そういった形で自然に子供たちの、あるいは若者の目に触れるような形で、そういったことをやれたらいいなということで、あえて銅像ということを私はここで提案しているわけです。

今、観光客はあれだけ来てますから、天気がいい日はすごいです。福岡銀行あたりから白壁通りに入ってきて、鏡田屋敷の間の人どおり、それから蔵のほうですね、観光会館。せっかく来て

もらっているのに、もちろん経済的な活性化というのは大事だと思っております。1人でも多くの人に、1円でも多くの買い物をしてもらう。これも狙いです。だけど、うきはってやっぱり違うなということ、単に物を売るだけ、名物を見せるだけじゃなくて、そういったことにまで力を入れてるんだということがアピールできたら、本当にすばらしいうきは市のアピールになるのではないかなということを考えております。

ぜひですね、例えば市長が音頭をとらなきゃいかんかもしれませんけれども、広く市民、あるいは内外に寄附を募ってでも資金づくりをして、あえて銅像と言いますが、そういったことで、そして平易な言葉で、子供たちにも、この人が何をやってきた人なのか、そして、それが今、私たちが平和という形で享受してますけれども、それにつながっているんだということをアピールするような何か方策がとれないかなというふうに考えております。そういった意味で、3番については、もう一回どうでしょうか。そういった意味合いを込めて、じゃあ、つくりましょうという答えをもらうことは到底ないとは思っておりますけれども、ぜひとも何か、そういった検討という言葉はまた市長としても使いにくいでしょうけれども、何か考えてもらう方法はないかなというふうに思っておりますが、いかがですか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 菊竹六鼓氏については、議員御指摘のように、平成11年3月だったと思いますが、世界新聞協会による20世紀の報道人100人に選ばれた方で、日本人としては、菊竹六鼓氏と、御指摘のように大阪朝日新聞の長谷川如是閑氏、このお二人のみでありまして、まさにうきは市が誇る偉人だというふうに承知をしております。

先週日曜日に、私も、菊竹六鼓記念館、お茶会がなかったので、そちらにお邪魔しました。本当に大変な人出でありました。若干、記念館と遺品室が区分されているところもあって、なかなか菊竹六鼓氏に触れることができてないというのは感じたところであります。私としては、菊竹六鼓記念館をもっともっと多くの市民の皆さん、そして、市外の皆さんにも訪れてきていただいて、遺品室をぜひともごらんいただくような、そういうことに力を注いでいきたいと、このように考えているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） 遺品室を、ある意味、開放して自由に見てもらえるようにという趣旨だろうと思いますが、行政改革推進委員会の答申の中で、六鼓記念館は、地元の集会所としてというような位置づけで、どこかに統合しなさいというような答申が出ているようにお伺いしましたけれども、私は、安易にそういうことはすべきではないと思うんですね。逆に言ったら、今でこそ、今、市長が言われたように、ホールとか和室とか、そして遺品室というのは分離された形で、あそこに入ったからといって、菊竹六鼓さんのことを全部知ることはできないんですね。

あけてもらって中入ってとか、あるいはいろんな文献を読んだりとか、そういうことをしてようやくわかるんですよ。ですから、あれを答申で、どっかに持って行って、さらに目に触れないようなことにするよりも、むしろ積極的にあれを開放するという方向で、ぜひお願いしたいと思います。

それと、あそこの道の駅の下に円形劇場が出てきましたですね。あれも、ある意味、この菊竹六鼓さんのことについても、何といたしましょうか、天皇制から今の民主政治に、政治の動きというのがずっと変わってきた中で、よく言われる大正デモクラシーの象徴であると、円形劇場も文化的な面での大正デモクラシーの象徴でもあったと。まさに菊竹六鼓さんも、こういった意味では、報道とか、あるいは言論の分野においての大正デモクラシーの中で起きた出来事だったと思うんですね。

ですから、円形劇場と絡めることはできないでしょうけれども、あれをアピールする——あれのアピールの方法も、あの場所であのままでいいのかなというのを感じるんですね。本当に目立たない斜面の下にあるわけですから、あれもどうかと。もちろんきょうは項目の中に円形劇場のことは入れてませんので、ただ関連してそういうことを思います。

改めてそういった、さっきから何回も言いましたように、大事な民主主義の象徴であるということで、さっき私が言った、総務大臣が放送をとめるなんてことを言ったというから、それはもう考えなくていいですし、市長にとって、県とか国に対して、なかなかその、上部組織ですから物は言いにくいでしょうけれども、それはそれとして、私は、六鼓さんをとにかく積極的にアピールする。平和の象徴、民主主義の象徴として、うきは市は菊竹六鼓を積極的にアピールするんだという姿勢をぜひ示してほしいと思います。今ここで具体的にあれしましょう、これしましょうと言って、それに答えが出るとは、私も当然思っておりません。そこいらの決意だけをぜひ伺いたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、御指摘がありました山春地区の我が国初の農民劇場、あるいは日本の新劇の夜明けを築いた安元知之氏の話が出ました。うきは市には、本当に素晴らしい偉人がたくさんいらっしゃいます。うきは市郷土史会がこういう視点でいろいろ警鐘を鳴らしていらっしゃいます。その中に、5人の五庄屋もいらっしゃいますし、佐藤孝三郎氏、あるいは河北倫明氏、ほかにもきりがないぐらい素晴らしい偉人がいます。これは、郷土史会と私どもも一体となって、もっともっとアピールをしていかななくてはいけないと、このように思っています。

ここで重要なのは、私が旗振り役としてやることも重要なんですが、やはり市民の皆さんの盛り上がりも非常に重要なものがあるのではないかと。私自身、今、五庄屋に視点を置いた、今度19日に、水ロマンということでイベントもやりますけれども、やはり江南地区、千年地区の皆

さんの盛り上がりの中で、今、我々行政は、五庄屋をいま一つしっかり掘り起こして、皆さんに発信していこうという運動をやっていますし、また山春地区の皆さんの盛り上がりの中で、農民劇場跡地を、あるいは野外円形劇場の跡地を復元すべく、いろんな手はずを整えているところがあります。

私の知るところ、菊竹六鼓氏は、出身が福富の延寿寺出身ということでありまして、記憶が間違いないければ、来年が没後80年という大きな節目の年でもありますし、あわせて今議会当初予算に、福富コミュニティセンターの建設も提案をさせていただいております。いろんな時期が重なってくることもありますので、ぜひとも大越議員を中心に市民の盛り上がりにも力を入れていただければ本当にありがたいと、このように思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） 私を中心にとという話が来ました。もちろんいろんな方に相談をして、どういうふうにこれを立ち上げるというところとちょっと表現が違うかもしれませんが、どういった具体的な動きに持っていくのかなということは、この一般質問が終わってからすぐ考えていきたいと思っております。ぜひその節は、市からも絶大な御協力をお願いしたいと思っております。

ということで、2つ目の上水道事業計画についての質問をいたします。

まず、1つ目として、上水道事業計画についてのアンケート結果、非常に厳しい結果が出ております。市長は、繰り返し、当初の考えどおりに、計画どおりに、厳しくても進めるんだとおっしゃっておりますが、その後もその気持ちにお変わりがないのかどうか、それを確認したいと思います。

それから、2つ目として、久留米地域、いわゆる県南地域なんですけれども、はっきり言って水余りの状態ですね。の中で、うきは市が今さらというか、改めて小石原川ダムに水利権を求めることは、果たして、一般市民の目から見ると税金の無駄遣いになるのではないかなということを改めて考えます。そういった意味で、私は、全員協議会だったと思っておりますけれども、このアンケート結果が出たときに、この水源については、市長に、第3の選択肢が出てきたんじゃないですかということを質問しました。市長は、もちろんそのときは、そういうことは考えておりませんということでありましたので、この2項目について改めて質問をいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、上水道事業計画について2つの御質問をいただきました。

1点目が、アンケートの結果と今後の取り組みについての御質問であります。昨年実施した上水道事業に関するアンケートでは、上水道へ加入する、または既存の井戸等を併用しながら上水道へも加入すると答えた方で、配水管到達の後、速やかに加入すると答えられた方は、回答し

た方の約1割となり、早急に加入する割合が少ない結果となりました。この厳しい現状、市民の皆様の声を真摯に受けとめ、上水道事業の必要性や、地下水の現状について知らされていないや、説明が十分尽くされていないという意見に対して、今後は、地下水や土壌、地質等の調査分析を行い、上水道事業の必要性について、市民の皆さんへのさらなる説明に努めてまいりたいと、このように考えております。

2つ目の御質問が、他の水源を考える余地はないのかとの御質問であります。結論から申し上げますと、水源を考える時期ではなく、そうした考えは持っておりません。水源に関しましては、これまでうきは市は多くの関係者のもとで協議がなされ、小石原川ダムに参画したものであり、福岡県の筑後地域広域的水道整備計画にのっとりした事業で、かつ、国の水資源開発基本計画、いわゆるフルプランと称しておりますが、この計画で閣議決定された事業でございます。全ては現実的な水源の検討を行う中で、国の補助を含めて最も市民の皆さんの負担が少なく、かつ安定した供給が図られるなど、十分に検討した中で、水源を求めた結果でございます。これまで私は常々アンケートの結果で上水道事業の方針が二転三転することはないと申し上げておりますが、今後とも市民の皆様の御理解を求めていきたいと、このように思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） 予想したとおりというか、想定したとおりの答弁だったなと思っております。

実は、もう二十何回、私は、この問題で、怡土市長のときから質問、この水の問題に対して質問しております。率直に改めてお聞きしますが、市長の立場で、もう水問題はやめてほしいと、大概にしてほしいと、言葉は悪いかもしれんけど、そういった考えがおりますか。まず、そこを聞いとかんと、話をこの先、進めていけないので、その辺をぜひ市長の、私が繰り返し繰り返し水問題の質問をすること自体、どういうふうにしてらっしゃるか。率直な気持ちをお聞きしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 私は、常々申し上げますように、うきはは、水が大きな財産だと、このように思っております。地下水の伏流水もさることながら、表流水とか河川水も含めて、本当に筑後川、あるいは耳納連山に抱かれた地域ならではの豊富な水資源、良質な水資源を有するまちだと、このように認識しております。今後ブランド戦略を図っていく上で大きな財産と、このように思っております。

また一方、上水道事業につきましては、今後、地下水の井戸がれ、あるいは水質汚染等を考えますと、長期的な視点に立って、市民の皆さんの命に直結するこの上水道のあり方というのもしっかり私自身が長期的な視点で考えて進めていかなくてはならない重要な施策だと、このように

思っているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） 今の答弁聞きますと、議論することは当然であると捉えていいですね。いいですね。はい。

実はなぜそういうことを聞くかという、先日、政経懇話会ありましたよね。あの席で、講演が終わって別室で懇親会がありました。うきは市出身の県会議員の、名前は知りませんが、私のところに来て、大越議員は、もう、水のことばかりせんと言われました。驚きました、あの発言には。市長も今、期せずして言われましたけど、一番我々の生きていく上で本当に基本となる水の問題ですよ。それを私が繰り返し繰り返し質問することを、まるで、大概にしとかんの、あげなことしたっちゃ何もならんちという言い方で。私は、うきは市出身というか、うきは市から選ばれた県議員なら、私は、今度、県議員になって県に行って、今までの水の問題、ちょっと私も調べたと、大越さん、これはこうこうこういった行政のずっと長い間の経過の中で、もう後戻りはできませんよと、もう水問題はだめですよと、だからもうやめたほうがいいですよと、これはと言うならわかるですよ。あるいは、これはもう調べたら、大事なことから頑張んなさいと。頑張んなさいということはないでしょうけれども、自分が調べた結果、これはだめ、どうしても、これはもう行政の今までの流れの中、覚書の時点から行くと、昭和50年から、もう40年たってるわけです。の中で、もう、そのときに応じて行政というのは判断を下しながらここまで来てるんだから。もうこれはだめですよと、アドバイスの言ってくれるなら納得できます。私は、できないものはできんち、それはそれでいいんです。

市長は、私のこういった話は聞きづらいでしょうけれども聞いてください。そういった私たちより、県議会といたら、はっきりいって上部団体ですよ。地方の市町村の声を吸い上げるのは県議会、県の声を吸い上げていくのは国だと思うんです。ですから、そういった意味では、我々地方議会、市町村議会に、県議会の一員であるならば、自分がどこまで調べるかは別としても、ある程度調査してもらって、これは行けそうですよ、何とか頑張んなさいとか、これはもうだめですよ、そういった意味でアドバイスをくれるならわかります。だけど、そういった、さっき言われたように、水のことばかりせんだからち、はっきりいって腹ん立ちましたね。それはそれで、その人のそれだけのことだから仕方がないでしょうけど。

その前段、市長も残念ながら御挨拶だけで、お身内に御不幸があったということで、若林さんのお話は聞かれてないと思います。公市長室長は、司会をしてありましたから聞かれてたと思いますが、うきはの魅力は何かという中で、最後に、上水道がないのを売りにしなさいと、うきは市は。ということは、さっき言ったように、生きていく上で一番大切な水、この水、消毒液も何にも入ってない水が飲める、このうきはのすばらしさをもっともっとアピールしなさいと

いうことを言われました。

それはそれでいいですが、その後、今度は懇親会の席で、例のあの、フランス料理の料理人の高山さんの話、あそこが芦屋市にレストラン持っているとところに、政経懇話会を代表して5人ほど行っておられます。5人の方から報告がありました。すばらしかつたと。置物についてもよし、それから食器、そういったもの。あるいは店内のオブジェ。そういったものがうきはとか吉井のものが使っている。ただ、自分のふるさとだからそれを使ったのではないと。すばらしい作品があるから使わせてもらいましたと。サロン・ド・タカ芦屋をリニューアルオープンされております。高山さん、シェフですね。その方のメッセージのまた最後に、きれいな川を守っていきましょう。これからも安全な水を守っていきましょうとのことでしたと報告がありました。

もちろんこれを聞いたから、私は、即、ほら合所ダムだと言うつもりは全くないですよ。うきはの売りは、このすばらしい水なんだという認識を外に出てある方は持っているんです。我々は、ずっと子供のころから、それを甘んじて享受してますから気がつかない。このよさに。だから、ブランド戦略の一環でもありましょうし、うきはの水というものは、もうちょっと我々は真剣に目をつけて、売り出していく義務があると思うんですね。だから、うきはに行ったらおいしい水が飲めますよというふうにしなさいと言われました。

そういった意味で、上水道を、私は上水道計画を別に否定するつもりもありません。将来的には必要なかもしれません。なのかもしれませんとあえて言います。絶対必要と、私、思ってませんので。だけど、行政としては、そういった行政の責任者としては、上水道計画というのは必要なんではないかなというふうには、私も理解しております。

だけど、水源については、小石原川ダム、イコール、30キロ下流からうきは水を持ってくるわけですよ。当然、距離が長い分、次亜塩素酸ソーダ、いわゆるカルキを余計加えにやいかんでしょう。医学的に証明こそされてないもの、データの的には、カルキの入った水、その量が多いほど、その地域の人たちに肝臓がんの発生率が高いというデータはあります。即、肝臓がんのもとだとは言いませんけれども、そういったデータもある。ということは、早い話が、薬品なんか入ってないものを人間は口にしなければならないということだろうと思います。

そういった意味で、アンケート結果もこんなに厳しいんだし、水源についても、外から見てる人たちのうきはの魅力から見ても、水は大事なんですよということをあえておっしゃられたお二人です。ですから、私も改めて自分たちが訴えていることは間違いではないんだと。ただ、行政的に可能か不可能か、そこがポイントになってくるということだけであって、市長は、もう絶対変えないということを何度もおっしゃいました。私は、何度も同じ質問を繰り返しております。さっきの話に戻すと、何度もやることに対して、そういったことを言われ、とても心外でした。心外というか、情けないというか、その程度かということ落胆したところです。

そういった意味で、私が水源をほかにという意味は、当然地下水もあるでしょうし、ほかから水を持ってくるということもあるでしょうし、そういった意味で、ちなみに久留米地区は水が余っているということを、私、書いておりますけれども、本当に余ってるんですよ。市長は御存じかなとは思いますが、久留米市は、およそ今、自前の水道と、福岡県南広域水道企業団から受けている水、合わせると1日15万何千トン、水があるんですね。久留米市の水は、今、2011年現在で、最大給水量14万5,800トンあります。2011年現在、最大給水量14万5,800トン、1日。1日どれだけ今使われているか。その時点ですけど7万8,226トンです。53%ですよ。それから5年たってますので少し数字は動いているかなと思っておりますけれども、比率としては、逆に余っている量のほうが多くなっていると私は思います。

これに改めて、この時点では大山ダムの水は入ってません、まだ。それと、小石原川ダムの分も当然入っておりません。これが入ってくると、16万トンも久留米市は水を抱えることになるんです。11年現在で7万8,226トン、1日の平均使用量。ですから、50%そこそこ。実際16万トンになれば50%を切るわけです。久留米市は、8万トンも余った水を福岡県南広域水道企業団にも払いながら、何ですか、基本水料ですかね、どっちみち——電気で言えば基本料金と同じようなもの、そういうのを払いながら、この余った水に金をずっと使い続けてるんですね。

一般市民から見たら、何でそういうことが起こるのかと。私が考えると、行政の一番悪いところ。計画したらそのまま進む。多少社会情勢が変わっても計画したらそれを貫いていく。いろんな業者とかそんな絡みもあるでしょうから、なかなか変えられないことはわかるんですけど、実際それだけの水が余ってるのを、なおも、小石原ができるのに、また、久留米市や福岡県南広域水道企業団から、それを通して水を買わなければならないというようなことになってきております。はっきり言って、吉本工業団地まで、うきは市が使う水を見越して、大きいパイプを布設してるんでしょう、既に。ですよ、久留米市の水道として。じゃあ、あそこまではもう久留米市の水は来てるんです。それを、小石原川ダムの参加をやめるかやめないかは別として、買う方法だっただけあるんですよ、久留米市の水を。久留米は喜んで売ってくれると思うんですよ。どっちみち要らん経費を出しながら持っている水やから、うきはがそれを、赤字といたら言い過ぎかもしれませんが、赤字を補填してくれるような、うきは市が久留米の水を使ってくれるなら、久留米は大喜びだと私は思うんです。もちろん手続上そんなに簡単にいくものでないことは私も知っております。

だけど、また後から、後の議員も質問されると思いますが、那珂川町が福岡地区水道企業団等から、今度、水を分けてもらうようになったですね。私は、そういうことができるんだと、違法取水であったと、那珂川町が、そういうことが発覚して、あのままではちょっとまずいとい

うことになって、どうするかということになって、福岡地区水道企業団と福岡市から、春日那珂川水道企業団は、水を融通してもらうことになりました、当面。5年だったですかね、期限は切ってますけど。

そういうことができるということがわかったので、私は、春日那珂川水道企業団に電話を入れて、新聞に載ってあったとおりの水を融通してもらおうという話、これ、ぜひ聞かせてくださいということで問い合わせをしました。わかりましたと。ただし、今、担当の者がおりませんので、夕方返事を申し上げますと。夕方、電話がかかってきました。お伺いしました内容について、今、企業団内で協議をしておりますけれども、答えが出ておりませんので、あす、もう一度返事申し上げますということで、電話を切られました。そして、翌日、時間ははっきり覚えてませんが、朝のたしか10時前後だったと思いますけれども、向こうから連絡が来ました。きのうの問い合わせの件について、当企業団としては、法的な根拠とかそういったのがわかりませんと言ってますよ。

水、分けてもらうのに河川法とか水道法とかそういったものの根拠がないのに、何で水が分けもらえるじゃろうかと。最終的に県から許可をいただきましたということで、法的な根拠については明確にお答えすることができませんので、来ていただいてもですねと言われた。ああ、そうですかと、わかりましたと、そんなら私なりに調査をしてみましようということで調べさせてもらいました。

そうすると、こういったところ、法律を準用したのかなと思ったんですけども、河川法の第53条の2、渇水時における水利使用の特例。水利使用者は、河川管理者の承認を受けて、異常な渇水により許可に係る水利使用が困難になった他の水利使用者に対して、当該異常な渇水が解消するまでの間に限り、自己が受けた第23条及び第24条の許可に基づく水利使用の全部又は一部を行わせることができるとあります。その後、第23条、第24条関係は、流水占用の許可についてが規定してあります。それから、河川法第34条では、私が言わなくても市長は十分御存じだと思いますけども、権利の譲渡というのがやっぱりできるようになってますね。河川管理者の許可を受ければ、ほかに譲渡できる規定が書いてあります。河川法第34条。要するに、双方が合意をして、じゃあ、うちの余ってる分をおたくに譲りましよう。

だから、この権利の譲渡、これを協議が整ったら、県に、河川管理者に、県営河川であれば県に、国の1級河川のように、筑後川であれば、国土交通省になるのか、ちょっと、河川管理者ですから国土交通省ですけど、そこに届ければちゃんとできるようになってるんですね。

それから、水道法の抜粋も見てみました。水道法第40条で、水道水の緊急応援というのがあります。都道府県知事は、災害その他非常の場合において、緊急に水道用水を補給することが公共の利益を保護するために必要であり、かつ、適切であると認めるときは、水道事業者又は水道

用水供給事業者に対して、期間、水量及び方法を定めて、水道施設内に取り入れた水を他の水道事業者又は水道用水供給事業者に供給すべきことを命ずることができる。これは第2項から第9項まであります。

そういった意味で、いろんな知恵を絞れば久留米市から水を買うことだってできるんじゃないか。即、小石原川ダム撤退とは私は申しません。撤退するなら違約金払わにゃいかんという問題も出てくるかもしれませんし、あるいは、ほかの人に、うきは市が小石原川ダムに、今、設定しようとしているこの5,740トンについては、他に譲渡する方法だってあると思うんですよ、私は。ただし福岡地区、いわゆる筑後川水系以外のところに譲渡ということになってくるとちょっと問題が出てくるのかなど。有明海漁連とか、ノリ漁協とか、そういったところが、筑後川の水が有明海に注ぐ量が減ったり、ふえることはいいでしょうけど、減ることは非常に漁業とノリ漁業に大きな影響があるということで、簡単には筑後川水系以外に水を持っていくということではできんでしょうけれども、方法論としてはあると思うんです。

一番、私、ふと思ったのは、これは多分、民主党政権時代に、コンクリートから人へという政策出しましたよね。あのとき、全国のダムを見直しました。そのときの、それに関連して、検証する会議があったと思うんですが、正式名称を忘れました。その報告書の中に、筑後川水系の水資源開発は、福岡都市圏などの急激に増大する水需要に対処するため、都市用水の確保を優先して進めざるを得ず、本来、同時に確保していくべき筑後川の流水の正常な機能の維持のための用水の確保がやむを得ずおくれた状態となっていると。

これは何を意味するか。フルプラン、筑後川総合開発、流域の水資源確保と言っているけど、表向きには。狙いは、福岡都市圏に水をやるための事業なんですよ。明らかです。こういう文章を読んでいると。福岡都市圏などの急激に増大する水需要に対処するためと、はっきり書いてあるんですから。筑後川水系の水資源開発は。この辺、市長、コメントがあったら。

今まで、仕事上も、市長になられる前は、そうでしょう。地方整備局としてかわりもあつたと思うので。都市圏の水やないですよと言われるならそれでいいですよ。どうですか。

だから、うきは市も手を挙げさせられた。いろんなとこ。黒木町やらもでしょうが。小石原川ダムに手を挙げてますよね。結果的に手を挙げてます。だけど、みずから手を挙げたわけじゃないじゃないですか。県のほうから働きかけられて、最後のダムですよと、筑後川水系最後のダムですよ、小石原は。今を逃したらチャンス、二度と将来、水は得られませんよみたいなこと、どういふこと言われたか知りませんが、言われて、じゃあということで参加をした。結果的には、新しく小石原川ダムに参画している団体は、福岡都市圏は1町たりともありません。1つの自治体もありません。

だから、あえて言えば、筑後大堰から福岡導水で、福岡に水を持って行ってますよね。あれの

水の安定供給を図るための小石原川ダムではないのかということをおは言いたいんですけれども、要は、福岡都市圏の水資源、水需要増大に関しての筑後川水系の水開発であるという事実は、私はもう否定しようにもされない、これ。水利権者が福岡地区以外、筑後川水系以外のところが入ってないというだけの話で。だから、うきは市の5,740トンだって、喉から手が出るほど欲しがっている団体もあるんじゃないですか。私は、さっきサロン・ド・タカの高山さんの話にしても、それから若林さんの話にしても、言っているように、即、合所ダムですよということは、私は言いたくありませんし、そんなことは思っておりません。とにかく、うきはの上水道計画に関しては、もうちょっとしっかり検証すべきですよと、水源を含めてですね。やるべきなのか、やらないでいいのか。あるいは、やるなら水源をどうするのか。そういったことはいろんなこと、とにかくありとあらゆる方法を検討してすべきというふうに今感じております。

合所ダムは、私、何回も言うようにあきらめてませんけども、こだわってはいません。市民の命を守る水の話ですから、一番ベストな安全な、そして安く上がる方法、合理的な方法、国民から——市民から見ても納得できる方法で進めてもらいたいと思いますので、筑後川水系の水開発に関してのコメントを含めて、市長から最後の言葉をいただきたいと思います。お願いします。もう時間がありません。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど、冒頭に久留米市の水事情のお話がありました。私が答える立場にないとは思いますが、一般論で聞いていただきたいと思います。

上水道事業を起こす場合には、1日当たりの平均給水量に加えて、1日当たりの最大給水量をベースにしています。一番水を使うときを想定しながら、最大の水量を確保するというのが基本であります。したがって、水利権と実際の使用量というのは違うのが当たり前だということはお理解いただきたいと思います。

一方、ダムを水源とする給水についても、水利権である貯留権というか、ダムにためる水の権利を有するわけですが、これは、川の水が豊富な状態であれば、ダムの水は使う必要がありません。したがって、データだけを単に比較するのではなくて、そういうことを加味しながら、水事情というのを御理解をいただきたいと、このように思います。

それから、水源に関しては、先ほどから答弁させていただいてますように、平成14年に、実は、当時の浮羽郡3町が小石原川ダムに参画表明をしました。そのときも十二分に、全員協議会を含め、いろんな方と協議しながら参画表明し、そして、平成17年には、なお、公文書で参画表明し、その負担金を払うという公文書を発出するんですが、その折にも全員協議会を含め、いろんな方と相談をして決めたものであります。そして、加えて国からの補助金のあり方、そして安定的な水の供給ということを加味した中で、水源については、小石原川ダムしかないというこ

とで話を申し上げていることは御理解をいただきたいと思います。

それから、福岡都市圏のお話がありました。御承知のように、福岡都市圏は、大きな水源地を持っておりません。したがって、流域外であります筑後川から約3割から4割の水を頼っているという現実もありますし、かつ、また海水を真水にしてでも福岡市は水を確保しているという事情がある都市圏だということは承知をしているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） 終わります。

○議長（岩佐 達郎君） これで、12番、大越秀男議員の質問を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） 次に、1番、岩淵和明議員の発言を許します。1番、岩淵和明議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） それでは、議長の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、2つ項目させていただいております。耳納クリーンステーションの今後についてと、それから、上水道の計画の進め方についてお尋ねしたいというふうに思います。

第1点目、耳納クリーンステーションの今後について伺います。

うきは市が国や県とともにRDF事業を実施してきた根本の総括と、次への方針を改めて市民に示していくべきと思いますが、所見を伺いたいということ。

それから、2点目に、大牟田リサイクル発電所の今後について、関係行政区以外の市民にも情報開示を行う必要はないか、市長のお考えを伺いたいと思います。

それから、3点目、耳納クリーンステーションのRDF事業の施設は、長期的にどのような展望を見通しされているのか伺いたいというふうに思います。

4点目、近年ごみの量が減少していない傾向にあります。改めて、3Rの取り組みについて、その実態と成果について、今後どのような対策を行うのか、市としての考えを伺いたいというふうに思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、耳納クリーンステーションの今後について、大きく4つの御質問をいただきました。1点目のRDF事業の総括と、次への方針について。そして、2点目の大牟田リサイクル発電所の今後と市民への情報開示について。そして、3点目の長期的な展望については、相互に関連がございますので一括して回答させていただきます。

ごみの処理につきましては、以前は、旧浮羽郡3町により、焼却方式の処理場を整備し、対応しておりましたが、平成11年7月16日に施行されたダイオキシン類対策特別措置法により、ダイオキシン類の排出基準が、平成14年12月から厳しくなることと、既存の施設の老朽化の

問題もあり、新施設建設の必要性が出てまいりました。

当時、焼却方式のごみ処理施設を建設することも検討しましたが、国の補助対象になるためにはダイオキシン類の発生を基準以下に抑える必要があり、このためには24時間連続運転をする施設を整備することが必要とされました。連続運転を行うには、ごみの量が日量100トン以上必要となりますが、当時の浮羽郡3町のごみ量は60トン程度であることから、焼却方式のごみ処理施設の建設を断念したところであります。

平成9年9月に福岡県廃棄物対策課より、RDF発電計画について、浮羽郡衛生施設組合に推奨があり、同年12月にRDF製造施設の導入を決定したところであります。その後、平成10年より、用地の選定を行い、二転三転ありましたが、平成14年9月に吉井町の富永、千代久区内であります。に建設を決定して、平成16年8月31日に竣工し、同年9月1日に操業を開始しました。

当施設は、ごみを焼却しないで発電用の固形燃料、いわゆるRDFをつくる施設であり、においや騒音もなく、環境に配慮し、周辺地域への影響も少ない施設であると考えております。また、当施設は、メンテナンスを定期的に行えば、操業開始から30年は十分使える施設であると、プラントメーカー等が明言していることから、市としましては、できるだけ長く使いたいと考えております。また、長く使うことによって、新たな投資を避けることができるため、市としては、トータル的に財政負担も軽くなると考えております。

固形燃料の供給先である大牟田リサイクル発電所との契約は、平成30年3月31日までとなっておりますが、現在のところ、平成35年3月31日までの5年間の契約期間の延長の方針が打ち出されております。なお、その後につきましては、はっきりとした方針は決まっていない状況であります。

関係行政区以外の市民に対する情報開示については、大牟田リサイクル発電所にかかわる方針が明確になった時点で広報等により周知をしていきたいと考えております。市民の皆様には、耳納クリーンステーションの重要性について、今後も引き続き理解を深めていただくことが重要と考えております。そのため、水切りの徹底、あるいは不燃物の混入防止に係る啓発の実施や、多くの方に施設を見学していただくなどの対応を図ってまいりたいと、このように考えているところであります。

4点目が、ごみの量と3Rへの取り組みの実態と成果についての御質問であります。うきは市における耳納クリーンステーションへのごみの搬入量は、平成22年度は8,530トンでありましたが、平成26年度は8,518トンであり、わずかではありますが、減少傾向にあります。また、3Rにつきましては、リデュース、これは、物を大切に使い、ごみを減らすこと。そして、リユース、使えるものは繰り返し使うこと。そして、リサイクル、資源となるものを分別

回収し、再度資源として活用することと理解をしております。

また、リデュース活動につきましては、県が毎年10月に実施しているマイバッグキャンペーンやコンポストの活用等が挙げられます。マイバッグキャンペーンは、市内の事業者及び市民、行政が積極的に参加するように広報等を通じて啓発を行い、レジ袋の削減に取り組み、ごみの減量化を推進しております。コンポストは、生ごみを堆肥化するもので、設置型コンポストや、EMサポート、段ボールコンポスト等について、うきは市衛生組合協議会や耳納ねっつが中心となり、普及活動を行っております。

次に、リユース活動につきましては、耳納クリーンステーションの隣接地に整備されている再生工房が中心となって取り組んでおります。主な取り組みとしまして、年2回のフリーマーケットを行っているほか、リフォーム教室、これは着物や帯の再利用、そして、布草履教室、浴衣等の再利用、そして裂き織り教室、これは古着、古布の再利用、そして一閑張り教室、かごや木箱のリユース、金継ぎ教室、割れた陶器類を漆やにかわで再生することなどを開催しております。また、市の事業として、廃タイヤ回収を年1回行っていますが、回収したタイヤについては、再生タイヤとして再利用されております。

最後に、リサイクル活動であります。最も重要な取り組みは、19分別収集であります。これに加え、平成22年度から、植物性の廃食用油の回収を行い、バイオディーゼルの燃料に使用していますし、平成26年度からは、希少金属の回収を目的に、小型家電の回収を行っております。また、古紙の再資源化を図るために、回収所を吉井、浮羽の2カ所に設置し、市民の方が朝の7時から夜の9時まで直接搬入できるようにしているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 1点目のことで追加質問させていただきます。

うきは市というか、一部組合をつくって大牟田リサイクル発電に参画して、ごみのRDF製造を行っている自治体があるかと思えます。福岡県もこの間、あるかというふうに伺っています。現在の構成、今22市町村8団体というふうに伺っております。これは、設立当初が、平成16年からうきは市は操業開始してはいますが、そういうことで、この間、国や県の指導があったかというふうに思っております。そういう意味では、このRDFの施設の建設について、あるいはそれを設備しているところが、この間、全国的にふえていないという傾向がありますけれども、この方式で、なぜ利用が、利用というか設備がふえていないのかというのをどのように市長としてはお考えかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほどから答弁させていただいておりますように、平成11年にダイオキシン類対策特別措置法が制定されまして、平成14年12月からダイオキシン類の排出基準が

非常に厳しくなりました。そういう中で、国、県は、このRDFをかなり大々的に推奨した経緯があります。当時、循環型社会形成が大きな国の施策の中心を占めておりまして、このRDFの施設に非常に関心が高まったわけでありまして。

私どもとして、このRDF事業が大幅に衰退しているというような認識はもっておりませんが、唯一挙げるとするならば、固形燃料であるRDFを、今、大牟田リサイクル発電で電源用の燃料として使っていただいているんですが、そうしますと、大牟田リサイクル発電は、RDFを燃焼させるためのしっかりした施設というか、かなり構造上の厳しい基準が求められております。これゆえに、大牟田リサイクル発電所みたいな施設が民間にぐっと普及すればよろしいんですが、まだ今、製紙会社であったりセメント会社とか、一部の企業しか広がってない。ここの広がり、今後どういうふうに広げていくかというのが大きな課題であると思うし、そういうところは、また技術的にRDFを焼却する施設そのもののあり方をもっともっと技術的に高めていただいて、広くこれが普及することを我々としては望んでいるところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） それで、逆に言えば、先ほどの市長の答弁の中で、市民への説明については、方針が明確になった段階で説明したいというふうなことでしたけれども、大牟田リサイクル発電の5年延長は、平成23年に決めたのかな、だったと思うんですけども、県からの大牟田リサイクル発電所の再延長または廃止等についての方針は示されているかどうか、改めて伺いたいというのが1点。

それから、今回なぜ5年延長となったか。

1点目は、県の環境部のほうから具体的に大牟田リサイクル発電所の、例えば5年延長がこの前決まりましたけれども、再延長の問題や、あるいは再々延長しないとか、そういう方針が示されたかどうかというのをまず伺いたいというのが1点目。

2点目は、5年延長ととりあえず決めたわけですがけれども、さっき市長の答弁の中で、技術的に、さらに延長で、継続していくという部分で言うと、非常に困難というか、いろいろ広がり、今なかなかないということが原因だというふうにおっしゃってましたけれども、この間、大規模改修という方法もあるかと思うんですよね。そういう意味でも、なぜ5年でとまって、さっきの延長というか、継続的な延長を続けることがなかったのか。その辺の、うきは市としてどのように述べてきたのかをお尋ねしたい。

2点です。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） まず、先ほどから答弁させていただいておりますように、私どものRDF施設そのものは、操業から30年は十分にもつ施設だというふうに思ってますし、そういうこと

で、我々はしっかり大切に使っていききたいと、こういうふうに思っています。

もう一つは、このRDF施設でできたRDFの供給先が、今、大牟田リサイクル発電です。こちらをいつまでやるかという問題が別にあります。現在では、平成30年3月31日までであります。この5年の延長が決まりました。その先は、先ほど答弁しましたように、まだはっきりしておりません。なぜならば、まだ平成30年に到達してなくて、5年延長にもなってませんから、延長になった段階で、また次の先は考えていきたいと思いますというのが基本的な考えであります。

そして、我々のこの施設の寿命と、大牟田リサイクル発電の寿命というのは、微妙に性質が違います。私どもの施設は焼却施設ではない。大牟田リサイクル発電は焼却施設である。おのずから、ここの差が出てきますので、この差をどういうふうに調整していくかというのが今後かかってくるものと、このように承知しております。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 施設組合というか、うきは市としては、大牟田リサイクル発電の延長に際してどのような対応をされてきたのか。要するに、どのように述べてきたかというのを1つお尋ねしたいんですけど。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 今、議員の御質問が、うきは久留米環境施設衛生組合、別組織についての御指摘でありますので、私のうきは市長としての答弁がなかなか限定的なものになることは御承知いただきたいなと思います。

今まで大牟田リサイクル発電所に要望してきた話としては、できるだけ、まず、委託料を払いながら供給しているわけですね。委託料金が当初の料金と違ってかなり上がってきてますので、ここは企業努力も含めて、できるだけ低減にするようにということをお願いをして、今かなり下がってきて、1万500円まで下がってきているところであります。今後もこの委託料金の低減化については、しっかりまた働きかけをしていききたいと、このように思っておりますし、5年延長後のその後についても、しっかりできるだけ安定的に使えるような、そういう要望については申し上げていききたいと、このように思っているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） そしたら、質問を先に進めますけれども、先ほどの答弁の中で、RDF施設は30年もつということ、改めて、今現状で5年先ということですが、大牟田リサイクル発電が変わって、そういう意味では、先の取引先を探すというのは、さっき答弁でまだ時間があるというふうにおっしゃってましたから、まだ検討されてないということでしょうか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 何度も申し上げるようで恐縮ですが、これ、組合の案件ですので、なかなかあれでございますが、基本的には、今現状としては、先ほど申し上げてますように、製紙会社であったりセメント会社というところでRDFの受け入れがなされている現状があります。十二分にそこは考えられますが、まだまだ大牟田リサイクル発電所との契約のあり方が、まだ先が見えてませんので、具体的なその先の話については、全然まだ検討しておりません。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） それでは、細かいところになるかもしれませんが、現在、耳納クリーンステーションのところ、さっき委託をしていると。RDF——大牟田リサイクル発電所に対して委託をしているということですが、経費状況について、市長がどんなふうにお考えかというのをお尋ねしたいというふうに思います。

1つは、RDFの生成コストについてであります。

ちょっと古いですが、平成22年の会計検査院の報告があるというのは御承知だと思うんですが、そこでも指摘されているのは、全国的には3万2,716円というふうに報告されてます。これは全国平均ですね。それから、普通の一般焼却ごみの場合は2万632円というふうに言われています。そういうことで、国のお金を投じてした施設が、これだけ高い、さらに税金を使って施設をつくっているというのは、問題ではないかという指摘が会計検査院のほうからされていたという経過があるんですね。実際に、今の耳納クリーンステーションでの施設のコストについて、今幾らかかっていますか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 市民生活課長に答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 市民生活課長。

○市民生活課長（重富 孝治君） 26年度の決算状況でございますが、トン当たり5万4,000円程度でございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） そういう意味で言うと、改めてコストが高いという実態、5万4,000円というのは異常に高いなというふうに思いながら、後で検証させてもらいたいというふうには思います。ただ、いずれにしても、いわゆる一般焼却ごみより高いコストなわけですね。先ほど市長の答弁でも、委託をし、そして運賃も払い、引き取ってもらう方法で今やっているわけですね。このような方法を今後も続けるかどうか。それは、市長としてどうお考えですか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 御指摘のように、本来ならば、RDFを有価物として有償で渡せるよう

になれば、それにこしたことはないんですが、先ほどから答弁させていただいてますように、RDFを原料として発電を起こしたり、他の用途に使用すると、相当の整備、施設を補強しなくてはならないということで、そこに投資経費がかかるという形で、なかなか有価物扱いまでは至っておりません。先ほど大牟田リサイクル発電との5年延長の先の御質問がありました。まだ検討してないというお話をしておりますが、事務方としては、いろんなことを想定しながら、大牟田リサイクル発電の再々延長、あるいは再々延長がない場合にはどうしたらいいかというのは、しっかりですね、事務方としてはいろいろアンテナを高くして、勉強はさせていただいているところでありましてけれども、その際、今、議員御指摘の、今現状としては、大牟田リサイクル発電に、RDFを所持していただくための委託料、あるいは運搬費というのを多くの市民の皆さんの税金をかけて扱っている現状はしっかり頭に置きながら、ずっとこの先の展開をどのようにしたらいいかというのは、しっかり練っていききたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 少しまとめますけれども、その前に、もう一点、4点目で、ごみの減量化の話をお話いただきましたけど、市長からの答弁は、ちょっと古い話で、最近の取り組みについてはほとんどないというような話ですね。平成22年ぐらいまでは減り続けてきているんですね、うきは市でもごみの量は。だけど、それ以降、高どまりの状態です。それが実態なんですね。それは何でかという、人々の生活のスタイルは変わってきていると思うんです。それは、市長も御存じだと思いますけど、昼食、いわゆる昼の飯だよ、中間食とか、総菜という部分が広がって、コンビニもこの地域にも多くなって、総菜コーナーが広がった。その中からごみの量がふえてきているという実態が実を言うとあるんだろうと僕は思っているんですね。これは僕の私見ですから、そうだといいことではないですよ。

ただ、そういう意味で、ごみ行政自体がきちんと確立され切れてないという実態が、僕は、この中から見えてくるんですね。昨年7月1日付で10周年迎えましたという広報が久々と載りました。慌ててめくって、過去の広報でごみ問題について何か載っているかなというふうに思ったから、ごみの収集とか分別の仕方について少し案内が載っているぐらいだけで、ごみの減量化について訴えた文章は一切ありませんでした。かどうかはちょっとわからない、が調べた限りではですね。それで、そういう意味での、系統的にきちんとごみの減量化というのは時代のニーズだと僕は思いますし、市民全員にかかる話だというふうに思います。

そこで、改めてまとめたいと思いますけども、うきは市が日常生活のごみ、RDF関連施設も通じて処理している実態について、日ごろから情報を共有化すること、そして、うきは市がどのような考え方でごみ行政を捉えているか。そして、運営して、減量化だとか、分別資源化、19分別もそうです。油もそうです。資源の回収の問題も含めてですけども。そういった取り組

みを捉えているかというところが、実を言うと、認知され切れてないというのが、私は、実態あるんじゃないかと思ってます。

先ほど、今後については、事務方は、いろいろアンテナを高くして考えているというふうに言ってますけど、何を考えているのかわかんないんです。それは、表明されてないからです。どういう検討の選択肢があるかということについても出てないから。このごみも、この後の水の問題もそうなんですけども、行政内部で議論されていることが先決されてからでは市民の合意は得られないんです。そのことをきちんと理解してほしいんです。それは、どっちの事業も大きなスパンだ、公共投資、公共事業だからなんです。だから、ふだんから、どういう考え方で取り組んでいるのかということをも市民に知らせる、そういうことが十分だと思いますけども、現状では不十分だと言わざるを得ない。

ましてや、行政と住民との間に深刻な対立を生むようなことはあってはならない。国や県などの交付金は全て税金です。そして、多額の一般財源からの投入もして処理をしているわけです。市民一人一人にその取り組みの理解と協力が欠かせないというのが本当は必要だと思うんです。そういう意味で、改めて、短期、長期、その方針を市長が持っていることが大事だ。あるいは、行政自体が持っていることが大事だ。それをふだんから明らかにしていくということが大事だ。どこかが決めてないから、まだわかりませんではだめだというのが私のスタンスであります。そこを要望しておきたいというふうに、第1点目の質問は、それで終わります。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） まず、ごみの減量化について、かなり私の答弁が古いというふうにおっしゃいましたが、先ほど言いましたように、平成26年と平成22年を比較してますので決して古い話じゃなくて、ただし、減少幅が微減ということで、そこはしっかり議員の御指摘のとおり、いろんな要素があって微減どまりになっているということは十二分に承知をしております。

そして、市民の皆様への周知の話がありました。それはしっかり受けとめさせていただきたいと思えます。先ほどからお話ししてますように、この耳納クリーンステーションというのは、循環型社会の形成に大きく寄与する重要な施設だと思っております。この施設をつくるに当たって、場所が二転三転する中で、富永地区、特に千代久の皆さんの英断により、この施設が相成りました。私どもとしては、この施設があって、うきは市民の皆さん、あるいは田主丸の皆さんが毎日安全で快適に生活できるのも、耳納クリーンステーションがあってからのことと、こういうふうに認識をしておりますので、ぜひ多くの市民の皆さんに耳納クリーンステーションに足を運んでいただいて、そして、こういう施設がこういうふうに稼働している。そういう中で、水切りのお話であったり、不燃物の混入の防止であったり、いろんなマナーを高めるような、そういう取り組みをぜひやっていきたいと、こう思ってますし、この施設ができるだけ長く使えるように、し

っかりした我々はプランニングをして、そして市民の皆さんにもしっかりそこを訴えながら今後とも進めてまいりたいと、このように思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） そういう意味では、非常に市民生活にとって重要な話だというふうに思います。久留米市の新しい焼却場建設も進んでいるようであります。そういうことも含めて、市民の皆さんがどういうふうな捉え方をされてるかということも、やっぱり疑問に思うところもいっぱいあるだろうと思います。さっき言ったような、RDFを高いコストを払ってつくっている施設であります。そのことも含めて、市民に改めて公開するということが大事だと、私は思います。

それで次の質問に移ります。

上水道整備の、アンケート結果を受けての上水道整備の計画の進め方について、3点お尋ねします。

1点目、広報で、上水道の必要性についてさらなる説明に努めるというふうに書かれておりましたけれども、先ほども12番議員の質問に答えてましたけれども、具体的にどういうことですかということをお尋ねしたいと思います。

それから、2点目、その中で、地下水、土壌、地質の調査分析を行い、地下水の保全、有効活用も踏まえるとは、何を意味するのか、その真意を伺いたいというふうに思います。

それから、3点目、小石原川ダム計画給水量の根拠と、今回、アンケートの結果との乖離があるわけですが、それをどのように見込んでいるのかを伺いたい。

以上、3点です。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、アンケートの結果を受けての上水道整備の進め方について、3点の御質問をいただきました。

1点目の上水道の必要性についての説明をどのように進めるかと、2つ目の地下水等の調査分析を行い、保全、活用を図るとあるが、何を実施するかとの御質問であります。この2つについては関連がございますので、一括して答弁をさせていただきます。

議員も御承知のとおり、広報うきは、ことしの2月1日号におきまして、上水道を進めることに賛成、反対と意見が分かれる中、両者に共通している点は、上水道事業の必要性や、地下水の現状等について知らされていない。説明が十分尽くされていないと感じておられることと述べ、さらには、地下水、土壌、地質等の調査分析を行い、地下水の保全や有効利用も踏まえつつ、うきは市の将来を見据えて事業を進めてまいりますと、このようにお答えをさせていただきました。

今後の進め方としましては、市民の皆様への説明責任を果たしていなかった、説明が十分ではなかったということを真摯に受けとめ、対応しなければならないと考えております。生活していく上で水量が不足している。水質が飲料水として適さないという市民の皆様の声にも答えていかなくてはなりません。どのような工夫を施して説明責任を果たしていくか、その主たる答えに、うきは市の地下水の解明があると考えております。

アンケートでは、早急に上水道へ加入する割合が少ない結果となりましたが、その背景には、現在の地下水で十分だとの考えがあるかと思われます。市としては、安全・安心な水を将来にわたって確保するため、上水道の整備は必要と考えておりますが、一方で現在、うきは市の地下水に関する情報は少なく、十分な説明ができていない状況であります。そこで、うきは市内の地下水の賦存量や流動状況について専門的な調査を行い、水循環にかかわる情報を整理し、地下水の実態を市民の皆様にも周知することを通じて、上水道事業に対する理解を深めてまいりたいと、このように考えております。

3点目が、小石原川ダム計画給水量の根拠とアンケート結果の乖離についての御質問であります。うきは市の小石原川ダムに係る水道用水について算定の根拠となりますのは、浮羽郡上水道研究協議会が策定した基本計画書であります。水の需要を考える場合には、企業誘致における業務用の水道用水や、工場用水の確保のほか、渇水期を含めた年間の気象条件などの面から負荷率を考慮して、必要となる最大の需要水量を見込まなければなりません。その結果、必要な最大給水量を給水普及率で人口の70%とし、さらに人口減少も見込みながら算定したことから、平成14年に吉井町と浮羽町で、それぞれ1日当たり、吉井町が3,740トンと、浮羽町が2,000トン、合計で5,740トンの水量を回答しております。

次に、計画給水量である5,740トンとアンケート結果での乖離ですが、現段階におきましては、想定される範囲内であると考えております。アンケートの結果によりますと、早期に加入を考えている方の割合が低くなっておりますが、一方で、上水道への加入を問う設問では、加入する、または、井戸水等との併用で加入する、もしくは、今の水が使用できなくなれば加入すると答えた方は、市内合計で59.4%になり、約6割の方は、将来的に加入する予定があると読み取ることができます。計画給水量としては、将来的に加入する方の分も見込んで計画をいたしますので、今の時点と最大給水量を見込んだ計画との間には、当然、乖離が生じることとなります。水道事業の経営におきましては乖離を少なくすることが重要ですので、先ほども申し上げましたが、引き続き、上水道事業に対する市民の皆様への御理解を得るべく、さらなる説明に努めてまいりたいと考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） そもそも上水道事業計画についてですけども、経過が、先ほども

説明があったかと思うんですけども、要望書を、当時の浮羽郡のところから小石原川ダムの建設要望という形を出されてた。その経過から、その前提、その後、フルプランとかという経過があって、そして、こちらから基本計画書をつくって出して、そして、14年に改めて出てきたということなわけですね。そういう意味では、必ずしも市民からの意見を聴取したという経過がないというのが実態だというふうに、さっきRDFの話でもそうなんですけども、市民の意見はほとんど聞いてないというのが、この間、公共事業のあり方なので、その辺も含めて質問させていただきます。

公金を投じて事業を行うわけであります。本来水道は、その地域に暮らす人たちの生活や経済活動にとって直結する不可欠なライフラインであります。公共上水道ということで言うと、誤解や反対、あるいは対立など起こる事業ではないはずであります。誤解や反対が起きたり理解が進まないという状況をまさにつくっているのは、計画段階で方針を市民に明らかにしていなかったということ、これに尽きるんだと思うんです。情報開示してこなかったではないですか。行政内部の先決と判断で、議会も一部かかわったという経緯、さっき市長がおっしゃってましたけども。その考えを改めないといけないということではないんでしょうか。

現実に、平成20年7月15日付の広報には、この間、市民の皆さんには直接的に説明をしていませんと記載してありました。その後も、関連して広報がありました。でも、水利権、水源、財源等について記載してあるだけで、市民に対して、市民の意見を聞くなり、市民の生活がどう変わっていくのかということについて問題提起を全然していないんです。

それから、平成13年度に策定した上水道基本計画、この中で、先ほど市長も普及率70%というふうにおっしゃいました。それは、浮羽郡と同様に地下水が豊富で、過去に水に困ったことのない地域での意識調査を根拠に、浮羽郡の普及率もこれに倣うというように書いてあるんですね。それが前提となってるんですよ。そのことで、この水道事業計画がずっと進められてきてるんですよ。

そこで、3点伺います。

1つは、昨年実施したアンケート、その意味で大きな節目だというふうに思います。基本計画に係る見直しが必要と、私は考えます。見直しは、されないんですか。

2つ目に、さまざまなこの間のいろいろな覚書、要望書、確認書、たくさんあります。ホームページに掲載されてはどうか。情報を開示する。もっと努力するべきではないですか。

3つ目、改めて上水道整備計画をつくるということになるかと思えます。その策定期限の認可、どのように進める予定か。策定段階で議会への報告をきちんと行うのかどうか。

そのことを3点、お尋ねします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） まず、冒頭に市民の皆様への周知が不足しているのではないかとというふうなお話がありました。議員の御指摘は、平成14年、あるいは平成17年を指しているかもしれませんが、私が知り得るところ、例えばですね、時点が新しいかもしれませんが、平成20年7月から広報うきはで少なくとも6回から7回連続して広報、説明をしてきております。そういう中、私が市長に就任して、この広報の内容が6回から7回に分断されてましたので、これを一括まとめてわかりやすく説明しようということで、平成25年9月1日号に、トータル的な説明をさせていただきました。そして、その25年であります、各校区ごとに、全ての区長さんに私自身が説明をして御理解をいただいた経緯もありますし、翌年の平成26年は、まちを上げてのシンポジウムをやらせていただきました。その間、市民団体の皆さんから文書で幾つもの質問をいただいているわけですが、それにも誠意をもって答えをさせていただいて、市民の皆様への対応については丁寧にやらせていただいたとこだと、このように自負をしております。

いろいろずっと過去にさかのぼって、いろんな御指摘というふうを受けとめさせていただいておりますが、そこはしっかり受けとめて、私自身、今後やっていかなくてはならないと、こういうふうに思ってますし、また、議会の皆様へも、これは私が調べさせていただいたんですが、参画を表明した平成14年度以降に、全員協議会、昨年度は特別委員会の設置がありましたので、26年段階で40回近い――40回弱の全員協議会を開催させていただいて説明をさせていただいてるし、あるいは、第1次うきは市総合計画、基本構想、基本計画の中で上水道の話が出てるんですが、ここで議会の――本議会の中で十分に議論をしてきているというふうに承知をしております。

また、本議会の中でも、ずっと、うきは市になった平成17年以降の、こういう定例議会で一般質問を――延べ72名の方から一般質問をいただいて、執行部のほうがまたしっかり丁寧に説明してきた経緯があります。今後も市民の皆様への情報提供についてはしっかり対応してまいりますと、このように考えております。

そういう中で、3点の御質問であります、当然、会計年度でいきますと平成14年度に上水道基本計画というのができ上がりました。それをベースにいろいろ答弁させていただいてますが、上水道事業を起こすときには、また認可計画という基本計画を練らなくちゃいけませんので、十二分な計画を練る予定であります。

それから、議会で再三問題になってます昭和50年7月に締結してます覚書等のあり方について、再度情報を開示したらどうかという御指摘であります、それは今まで、先ほど冒頭に申し上げましたように、平成20年以降、何度ともなく広報うきはで説明したり、区長さんに直接説明したりした経緯がありますので、十二分に説明は尽くされていると、このように思っているところであります。

問題は、今後の上水道の進め方が、アンケートもいただいたところでもありますので、今後の展開が、うきは市民の皆さんの大きな関心事であると思っておりますので、先ほどから答弁させていただいてますように、上水道の必要性、私どもは、現状の民意も非常に大切にしくちやいけないですけれども、やはり行政を預かる者として長期的な視点で政策形成を練っていくというのも私に課された大きな課題だと、このように思っておりますので、十二分に長い目で、しっかりした根拠データをつけて、市民の皆様説明を加えながら、しっかりした計画というか、認可計画に持っていきけるように努めてまいりたいと、このように思っているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 整備計画の策定について、議会への報告というのはされるのか、されないかというのは、返事はどうですか。議会への。（「今後の」と呼ぶ者あり）今後の。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 市民の皆さんの理解をいただいて、多くの加入の見込みが立ってきましたならば、上水道認可を受けるべく計画を策定しますが、その折には、当然、うきは市議会基本条例でも、予算が伴う計画については、議会案件、承認案件になってますので、本議会のほうにしっかり提案をしなくてはいけないものと、このように思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 時期については、どのようにお考えですか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほどから何度も答弁させていただいてますように、まずは市民の皆さんに十二分に御理解を得ることが先決でありますので、この御理解をいただいた後ということになろうかと思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 時間がないので先に進みます。

そしたら、アンケートの結果の中から2つほど確認したいというふうに思います。確認して、私なりの要望をしていきたいというふうに思います。

1つは、上水道に求めるものということで、安全で安くておいしい、安定した、かれない水をどのように実現するかといったことが、要するに課題だと。これは、上水道だけではなくて、簡易水道、専用水道、公共施設の地下水、井戸水にも求められることではないか。それは一般論です。あそこの回答の中は、多分地域別にずっと見ればわかると思いますけど、ほとんど差がないんです。だから、水に対する市民の方と一般的に共有する概念だというふうに理解していただきたいというのが、私がこのアンケートから見た中身。したがって、さっき言いましたけども、簡易水道、専用水道、公共施設の水、それから井戸水——家庭にある水、井戸水も含めて、そ

れに求められることだというふうに市民が思ってるということを理解してほしい。

2つ目、検査についてです。52.7%は検査を受けてます。43.8%は検査を受けてません。この間、1年間で約100件、去年が88件か何か出てたんですね。1年間でですよ。受けてない方も結構多いと。そういう意味では、不安という方が、飲料不適合のため不安と、検査をしていないので多少不安な方が21%おられました。特に、高齢者——高年齢の方と山間地では検査を行って、安心度が高い傾向があるんです。だけれど、若い人で平たん地の市民は、未検査で不安を示す傾向が、あのアンケートの結果から見えます。そういう意味で、不安の理由はいろいろありますけども、不明、無回答と、古い井戸で不安と漠然とした感じで不安を感じていることは除いて、665の事例があそこに出ているわけですね。そういう意味で、行政として、個人であれ、ライフラインである水道に、公水の保全、管理に努めることが求められているというふうに思います。

そこで、市民の水質検査の参加をさらに促す。そして、実証的に市内の地下水を、先ほど市長も答弁でおっしゃいましたように、実態を周知するというふうなことをおっしゃってましたね。地下水の状況について。それと、水質についての、やっぱり行政としてさらにかかわる。情報を開示するルール。そのルールをつくるのが大事だと、私は思います。

そこで、2点。時間がありませんから簡潔にお願いしたいと思いますけども、1つは、以前も申し上げてますけども、公共施設の検査関係も含めて、定期的の開示するルールをつくってほしいというのが1点目。2点目は、簡易水道や専用水道、法定検査しております。そして、共同給水関係も公的な支援をやっていると思いますけども、個人の地下水に対する検査も半額補助程度のことを実施してほしい。そして、それも含めて、公開のルールをつくって開示していく。そういう方法を踏み込んでほしいというふうに思います。

その点について、お尋ねします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほどから、地下水の実態を十二分に調査をして、また、市民の皆様への理解を得るという話を再三申し上げております。また、平行しながら、上水道事業の話もさることながら、平成26年9月24日に、うきは市地下水保全に関する条例を制定されました。この条例をしっかりと履行するためには、うきはの地下水の実態を十二分に把握する必要があるという思いも含めて、しっかりと地下水の実態を説明してまいりますというふうに申し上げました。

そういう中で、やはり市民の皆さんで、まだまだ数的にはウェートの的には少ないんですが、水量が足りないとか、地下水が汚濁というか、汚染されているという声がありますので、そういうことをしっかりと受けとめて、我々は調査をし、そして、また、それを市民の皆さんに開示するというので、今、計画を練っておりますので、市民の皆様への開示については、しっかりと考えて

まいりたいと思います。

なお、個人の水質検査ですが、議員も御承知かもしれませんが、うきは市では、市内に水質検査機関がなく、甘木まで遠く足を伸ばさなくてはなりませんので、市のほうでは、市民の皆さんが簡単に水質検査を受けられる機会を提供しております。したがって、そのこともあって、今、料金は、うきは市が5,400円であるんですが、一番近隣は、一番近いところの朝倉、特に甘木は6,900円、あっせんを始めた近隣、他の自治体でも9,000円と、うきは市は、料金そのものを抑えて今、対応してきておりますので、そのところも十分加味しながら御指摘の件については、すぐさま対応は無理かもしれませんが、しっかり御指摘は頭に入れながら、市民の皆さんがいつでも気軽に水質検査を受けられるような状態というのはつくっていきたくと、このように考えているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 最後に、そして、その部分は、今、検査の件については、改めて再三要望していきたいというふうに思います。

結局、市長の答弁を聞いていると、さっきも言いましたけど、ダム建設コストだとか、そういったのは受益者負担ということになりますね。それから、そして国の税金で交付金がついて返ってくる。交付金がされると。実際に水道利用するときは自分が負担すると。自分が施設をつくって、自分で水道料金を払うということで、結局は、いろいろ市民に負担を求めなければならないという実態であります。ダム建設も含めてですよ。そういうことですので、やっている事業自体が全部税金ですということをも十分理解してほしい。

それと、市の財政を圧迫して使えなくなったときのためにということで、市民に加入を勧めるという事例が、この間、筑後地域でいっぱいあるわけですよ。去年の3月26日に西日本新聞ですけど、読みますけど、人口を全く想定しなかった時代のインフラ整備計画に今、翻弄されている自治体がある。もともと井戸が多い町内に3年後——これ、小石原川ダムのことです。県営ダムが完成する。事業に着手したのは1974年。1日3,000トンもの水を買う契約を結んだこともあって、町の職員は、2013年度から、民家詣でを行っている。営業をかけている。水道を使いませんか。引き込み管工事は町が負担しますよ。今だったら。水道利用者は、現在約3割。水余りによる赤字が年間5,000万円です。改めて公共物についての見直しというか、視点が非常に大事だというふうに思います。

そういうことで、克服すべき課題はたくさんあるんですけども、今からでも市民の生活実態、意向に沿って、貴重な地下水源の管理と保存に努めていただくよう重ねて要望し、見直しを求めて質問を終わりたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） これで、1番、岩淵和明議員の質問を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） ここで暫時休憩とします。11時20分より再開します。

午前11時07分休憩

午前11時20分再開

○議長（岩佐 達郎君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、7番、江藤芳光議員の発言を許します。7番、江藤芳光議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） それでは、一般質問を始めさせていただきます。3点について通告をいたしております。

それでは、まず最初に、次期市長選挙への意向についてをお尋ねしたいと思います。

御承知のとおり、ことし7月は参議院選挙が行われます。あわせて、18歳選挙権が適用されます。また、うきは市では、現高木市長の任期が7月14日で満了となり、参議院選挙と時期を同じくして市長選挙が行われます。一般的に事前の議会のこの場において、その意向を問う通例に倣いまして、高木市長御本人に直接お尋ねをしたいと思います。

それでは、まず、1点目は、市長の出馬への決意を明確にお尋ねをいたします。

それから、2点目は、次期政権を担う場合、策定したルネッサンス総合戦略及び第2次総合計画に着手することになりますが、次期4年間で実現または起動を公約する主要な政策をお伺いをいたしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、次期市長選挙への意向について、2つの御質問をいただきました。

まず、1点目が私自身の決意についての御質問がありました。結論から先に申し上げますと、来る市長選挙へ出馬をさせていただきたいという考えでございます。

顧みますと、4年前、平成24年7月15日に市長に就任をさせていただきました。ちょうどその前日が、あの未曾有の災害、九州北部豪雨災害で、うきは市も市内全域、甚大な被害を受けて、早急な応急工事、そして復旧工事が求められておりまして、それに奔走したというのが正直なところであります。

議会の議員の皆さんの御協力もありまして、復旧も整ってきまして、次にやるべきは復旧から復興ということで、また、うきはが平穏な安全・安心なまちづくりをとということでいろいろ模索をしてきた中に、全国的な動きとして地方創生の動きが出てきました。そして、また、うきは市の第2次総合計画という話も出てまいりました。

おかげさまで、昨年、地方版総合戦略でありますルネッサンス戦略をお認めいただき、そして、また、第2次総合計画もお認めいただきました。まさにこれからが、この両計画を具現化する、行動に移す重要な時期だと、このように認識しておりますし、一方、現状は、なかなか人口減少に歯どめがかからない。あるいは、財政力指数が低迷をしているという問題を含め、多くの課題が山積をしております。まさに、うきは市が活性化をするための正念場を、今迎えているというふうに認識しております。そういうことで、私は、陣頭指揮をとりながら、このルネッサンス戦略、あるいは総合計画にうたわれている一つ一つの事業をやるべく、市長の職責を担わせていただきたいというふうに考えているところであります。

2点目が、主要政策についての御質問でありました。先般、発表がありました平成27年国勢調査の速報値では、うきは市の人口が3万人を割り込む状況となり、うきは市の活力創造のためにも実効的な政策を打っていくことは非常に重要であると認識をしております。

このような中、うきは市ルネッサンス戦略の中では、3つの基本的方向性を示させていただきました。具体的には、コミュニティの創造的再生、そして産業の創造的再生、さらに地域の創造的再生であります。また、第2次うきは市総合計画の中では、うきは市の将来像を、「うきはブランドを絆で結ぶしあわせ彩るうきは市」とさせていただきます。いずれも活力ある地域を創造し、市民の皆様が生き生きとして誇りを持ってうきは市に住み続けることを実現するための基本的な考えを示させていただいたものであります。

これらを具現化するためには、まず地域で仕事をつくっていくことが重要であると考えております。うきは市の活性化を長期的な視点で考える上では、少子化に対応するため、子育て世代の方々を選んで住んでいただける地域を形成することが重要と考えておりますが、このためにも、うきは市では、稼ぐ力を強化し、地域経済基盤を盤石なものとしていくことが大切であると考えております。

さらに、うきはという地域に市民誰もが誇りを持つことですが、このためには、市民の皆様がこれまで気づかなかったうきはのすばらしさを実感し、新しい価値観を持って日々の生活を送ることが可能な社会を形成することが重要であります。

うきはの新しい価値観は、うきはの日常の中に存在していると考えられます。古墳時代から農村社会が形成され、良質な土壌、温暖な気候に恵まれ、人々が生活し、そして現在に至ったうきは市は、他の地域にはない優位性を持った地域と言えます。これを、市民の皆様や市外にいらっしゃるうきは市出身者の方々、うきはを好きになっていただいた皆様と共有していくことが重要であると思っております。このような取り組みを着実に続けることにより、何世代にもわたり持続可能なうきは市を形成することができると思っております。

具体的な重点事業としては、地方創生にかかる交付金を受けて、平成27年度より実施してい

る事業を挙げることができます。個別に申し上げますと、1つが、うきはレインボーファームを核とした新規就農移住者の育成及び農業経営の高度化に向けた躍動の形成であります。そして、2つ目が、創業支援、定住支援に加え、地域総合商社機能、DMO機能を備えた稼ぐ力の創出であります。そして、3点目が、地理的環境分析及び歴史的環境分析に基づく地域産品、さらには、うきは全体のブランド化を通じて、付加価値の高い地域づくりであります。これらの事業につきましては、平成27年度補正によります加速化交付金事業として申請を行っているところでございますが、平成28年度以降も、国などの事業を積極的に導入し、横展開を含めて成果の拡大を図りたいと考えております。実行に際しましては、議員の皆様、議会全体の御協力が不可欠でございますので、引き続きよろしく申し上げます次第でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 明確な答弁をいただきました。本件につきましては、きょうは確認にとどめさせていただきます。報道関係者もお見えでございますので、また、あしたの新聞等に報道されるものというふうに思います。

そこで、時間がございましたら、市長の4年間の、私なりの評価をまとめておりますので、市長がお受け取りいただけますならば、後ほど、そのままお渡しをしたいと思いますが、よろしゅうございますか。はい。

それでは、1番目の質問については終わらせていただきます。

次に、里山資本主義の見解について質問をさせていただきます。

私は、毎朝、朝の7時からNHKBSプレミアムで、「ニッポンの里山」、それから、「もういちど、日本」という番組を見させていただいております。この映像に見る日本の美しさ、それから代々築き受け継いできた営みや文化にこそ、生きる喜びと、そして地方創生の原点があるとのその視点から、私なりに、うきはのことをいつも考えておるところでもあります。

そして、きょうのテーマの本でございますが——市長公室長も、前にございますね、「里山資本主義」、日本の宝が世界を動かす力となると。東大生が最も読んでいる本ということで書かれております。実は、市長の今の取り組んでいることにつきましてもこれが原点と当然なりますので、このことについて議論ができればと思って取り上げてみたところでもあります。この本、書かれた方が藻谷浩介さんという方で、多くの方が御存じだと思います。一昨年6月29日に、白壁ホールのほうにお見えいただいて講演をいただきました。この方は、ニュースステーションにもコメンテーターとして時々出演をされておりますし、きのう、西日本新聞で、「提論、明日へ」、世界へ九州の食を磨けと題した提言が掲載がされていたところでもあります。

そこで、傍聴者もいらっしゃいますが、この「里山資本主義」とは何かということですが、バブルが崩壊して25年を迎えております。まだまだ私たちは、高度成長からの右肩上がり

の経済成長再生をどこかで期待をいたしております。しかし、もはやこれまでのマネー資本主義だけに頼るのではなく、地域がいかに自力社会を形成するかにある。うきは市でいえば、うきはの山や水、観光資源を生かして、うきは市内の経済を活性化しようとする考え方。つまり、外から何でも買うのではなくして、地域にある資源で稼ぎ、そのお金をうきは市内で回し、人間として豊かで有意義な生き方を見出そうという考え方だというふうに取り上げております。

高木市長も先ほどございましたが、新年度から本格的に取り組む、うきは市ルネッサンス総合戦略、そして第2次うきは市総合計画の基本的なスタンスとして、地域資源の活性化を図り、独自性のある戦略を掲げております。里山資本主義は、地方創生の源流であり、将来への指標だと言えます。そして、この里山資本主義は、地方創生の主たる課題である地方の人口減少対策とする回帰思考や田園思考など、本来、人間としての生き方を論ずる思考であって、私としては、産業よりもむしろ教育のあり方にこそ、その意義があると考えております。きょうは、今から質問の2点を申し上げますけれども、具体的な通告はいたしておりませんが、主に教育長の考え方を特にお尋ねしたいというふうに思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

1点目が、藻谷浩介氏が提唱する里山資本主義は、我がうきは市にとっては特に、地方創生の根源をなす現実的かつ未来志向への提言と理解するが、率直な見解をお伺いしたいと思います。これは、市長と教育長に、ともにお願いしたいと思います。

2点目が、うきは市役所は、どれだけの職員がこの本を読み、市行政及び振興への志向として実務に取り組んでいるか、その認識を、市長、教育長ともにお願いを申し上げたいと思います。

お願いいたします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、里山資本主義の見解について、1点目が率直な見解と、2点目が実務での取り組みについての2つの御質問をいただきました。相互に関連がありますので、あわせて答弁をさせていただきます。

当市におきましては、うきは市合併10周年記念事業としまして、平成26年6月29日に、白壁ホールで、里山資本主義の提唱者であります藻谷浩介氏を講師に招き、「地域資源を活かしたうきは市の活性化ーうきは的里山資本主義の実践ー」と題して講演会を開催いたしました。同氏は、講演や著書の中で、マネー資本主義をメインシステムとして尊重しつつも、森や山、あるいは良好な人間関係等、お金では買えない資産を生かし、お金だけに頼らずに済むサブシステムを構築することについて述べられております。私は、市長就任以来、うきは市の地域経済の活性化のためには、うきはに今あるものについて再度評価を行い、生かして行くことが必要不可欠であると考え、このことについてさまざまな場でお話をまいりました。この考え方は、藻谷氏

の里山資本主義の考え方と方向感が一致していると考えております。よって、江藤議員お尋ねの率直な見解としましては、藻谷氏が提唱されている里山資本主義の考え方に同感しているところであります。

また、実務での取り組みについてであります。さきに述べました藻谷氏の講演会には、市役所職員も多数参加をさせていただいており、里山資本主義の考え方について理解し実務を行っているものと、このように考えているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 里山資本主義についての率直な見解と取り組みについてでございますが、今、市長がるる申されました。私のほうは、読ませていただき、また講演をお聞きしまして、2点思ったところがございます。

1点は、発想を転換する必要というのがあるのかなということをおもいました。もう一点は、作者も後書きの中で書いてありましたが、私は、50年後に誰かがこの筆者の書いたことを目にとどめて、今の世では当たり前になっている話も、50年前にはこのように熱意を込めて書かないといけないほど受け入れられにくいものだったのかという評価をいただきたいと、作者は言われております。そういったことを読ませていただくにつけ、私たちは、後から来る者たちのために、いわゆる次世代のために何をなせばいいのかということをお改めて考えさせていただきました。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 市長、教育長、ありがとうございます。率直な見解を賜ったというふうに思っております。

さて、この里山資本主義を、本を読んだ方、知らない方にかかわらず、地方創生の動きとも相まって、その動きは、自然的に徐々に広がりを見せているなどというのを実感をおいたしているところであります。そこで、先に申し上げましたとおり、この問題についての産業、地域おこしのなものについては、るる計画書の中で明確に方向性が示されておりますので、ぜひ、きょうは、先ほど申し上げてある教育長のほうに、教育問題の一番本質的な問題について、二、三お尋ねをしたいというふうに思います。

ルネッサンス戦略もそうですけれども、うきは市の総合計画の中に、今後の子供たちの生き方の基本として、生きる力ということが随所に書き込まれております。これは大歓迎をおいたしておるところでもあります。ところが、私も一端地域の教育にかかわっております、親たちの話として、今なお、いい大学を目指すのが目標という固定的な思いが強いという認識であります。しかしながら、今の教育は、社会で自立するための教育ではないのではないのかという大きな反省も私なりにしているところであります。

いろいろお話し聞きますけれども、報道もあります。挫折、それからニートやフリーターの問題もあります。特に、身近では、私のおりました広域消防の、この間、議会もありまして、これだけ難関を突破してあこがれの職場に入ったにもかかわらずやめていくという現状でもあります。能力があって、やる気のある子供はいい大学を目指せと、どんどん伸ばしていくことが重要ですが、里山資本主義と地方創生の概念からすれば、将来地元に残る魅力思考を育む教育も考える必要ではないかというふうに思っております。いつか藤田議員のほうからもこの一般質問の場であったのを記憶をいたしております。みんながみんなそういう方向を目指すんじゃなくて、それぞれ得意、不得意はあるということもありますので、教育のあり方をひとつ検討すべきじゃないかということについては同感するところでもあります。

そこで、たまたま一昨年から吉井の中学校で、教育長とも話しましたが、キャリアモデルとの出会いというもので、講師の招聘を2年間受けまして、6回ほど生徒たちに講義をさせていただく機会に恵まれました。きょう、その子供たちに配っているテキストをそのまま持ってきたんですけども、タイトルは、生きる力、そして目覚めというテーマで講義をさせていただいております。

その1点目の中で、必ず開口一番申し上げるのが、言葉が悪いから前もってお断りしておりますけども、中学校の生徒に、まず申し上げるのは、あんたたちは野ぐそをしたことがあるかということから入ります。大きい声で。みんな、ぼかんとして顔を見合わせて、ほぼ全員がそういう経験はありません。なぜこういうことを言うかといいますと、平成7年1月17日は、阪神・淡路大震災の発生した日です。広域消防本部も、全国の——今の総務省からの出動依頼がありまして、あれが緊急援助隊の始まりでございました。それで、全国的に神戸にみんな向かったと。

私は行っておりませんが、そこで現状を見た者は、地震のすごさとともに、トイレがうんこの山になっている。いわゆるライフラインの話がありましたけども、子供たちは、特に、何を生理的なものというものの仕方ができない。ですから、水の出ないトイレで、汚さを知ってでも、できる人はそこです。それが結果として、そういう状況であります。そこで我慢に我慢をして病気した人も多数いらっしゃる現実でもあります。

そういうことで、今、子供たちが何を学ぶかということが、学力中心に、いわゆるゆとり教育の反省から、また形は変われどもそういう教育のあり方になっていることに、非常にやはり生きる力という視点からすると、社会人になっても全く、それなりの人はずっと将来に向けてやっているでしょうけども、大半の方々がそこで挫折したりしていくという状況にあるというふうに思います。そして、いずれは田舎に帰ってくる人もおるでしょうけども、なかなか生き方がわからないという現状にもあります。

特に、この講義の中で、皆さんも御存じでしょうけども、マズロー欲求の5段階というのを簡

単に説明をさせていただきます。今、この間の初日でも質問させていただきましたけども、今の職員の皆さんもそうですし、社会の構造体の1つが、自己実現を目指す子供たちが少ない。俗に言うと、出世意欲がないと。結局、自分の晏如な枠にとどまるという構造体がそこにありはしないかということが、その1つでもあります。

もう一つは、これは、写真でわからないでしょうけども、鶏を、通学合宿、今、うきは市で4つの校区ですね。うちと山春、千年、吉井、この4つが今取り組んでいただいておりますけども、唯一うちの場合は、通学合宿を織り込みながらも、体験合宿を主体としております。

皆さんも、北の国からという倉本聰さんのシリーズの映画をごらんになった方もたくさんいらっしゃると思います。その中で、富良野塾という倉本さんの俳優たちを育てる塾がございます。そこで、まず何がなされるかという、若い女の子、俳優を目指す人たちが、一人一人に生きた鶏を1羽ずつ与えると。これを食えということが本でもネットでも開いてみたらあります。その子たちはどうするかという、当然できない人はやめて帰る。しかし、それでも俳優になりたいという方々は、泣きじゃくって、鶏を何とか殺してさばいて、そして食べると。そういう試練を与えるということでもあります。

それはちょっと余りにも過激過ぎますけれども、私の合宿の中では、そのことを去年やらせました。うきは市の職員も何人もその現場にいらっしゃいました。ある浮羽町の養鶏場の方をお願いして、私のほうで命をいただくということをしっかり話した上で、最初は、鶏を追い放して一生懸命楽しんで遊びよった——遊んでいた、その鶏を、命をいただいて、みんなで食するということが現実になりました。

目を覆って、役所の職員の見られた方もいらっしゃいますけども、そこで何を意味するかというと、あなたたちは、スーパーでも肉屋さんでもきれいにそこで売られているもの、場合によっては工業製品という認識の子供もたくさんいるようでもあります。だから、命をいただくということ、その背景には必ず、うきはの、と殺場は火災でなくなりましたが、誰かがその役割をして、そして命に感謝しながらいただいているという、その精神が、ほとんどの子供にないんじゃないかということ、それを教えるための教育の1つでもあります。そういうことをしっかり、私は、仕事場の厳しい現実も踏まえて、お話を子供たちにさせていただきますが、後、終わって、感想文が生々しくありがたく来ます。

そこで、教育長にお尋ねなんですけども、この生きる力という、そういう過激なことを申し上げましたけど、今の先生たちも、はっきり言うとそういう経験がほとんどない。特に、今、この間、教育長にもお聞きしましたが、今、体育祭の実施で、ピラミッドですか、これを大阪は廃止、名古屋は4段階とか、いろいろ各自治体、教育委員会のほうで検討されているようでございますけども、ただ、安全、安全というものと、生きる力というものをどうバランスよくやって

いくかということですね。大石小学校の体育祭、行きますけども、騎馬戦は残ってますけども大将落しとしという楽しみもなくなりました。ただ、よかったのは、安全保護に消防団の皆さんが全員参加して支援する。安全確保をすると。こういうことはほんにメリットがあると思いたので、そういうことをしっかりみんなで協力してやる必要があるというふうに思いますし、なるべく可能な限りにおいて、それを実施するというを私はいつも思うところでありますので、教育長の、その生きる力、今、具体的なものを含めて、どういう御感想がございますか、率直にお尋ねをしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 社会を生きる力というのが学習指導要領上も求められておりますが、今もう一步進んで、社会を生き抜く力という言葉が使われてきております。私が思いますに、人というのはどんな方であれ、必ず人生の中で挫折があると思います。要は、その挫折をいかに乗り越えて、自分の目標に向かって進めるかというのが問われているだろうと思っておりますので、子供たちに、そういったことをしっかり体験等を通じて学ばせながら力をつけていきたいと思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） そういうものを学ばせ体験しながらという答弁でございましたが、現実的に、これをやるべきは学校ということだけに任せることじゃ当然ないというふうに思っておりますし、まずは家庭、地域だと思えます。ところが、その家庭、地域さえも、そういう機能をなくしてしまっている感があります。ならば、どこで、誰が、それをやるべきなのかというのを、今一度、教育長に、御見解がありましたらお尋ねしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） よく、家庭、地域、学校の連携という言葉が言われております。逆に正せば、それぞれが何をなすべきかということだろうと思えます。議員の御指摘の中で、学校が取り組むべきこと、そこをしっかりと整理して進めてまいりたいと思えます。

○議長（岩佐 達郎君） 江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） なかなか具体的には答えにくいというふうに思います。通告もいたしておりませんでしたので、仕方ないと思いますが。

この間、テレビを見ておりましたら、ゆとり教育の失敗から学力向上を目指す構造体に戻っているということですが、先生方もそのため大変過労な状況にあると聞き及んでもおります。

そこで、学力向上と皆さん口々におっしゃるけども、そして、親もいい大学を目指すという社会現象はそのまま勢いをもってやって、それでよしということ、特に目標があくまでも大学であって、私が思うのは、その後の社会、それからの生涯をどう人間として生き抜くかということ

を考えるときに、幼きから、子供の時代にいかに体験させるかということですが、それを育てる機会というのがなかなかないというのが今申し上げた質問であります。

その中で、いじめの問題、不登校等の問題がございます。その中で、テレビは、サドベリースクール、これは授業もテストもクラスもない学校。それから、オルタナティブスクール、フリースクール。こういう、子供を学校に固定せずという、NPO的な団体がやって、その広がりを見せている、世界的にですね。我が国でも、テレビでは、国会の超党派の議員で、近々法制化する動きもあるという報道でございました。

このサドベリースクールでの、ネットでも上がっているように、結果的には不登校なりいじめに遭った人なりなんだけれども、最終的にはいい大学に行って社会で活躍している人が8割以上になるということも書いてあります。それは事実かどうかわかりませんが、そういうことをせろというこっちゃないんですけども、やはりその中に共通することは生きる力というものをしっかりそこで教え込むだけのもがあるんじゃないかというふうに思うんですが、このまま国の教育指導要領のみに従って子供を育てていくという結果が、うきは市を考えた場合に、創生的にこの地域を支えていく若い人たちを確保するというところに大きくつながると思うんですけども、最後に教育長にその見解についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 現在うきは市では、うきは市寺子屋ということをやっております。土曜日に小学生を、希望する生徒を集めてやっているわけですが、土曜日に閉校式がありまして、その中で、私、改めてまた申し上げたんですが、要は、この寺子屋は、学力は、私、大事だから、否定するものではないと思いますが、学ぶ習慣を身につける場所なんですよと。だから、ことし1年間頑張って、自分は1人で勉強ができると思った人は、来年は来なくていいですよということをはっきり申し上げております。人は幾つになっても、勉強して、みずからの目標を達成するというスタイルが大事だと思っておりますので、そういう子供たちをしっかりと育てていきたいと考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） ありがとうございます。

最後にもう一つでございますが、先ほど、吉井中学校に2年間といっても、ずっとじゃありません、講義をとらせていただいて、目ん玉をしっかりと、一人一人を見ております。ただ、みんなが同じ方向を目指すということじゃ事実上ないかもしれませんが、世の親たちは皆さん、それを願っているのも事実のようであります。

そこで、今、2つの中学校だけでも結構ですが、特に中学校だと思ってしまうんですけども、授業についていけない子供たちが、教育長、どのぐらいいるんだという簡単に、数字じゃなくて、数字じ

や当然言えないでしょうけど、概念的に、その辺はどうお考えなのか。要するに、勉強することに目覚めた子というのは、今おっしゃったとおりに、当然みずから将来、また関心を持って頑張っていくでしょうけども、それさえもまだ何もつかめない。ただ学校という制度にあやかっているだけという子供も多々いるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺は、どういうふうの実態を見られているか参考にお聞かせいただければと思うんですが、よろしくをお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 私、浮羽中学校の校長をさせていただきました。そのとき、月曜日、金曜日に、放課後学習というのをやりました。その際、子供たちに声をかけた。そのときの声かけの基準というのは、福岡県立の高校入試問題、こういったものを基準に声をかけてまいりました。

今、具体的にどれぐらいの子供がついてこれないかというのは、手元に資料等はございませんが、議員がおっしゃるように、一番の問題は関心を示さない子供たちかと思っております。そういった子供たちがしっかり関心を持って学習するためには、1つには、将来に向かっての大きな夢や目標をどう持たせるかというキャリア教育の側面と、これは吉井中学校がやった例だと思います。もう一つは、本年度から浮羽中学校が始めました中に、1日間の高校体験というのを1年生全員にやっております。いわゆる将来の大きな夢、目標と、3年後の自分の姿を見て、どういう学びをすればいいかということです。こういったものを中学校教育の中で取り組みながら、全ての子供たちをしっかりと育ててまいりたいと考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） ありがとうございます。

地域の子供を見ながら、こういう実感もあるということ、ぜひ、教育長、参考にしていただければというふうに思います。

それでは、時間が限られてますので、最後の質問に入らせていただきます。

それでは、うきは農業の振興政策についてであります。昨年の12月議会で、第2次総合計画に、農業振興政策として農地の団地化ですね、それから、さらに、うきは市の理想郷を形成する都市計画を明記をいただきました。そこで、きょうは農業の振興ですけども、先ほど市長がぜひ次期政権にという表明をいただきましたが、これは、市長が変わろうと変わるまいと農業問題は待たなしというふうに思っておりますので、たたみかけるようですけども、3つの質問を準備をいたしておるところであります。

まず、1点目が、うきは市総合戦略の基盤とする農業振興政策（農地の集積、団地化及び戦略作物の進展等）の実現への道筋と決意をお伺いしたいと思います。

2点目が、その上において、農業者及び農地所有者に対し、うきは農業の現状と今後の政策を

明らかに示し、これを具現化する基礎データとして、アンケートではなく意向調査を至急実施すべきと考えております。

それから、3点目が、締結した久留米市との広域連携中枢都市圏協約に基づく事業として、東京にアンテナショップの出店が計画されております。しかしながら、うきは農業戦略においては、今や海外輸出等の拠点として台頭する至近の福岡市場を、独自にでも目指すべきではないかというふうに思うんでありますが、その3点についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、うきはの農業振興施策について、3つの御質問をいただきました。

1点目が農地の集積、団地化及び戦略作物についての御質問であります。我が国の農業を取り巻く環境については、12月の一般質問でもお答えしておりますとおり、引き続き厳しい状況であると認識をしているところであります。特に大きな懸案事項として、昨年10月TPP交渉閣僚会合において、協定交渉参加12カ国が大筋合意に至ったことが挙げられます。

TPPに係る影響等につきましては、昨年12月、国のほうから影響試算が示されて、農林水産物の生産減少額は1,300億円から2,100億円程度であり、食料自給率への影響はないと、こういう報告がなされております。この報告に基づき試算した結果、うきは市では5,000万円から6,000万円程度の影響になるものと予想されますが、農家が抱える不安は非常に大きいものがあると、このように思っております。

御質問の農地の集積についての状況であります。直近3年間におきましては、毎年約70ヘクタールから100ヘクタールの農地について、新規の利用権設定手続が行われております。この結果、現在では、約680ヘクタールに利用権が設定され、耕作が行われております。これらの農地における耕作の受け手につきましては、法人を含む認定農業者が多く占めており、今後も積極的に農地の集積に係る牽引役になっていただけるものと期待をしております。今後も農用地利用集積促進事業交付金、これは、5年以上の利用権で、10アール当たり1万2,000円を助成するものでありますが、これら等を活用して、より一層農地の集積を進めていきたいと考えております。

次に、団地化及び戦略作物——麦とか大豆とか飼料用米などを指すと思いますが、この推進につきましては、現在7地域で団地化による大豆転作及び飼料用米の転作推進を行っております。特に、大春の里、アグリふるかわ、大石営農、国本の4つの法人については組合長に集まっただき、3ブロックから2ブロックへの調整や、部分的に小規模な団地化をお願いしているところであります。

このような団地化及び戦略作物の普及について成果のあるものとして進めるためには、ハード

面の整備につきましてもあわせて実施することが必要となります。これらにつきましては、担い手確保・経営強化支援事業に取り組み、水田用の大型トラクター2台を要望するとともに、乾燥調製貯蔵施設の機能向上を図るために、吉井カントリーの大規模改修を平成28年度中に計画を進めようとしております。また、大豆については、処理能力が約200ヘクタールとなっている浮羽ライスセンターについて、300ヘクタールまで対応可能な施設とするよう、JAにじにより、来年度以降の改修に向け検討が行われているところであります。

いずれにしましても、平成30年から米の生産調整がなくなり、大幅な農業所得の減少が懸念されることから、早急な対応が必要であると考えております。

2点目が、農業者及び農地所有者に対する意向調査についての御質問であります。意向調査等につきましては、12月議会でも御意見をいただきましたが、現在、28年度に実施できるよう検討を進めているところであります。また、御承知のとおり、これまで平成24年と平成25年に、全農家を対象にアンケートを実施しており、議員の皆様にも御報告をしまいたところでございます。

うきは市におきます農業の発展に向けた今後の取り組みとして、今年度から国の地方創生に係る交付金を活用し事業を行っておりますうきはレインボーファームを中心に、農業法人や営農組合が連携していくことが重要であると考えております。このため、意向調査につきましては、農業法人や営農組合等の組織に属する構成員を対象に実施することで検討を行っております。

3点目が、うきは農業戦略において、福岡市場をターゲットとするべきではないかとの御提案でございますが、福岡市への市場開拓に対する市としての取り組みとして、本年度におきましては、博多阪急での農産加工品販売、博多駅等でのPR活動を行っております。また、これ以外に、うきは市内外の事業者が直接福岡市内のお店に農産物や農産加工品を納めている動きも見られております。このような動きを通じて、福岡市における、うきは市の知名度が徐々に向上していくものと期待をしております。そして、福岡市内での、うきは市の農作物等の販売を拡大するとともに、道の駅うきはや耳納の里への誘客にも結びつけていきたいと考えております。

また、先月12日には、福岡市東区のアイランドシティに、新青果市場であるベジフルスタジアムが開場しましたので、さらにPR活動に力を入れるとともに、福岡市内の消費者ニーズを把握し、新たな販路の開拓を行い、うきはの農産物等の消費拡大につなげていきたいと考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） なぜ12月議会でもほぼ基本的な同じことをお尋ねし、市長の見解をお聞きしたところでありますが、いずれにしても、農業の高齢者、身近にでも、田んぼ、どこか預かってくれんかというのが、うちの営農だけじゃないと思います。手いっぱい、とにか

くそれを従業する人間確保が現実的な課題になってまして、どうしようか、どうしようかと、何人もそういう時期にですね、これはもう年々今から先は、一応平成30年で減反廃止になりますけども、12月議会で申し上げ、去年の田んぼの圃場を見てください。アワだらけですよ。そこに意欲喪失が現実に見られます。そうすると、今、国が推奨しているように、大豆、それから飼料米、これを強力に推進をいたしております。ということは、団地化ほかならないという現実です。

680ヘクタールを今、利用権設定というふうな回答でございますけども、それが虫食い状態ではどうしようもない。これを集積をして1カ所に機能、合理的に集めるかというのが、今、うきはの現実的な課題です。農政のほうの熊谷課長も石井係長も頭抱えているのは、何人かの農業者が団地化の中で、俺は米をつくりたいという方々を強制的に排除するのはできませんから、非常にこれは現実的な悩みだということもわかります。しかし、農業新聞を毎日読みますけども、果樹を含めていろんな団地化を進めて、うきはの柿、ブドウ、梨、いろんなものをそっちの方向に、中山間地も含めてやりたいというのは同じ気持ちだろうというふうに思いますが、とにかく、住民の皆さんが農業に、兼業農家でもかかわっている人たちが、うきは市の農業政策がほとんど頭がない。ただ、自然に年とってるから、しきらんから、どうかしてくれんじやろうかという話が今、ほぼ広がっている現実だというふうに思います。

したがって、アンケートじゃなくて意向調査を28年度やっていただくことはありがたいんですけども、その辺で政策はこうだと、だから、集積し団地化をする御協力をというものを、文書だけじゃなくて、農業者、それから農地の所有者を集めての座談会的なものまで踏み込んでやらないと、上滑ってしまうんじゃないかという危惧、懸念を持っております。

ですから、そういう意味で、いま一度その辺まで踏み込むということを、市長が新たな政権につかれるかどうかわかりませんが、ぜひそれはやるべきだということで、いま一度、その決意をお伺いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） このことについては、再三、議員から御指摘をいただいております。私も今後の農業の展開の中で、農地の集約、集積、そして担い手確保、この2つが大きなキーワードだと、このように認識をしております。そして、こういうやる気のある担い手に農地を集めて、いわゆる農作業の効率化を図りながら生産コストを下げる。これが非常に今、求められているのを十二分に承知をしております。

また一方、藻谷浩介氏の里山資本主義と平行しながら、今にわかにな全国的に声が上がっているのが、スマート・テロワールという考え方。これは、農村自給圏をつくろう。そして、日本人が米ばかり、瑞穂に執着しているところを、もっと戦略的作物に転換することが、大きくまた農

村を変えるのではないかと、こういう論調がかなり出てきております。

これは、議員の御指摘と符合するものだというふうに承知をしておりますので、今後とも、私も、農地の集積、集約化は、耕作放棄地対策の強化、あるいは農地中間管理機構の機能強化、さらには農地に関する情報を軸に積極的に進めていきたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 実は、年明けに、熊谷課長からお誘いがありまして、株式会社JAファーム福岡というところに視察に行きました。都市部でありますので、大きな期待はしてなかったんですけども、今の問いの中で、1つ私が思っと思ったのは、いわゆるうきはのレインボーファーム、トマトでスタートしました。これは成功していけようというふうに思いますし期待もしています。あれは、あくまでも部分的な、まず実施をしたということで、母体は、こういううきは市の団地化的なものも含めて、法人化もありますけども、大きな枠の受け皿を形成して、農業の政策に大きく実務でかかわっていくようなものをつくってほしいという願いがあります。

冒頭にも、一昨年、私の試案の計画を出したのも、その1つでもありますけども、ただ、市とJAが一体化するということがもちろん望ましいことではありますけども、いかんせん田主丸が行政を異にしていますので、久留米市といかに政策の調整と一致がないと、なかなかその辺がJAのほうも難しいんじゃないかなというふうに思っていますので、その場合においては、先ほどから言います意向調査を基礎データにしながら、政策を明確にしながら、農業者の協力をいただいて実現していくという方向をするためには、うきは市独自で1つの法人を、全体法人を、4つの今ある法人を経営統合も必要なんですけど、そういうことも視野に入れながら、お願いしたいというふうに思っているところであります。

あと5分しかございませんが、今の件、いかがですか。市長。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） うきはレインボーファームにおきましても、JAにじとうきは市の共同での出資の展開であります。たしかに、久留米市田主丸との問題を抱えておりますが、こちらについては、再三申し上げますように、久留米市の楢原市長ともいつも協議をしているんですが、耳納北麓地域というのが歴史文化も一緒でありますので、そして、共通項は、農業展開というものも同じような条件でありますので、ここに力を入れていこうということを再三確認し合っていますので、そういう時点でしっかり進めてまいりたいと、このように思います。

それから、4つある農業生産法人を一本化にという具体的な御提案がありました。今、視点は違って、地方創生の加速化交付金で手を挙げてるんですが、DMO機能を有した総合商社的なあり方も今、模索しておりますので、そういう中で議員御提案の話もしっかり検討してまいりたいと、このように思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 最後になりますけれども、3つ目の東京のアンテナショップの件です。

実は、この間、広域圏議会の折にも、所管部長とも話したことは、市長にも車の中で申しあげましたけど、なぜ東京なのかということをお聞きしました。なかなかそれは、もう事実上決定していることで、それはどうこうは言えませんが、やはりそれがダメだったら、福岡なんだという声がありました。だから、先ほど博多駅の阪急のという、いろいろ手は打っていらっしゃると思うんですけども、先ほどのベジフルスタジアムですか、人工島に大きな市場ができました。これは海外との輸出の拠点になって、特に新聞にも大きく書いてます。農産物輸出、九州大幅増ということで、これはアジアについても輸出の広がりという大きな拠点だというふうに思います。

そういうことも含めて、一番至近距離でもある経済圏、福岡の市場というのを目指さないのは不自然な感じがしますもんですから、特に新聞では、これは農業新聞ですよ、市場開場お祝い、JA筑前あさくらは、しっかりこういうふうなアピールもしてますし、JAにじは何もなかったのかどうかわかりませんが、その辺の意欲の違いもあるんじゃないかというふうに思うのでございますが、あと1分でございますので、その中で御見解を賜って、今後の方針等も含めて、この件についてお願いして終わります。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 御指摘の東京へのアンテナショップは、連携中枢都市圏として、今、計画を進めておりますが、これは、筑後地域の農産物、圏域の農産物を販売するだけではなくて、それに加えて今回の地方創生の大きな柱の1つで、都会から地方にどう人を呼び込むか。こういう中で、いろんな移住相談とか、そういうPRも兼ねた施設でありますので、また対極的に東京をターゲットにしたいというふうに考えていることを御理解いただきたいと思っております。

一方、福岡都市圏は、もうこれは農業だけではなくて観光全般においても一番近場の都市圏でございますので、この都市圏をターゲットにして農業戦略、あるいはもっと包含した観光戦略というのをしっかり我々も意図して進めていきたいと、このように思っております。

○議長（岩佐 達郎君） これで、7番、江藤芳光議員の質問を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） ここで暫時休憩とします。午後1時30分より再開します。

午後0時22分休憩

午後1時30分再開

○議長（岩佐 達郎君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、4番、中野義信議員の発言を許します。4番、中野義信議員。

○議員（4番 中野 義信君） 4番、中野ですが、議長の許可を得ましたので、1番に挙げております男女共同参画による社会づくりについて質問をさせていただきます。

私が市議選出馬に当たりまして、6つの目標というか、抱負を掲げておりました。その中の1つに、男女共同参画による社会づくりと人づくりに努めるということでございました。このことから、早速、26年9月議会で市長の考え方を伺いました。そのときと同じような質問ではありますが、男女共同参画社会は終わりはないと。どこまで行ったら限度ということはありませんので、さらに進めていただきたく質問をいたします。

まず、3点ほど挙げておりますが、男女共同参画社会について市長の考えを伺う。

2点目に、各審議会等の女性登用率は現在何パーセントか。県内市町村の平均登用率及び県内で何番目の登用率か。これは、第2次うきは市総合計画の中で、先日、決定いただきましたことでわかっている面もありますけども、一応お尋ねしたいと思います。

3番目に、前回の一般質問で、内閣府の施策の1つに「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する」という目標が掲げられており、市長としては、今後はこの目標を視野に入れ、登用率向上に取り組んでまいりますということで答えておりますが、このことについて今まで具体的にどのように進めてきたか、また今後どう進めるのか。まずお尋ねをいたします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、男女共同参画による社会づくりについて、3点御質問をいただきました。

1点目が、男女共同参画社会に関する市長の考え方についての御質問であります。議員からは、平成26年9月議会におきまして、同様の御質問をいただき、回答をさせていただいております。その際と基本的な考え方につきましては変わっておりませんが、昨今の社会情勢等の変化を踏まえまして改めて回答させていただきたいと思っております。

男女共同参画社会推進を取り巻く社会情勢は、人口減少や高齢化社会の進行、経済の低迷や雇用環境の悪化など、変化し続けております。このような状況の中、国においては、男女共同参画社会基本法に基づき、男女共同参画社会の実現を最重要課題の1つとして位置づけ、国、県に対し、男女共同参画基本計画の策定義務、市町村に対する努力義務を課すなど、さまざまな取り組みが展開されております。

このような状況の中、国の第4次男女共同参画基本計画については、平成27年12月25日に閣議決定がなされており、福岡県の第4次福岡県男女共同参画計画については、平成27年11月24日に答申が出され、本年度中に策定する予定となっております。うきは市におきまし

ては、平成19年3月に、うきは市男女共同参画基本計画を策定し、全ての人がみずからの意志で多様な生き方を実感できる男女共同参画社会に向けて、総合的計画的に推進してまいりました。

このような取り組みを継承発展するため、本年度におきましては、平成28年度を初年度とする第2次男女共同参画基本計画の策定を行い、3日の本議会におきまして、御承認をいただいたところでございます。

第2次男女共同参画基本計画の策定に当たり実施した市民意識調査の結果では、性別による固定的な役割分担意識、社会慣習や社会制度などが依然として残っていることや、政策・方針決定過程の場への女性の参画がまだまだ少ないことなど、多くの課題が存在していることがわかりました。また、ワーク・ライフ・バランスの推進、男女共同参画の視点に立った災害時の対応など、近年の社会情勢の変化の中で新たな課題も生じております。

以上の状況を踏まえて、今回の第2次うきは市男女共同参画基本計画では、基本理念を、「一人ひとりがいきいきと輝き 自分らしく暮らせるまち うきは」と定めているところであります。男女がお互いに認め合い、性別にかかわらず人権が尊重され、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会づくりに向け、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

2点目が、審議会等の女性登用率についての御質問であります。うきは市の審議会等の女性登用率は、現在28.8%となっており、県内市町村の中で23位となっております。また、県内の平均登用率は、29.8%となっております。

3点目が、女性登用率の向上に関する取り組みについての御質問であります。うきは市男女共同参画実施計画では、国の方針を受け、女性委員の登用率を30%とする目標を掲げ、女性委員が不在の審議会、委員会等の解消に向けて取り組んでまいりました。

過去のうきは市の登用率を申し上げますと、平成25年度は20.2%、平成26年度は22.5%、そして平成27年度が28.8%と、登用率は増加をしてきているところであります。また、平成27年度におきましては、2つの審議会が女性委員不在となっており、いずれも目標の達成に至っていない状況にあります。

第2次うきは市総合計画において、平成32年度の女性登用率を30%と目標設定し、また、第2次うきは市男女共同参画基本計画においては、平成37年度の目標値を35%と設定しているところであり、今後、新たな目標値の達成に向けて取り組みを進めてまいります。

具体的な取り組みとして、委員の選出規定を団体の長としている場合は、団体の代表者あるいは団体の推薦者と変更し、女性が選出されやすくすることや、委員の交代の際に、次期の委員について可能な範囲で女性から選出していただくよう依頼するなどの対応を行っております。

このような対応を通じて、女性の登用率について計画に定めた目標を達成することができるよ

う、今後も努めてまいります。

○議長（岩佐 達郎君） 中野議員。

○議員（4番 中野 義信君） 登用率については、少しずつ上がってきておりますので、力を入れておるといふことだといふふうには理解をしておりますけれども、環境的に、今やりやすいようになっておるんじゃないかなといふふうに思うところでございます。

まず、国においては、これは昭和61年4月に男女雇用機会均等法というのが施行されておりますが、職場での男女平等を確保し、女性が差別を受けずに家庭と仕事が両立できるようにつくられた法律で、30年前になるわけでございます。その後、いろんな事案が生じまして、性別の差別事例の追加とか、セクハラ指針の見直しなど、法によっては、平成19年なり、それが25年なり、26年と見直しが行われています。女性と男性がともにその能力を十分発揮することができる職場づくりに向けて一層努力してくださいといふことでございます。

平成11年6月には、男女共同参画社会基本法が公布され施行されました。昨年8月には、女性活躍推進法が制定され、第3次安倍内閣では、一億総活躍、女性活躍担当大臣を任命するなど、男女が共同参画する社会づくりの環境が大きく変わってきております。つまり、国を挙げての取り組みであり、参画しやすいような環境になってきておるといふふうに思うところでございます。

先ほど来、第2次うきは市男女共同参画基本計画、10年ですね、28年から37年度まで、今申されましたように、これからの10年間を目標に基本計画が策定され、先ほど市長のほうで話しましたように、開会日の初日にですね、提案され、全会一致で採択をされております。

立派な基本計画ができておるわけですが、問題は、これをいかに実践していくのか。これがやっぱり難しい面があるといふふうに思います。先ほど市長のほうからも出ましたように、資料を、その中身を見させてもらいますと、地方自治法におけます第202条の3については、そういった審議会、委員会というのは、確かに28.8%になっておりますが、前回の質問のときは22.5%、それから、地方自治法第180条の5に基づく審議会、これは教育委員会とか選挙管理委員会とかいろいろあるわけですが、前年については16.3%から20.9%といふことで、前進しておることが伺われるわけでございます。

平成37年度の目標については、先ほど言われましたように、今の28.8%を35.0%の目標ということになっておりますが、そういった計画を進める方法についても、この基本計画の中にございます。それぞれ審議会なり委員会が、資料を見させていただきますと35ぐらいありますが、その中で任期がいろいろ違うわけですね。1年のところもあれば、2年のところもある。3年のところもあれば4年のところもあるといふことで、まちまちですが、だから、短年で、来年度こうなさいといふことにはならんといふふうに思いますが、やっぱり審議会の中を見ますと、先ほど市長が言いましたようにゼロのところもありますので、そういったところにつ

いてはしっかり力を入れていただきたいというふうに思うところです。

ですから、一つ一つの審議会のことについては、私はもうおわかりになっておると思っていますので申し上げますけれども、男女の割を見ますと、まだまだ改善できる。登用率をふやせるところもあるというふうに思うところでございます。

問題は、さっき市長も申されたように、団体長の推薦だとか、次期の改選のときにいろいろお願いする。ですから、私が言いたいのは、そういった審議会の中に、積極的にそういったことを市長なり副市長なりが伝えながら要望なりしていきまると、もっともっと上がるんじゃないかなというような気がいたしますので、担当者任せじゃないというふうに思いますけれども、そこら辺のところを積極的に取り組んでいただきたいというふうに思いますので、市長のそこら辺の、委員会に対します取り組み姿勢、目標を達成するためにはこうしたいというのは今ありましたけど、再度決意をお願いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 女性の役職率の向上に当たりましては、実は、以前いろんな各種委員会等の人選について、必ずしも私まで上がってこなかった事例があったんですが、今回、男女共同参画を進める上で、全ての委員設定については私まで上げるように仕組みを変えて、徐々にであります。役職登用率が上がっております。

先般も申し上げましたが、議員御指摘のように、議員が施策の中心に据えてます男女共同参画社会づくりというのは、非常に重要だと認識をしております。御案内のように、毎年11月ごろに世界経済フォーラムという国際機関が世界の男女格差指数を公表しております。昨年11月公表された中身を見ますと、全世界145カ国中、日本は、男女共同参画が進んでいるほうから101位ということで、全く後進国になっております。

トップは、アイスランドとかノルウェーの北欧地域であります。基本的に北欧地域は、女性の就業率、社会参加率が非常に高いんですね。就業率についても9割以上であります。一方、我が国の女性の、特に生産年齢人口の区分であります15歳から64歳までの女性の就業率は、6割台であります。もっとゆゆしき問題は、3歳未満のお子さんを抱えている女性の方は6割以上だったんですが、お子さんを出産と同時におやめになるという形態で、データの的には2割台に極端に落ち込んでおります。これをどう引き上げていくのか。その鍵は、ワーク・ライフ・バランスだと、こういうふうに思っております。

以前から申し上げますように、安倍総理も再三申し上げているのは、女性の活躍推進なくして日本の経済の再生はないと。やはり労働力というのが経済の潜在成長率の大きなキーワードとしますと、この労働力を早急に解決するためには、女性の参画と高齢者の参画以外にありません。そういうことで、うきはの地域においても、ワーク・ライフ・バランスを進めながら、女性の社

会参画、あるいは労働参画をしっかりと進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 中野議員。

○議員（4番 中野 義信君） この資料の中に政策方針の決定の場というのがありますが、市職員のことでお尋ねいたしますけれども、うきは市職員が全体で239名ということで、そのうち男性が140名、女性が99名ということになっておりますが、管理職等の女性の登用率を見ますと21.1%ということになっております。その中で、部課長級というのは、以前は女性がいたという時期もあったようですけれども、現在は20名中ゼロだということであります。

人事に関しては我々がいろいろ申し上げることはできませんけれども、年齢の若い人が多く経験が浅いのではないかなというふうなことも考えますけれども、参考までに、私がJAの役員をしておりましたから申し上げますと、JAの場合には、女性の場合、途中採用が多いわけです。パート採用がですね。どうしても、さっき出ていましたように、結婚して、なかなか子供さんに手が要る場合はおやめになりますから、まだまだそこら辺の整備ができていないというふうに思いますけれども、市と比較にはなかなかならん面があると思いますけれども、部長級が実は8名おります。去年の4月から1名が女性ということになっておりますし、課長が2名おります。農協の理事の中、理事が19名ですけれども、そのうち女性が3名ですね。それから、農協の総代というのが550名の枠ですけれども、その中に124名ということで、パーセントとしては22.5%になりますけれども、総代の任期は、3年でございます。ですから、当初は全体的に30人程度やったかなというふうに思いますけれども、それをいろいろ目標を定めて、改選ごとに、男性の理解を得ながら、今そういった数字になっております。これは、JAの福岡県内でも、そういった理事の登用とか、総代については、JAにじが今まで一歩進んで、あと今では、どの、JAもですね、そういったことで女性の理事がおるようでございますけれども。改選ごとに目標を決めて、それを理解していただく。そういったことが非常に大事じゃないかなというふうに思うところでございます。

さきの国会の答弁の中でも、確かに男女とも閣僚のいろんな失言が報道されておりました。特に、所管である沖縄北方担当の女性大臣が、歯舞というのを読めなかったということが載っておりましたので、非常に残念ではありますけれども、こういったこともありますので、人数だけではないかなということもわかります。

しかし、私が申し上げたいのは、課長職に見合う経験と実績、やる気のある人は年齢とか女性を問わず積極的に登用していただいたらどうかなというふうに思いますので、市長の考え等につきましてお尋ねしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、うきは市役所内の女性登用についてのお尋ねがありました。

御指摘のように、今、女性の課長級はいません。御指摘のように係長以上でのウエートでいきますと21.1%、これが対前年度で、前年度は17.6%でしたので、着実に率というのは向上をしているところであります。

うきは市役所の組織を見てますと、非常に職員の年齢構成に偏りがありまして、どういうんですかね、女性職員はまだまだ若い職員が多いということでもあります。必ずしも、私ども年功序列だけで役職登用をやっておりませんけれども、まさにいろんな判断で、総合判断で、女性の役職登用というのを考えてきておりますが、今後、しっかり議員の指摘もありますので、そこは問題意識を持ちながら人事については対処していきたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 中野議員。

○議員（4番 中野 義信君） 男女共同参画社会づくりを進めていくためには、そういったことだけでなくいろいろあるというふうには思いますが、まだまだ男女で固定的な役割分担とか、基本資料の中にも、アンケートの中でもいろいろ出てきておるようですけども、固定観念とかそういったものがありますし、社会慣習とかそういったものでいろいろ課題はあるというふうに思います。男性も変わらなければならないというふうに思いますけれども、理解しなくちゃならないと思いますけれども、女性も役員等には遠慮せず積極的に参加することも大切ではないかなというふうに、お互い変わっていかなければならないというふうに思います。

審議会、協議会、市役所職員のことをいろいろ申し上げましたが、まず、市の政策の決定の場に多くの女性が参加することから始まるというふうに思いますので、第2次男女共同参画基本計画の10年後、37年に35%ですか、が、1年でも早く達成できるよう市長の積極的な対応を期待し、1番の男女共同参画についての質問を終わりたいと思います。

次に、2番目ですけども、市道の拡幅、災害防止等の対応についてということで、これまた私の抱負の中に、6項目挙げておる中に、市民に直結した上下水道、道路整備など、生活基盤の整備に努めますということを掲げておりました。上水道につきましては、いろいろ話がありますが、アンケートをとり、その結果をもとに今検討されておるということなり、下水道については、あと少しで工事も残すのみということで進められておるということでございます。

道路基盤の整備等につきましては、そこにありますように、1番目に、平成24年7月の九州北部豪雨により、うきは市は甚大な被害を受け4年が経過しようとしています、ほぼ大きなところについては復旧がなされておるところでございます。その間、各行政区から、市道の拡幅なり災害防止等についての要望が挙がっていると思いますので、どれぐらい挙がっているのかということ。

それから、2番目に、これらの要望に対する対応をどう図っていくのか。優先順位はあるのか。どのくらいの費用と期間がかかるのか。市長の考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、市道拡幅、災害防止等の対応について、2つの御質問をいただいております。

まず、1点目が、市道拡幅等に係る行政区からの要望についての御質問であります。平成24年7月発生の九州北部豪雨災害により、これまで道路改良などの公共工事予算は、災害復旧に優先して配分を行い、事業を推進してまいりました。おかげさまで今年度でほぼ完了することができました。現在、行政区からは、道路改良、あるいは道路舗装、道路側溝等に係る54カ所の要望書が提出されているところであります。

2つ目が、行政区からの要望への対応についての御質問であります。提出された要望書につきましては、職員により現地調査を行い、必要性、緊急性、経済性などを総合的に判断し、必要とされる事業について整備計画の作成を進めているところであります。また、道路整備事業には、用地補償等も含まれることから、区長さんや関係者の皆様と調整を図りながら、順次事業化していく予定であります。事業に必要とされる費用につきましては約6億円と見込んでおり、実施期間としては、予算との関係もありますが、3年から4年は必要かと思われま。

○議長（岩佐 達郎君） 中野議員。

○議員（4番 中野 義信君） うきは市の中には、道路が狭くして、火災とか急病の場合が消防車なり救急車が通れないところについては数多くあるというふうに思いますけれども、市民の生命と財産を守るということで、やっぱり1分1秒を争うようなこともあるというふうに思います。

そういったことで、今の答弁を聞きますと、54カ所ぐらい挙がっておるというふうに、各行政区からの要望があつておるというふうに聞きました。それで、財政面につきましては大変確かに厳しいということはわかりますけれども、災害で延びていた面がありますので、1日でも早く改善の要望をお願いしたいなということで、再度、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほどから答弁させていただいてますように、54カ所、金額にして6億円近い要望をいただいております。それを精査して、プライオリティーもつけながら今計画を練っておりますので、予算が伴う話でありますので、十二分に議会とも協議を重ねて、しっかり必要な事業については進めさせていただきたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 中野議員。

○議員（4番 中野 義信君） それでは、次の3番目の自動車学校の関係の運営と入校対策ということでお尋ねをしたいと思います。

平成25年ですか、一昨年に、地方における少子高齢化の社会の中での自動車学校の運営について、いろんな実情から見て、自動車学校の廃止なり、あるいは民営化、それから直営継続をめ

ぐって議会と議論を踏まえたという経過があると。その中で、最終的には執行部で検討された結果、現行の直営継続というふうになったというふうに聞いておりますが、あとその内容——中身は違っておるかもしれませんが、そういうふうに聞いておるということでございます。

今後、この運営を継続していくためには、何といたっても入校者、生徒さんの確保を図ることが大事というふうに思いますので、その入校者の確保をどう図っていくのかということですね。その点につきまして、あわせて今日までの入校生の確保の経過なり、やってきたことなりもあわせて、市長の考え方なりをお伺いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 自動車学校の運営と入校対策について、入校者の確保をどう図っていくかとの御質問であります。自動車学校が初心運転者教習、各種講習業務の実施及び地域の交通安全教室センターとしての業務を円滑に実施、運営していくためには、独立採算による学校経営への取り組みが必要であり、このためには継続かつ安定した収入が重要であります。議員がおっしゃいますように、少子化社会の中、入校者が年々減少していることは、全国の自動車学校の共通の大きな課題となっているところでありますが、自動車学校としましては、他校と少ないパイをとり合うことは、自動車学校の本意であってはならないと考えております。

そのため当校では、うきは市及び周辺地域を事故の少ないまちにしたいという基本理念を軸に事業展開しているところであります。また、他の自動車学校とは異なる取り組みを行うことで、独自性をアピールし、その取り組みについて地域の信頼と評価を得ることが入校生の増加にもつながるものと考えております。

当然、自動車学校としては、ふだんの募集努力も行っており、指導員や事務員を含め、全員が営業担当者としての自覚を持って募集活動に日々取り組んでいるところでございます。一朝一夕にはいかないかとは思いますが、教習生や講習受講者に対する質の高い教習やサービス等を提供し、個性の尊重とやる気の支援を行うとともに、取り組みに関しては常に改善を行うことが重要であると、このように認識をしております。

○議長（岩佐 達郎君） 中野議員。

○議員（4番 中野 義信君） 全国の自動車学校数というのは、1,270校あるそうですが、この前、常任委員会の委員長から説明がありましたように、公設の自動車学校は全国で4校だということで、委員長報告のとおりでございますが、北海道の中頓別町立自動車学校、群馬県中之条町自動車教習所、大分県の国東自動車学校と、うきは市の4校であるということでございます。

大分県のほうの国東のほうの視察に行きましたが、ここについては、近くに自動車学校がない。行くなら40キロ先の自動車学校に行かにかいかんというような話を聞きましたし、恐らく北海

道も、これは私の思いですけれども、小さな町であるということですから、それこそ北海道は広いものですから、かなり行かにかいかなとやないかなという推測がされるわけでございます。

うきは市の近隣には、自動車学校が、甘木なり、日田、それから久留米第一なり久留米自動車学校ということで、一面では、競争が多いということで、大変だというふうに思いますけれども、逆に、取り組みによってはふえる可能性もあるということもあるというふうに思います。26年度の収入なりを見ますと――予算から見ますとふえておるのは高齢者講習がふえておるだけというふうになるわけです。

御存じのとおり、免許証を更新しようとするときは、70歳以上ですけれども、更新期間の満了日において70歳以上になる人は、その満了の前日、6カ月以内に高齢者講習を義務づけられておるということで、見よりますと、前年は1,482名が、26年度は1,687名ということで、人口予測から見ても、しばらくは高齢者講習がふえるというふうに思います。気になるのは入校者の減少率であるというふうに思います。

22年と26年を比較いたしますと、510名であったのが、26年度は416名ということで94名の減であるということでございます。これは、いろんな中学の資料を見ますと、地区別に出しておる中を見ますと、浮羽町の場合が、22年度が140名、26年度については132名、8名減っておりますけれども、22年度対比94.3%。非常に気になるのが、吉井町は157名が103名ということで大幅に減っておるということでございます。65.6%。あと田主丸町は37から45にふえておると。杷木、小石原、宝珠山については71が63。朝倉市が25が12。日田の関係が80から61というふうになっておりますが。

非常に気になりますのは、うきは市の自動車学校ですから、浮羽町も吉井町もそこら辺の人にある程度、利用していただくというような方向でないといけないというふうに思うわけでございます。それで、ここら辺の原因ですね。大きく減った原因。これについては、26年度ですから、今村校長は今年度ですので、その前になりますけれども、そこら辺の減った原因なりについては、市長としてはどういうふうに捉えておるのかということ、まずお尋ねしたいと思います。

（「私がいいんですか。校長いかがですか」と呼ぶ者あり）いや、着任前ですから、どげんかなというふうに思いまして。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、26年の実績について御指摘でございますが、昨年4月に今村校長を迎えて、27年度は対前年度を大幅に増加をさせていただいているところであります。確かに、この人口減少社会の中で、どちらの自動車学校も非常に危機的状況というか、厳しい環境の中に置かれております。捉えた時点があれかもしれませんが、今、私の認識では、全国1,293校、福岡県には38校の指定自動車学校があつて、唯一その4校だけが公設自動車学

校ということであります。

市長就任後に、本議会におきましても、何回もこの自動車学校の経営については御質問をいただいております。私は、常々答弁させていただいたのは、数少ない公設を武器に質の高いサービスを図りながら、他校と差別化を図って受講生をふやす。並びに、信頼性を増していくということを常々申し上げておりました。この間、私自身も、あるいは吉岡副市長も直接自動車学校に行って、全職員を相手に、要するに檄を飛ばしたり、いろいろお願いをしたりということをやっと繰り返して今日まで来ておりました。

そういう中で、自動車学校の若手職員を中心にプロジェクトチームをつかって、私もそれに参画して、いろんな議論をしながら今日まで来ております。そういう中に、昨年4月から今村校長を迎えたわけでありまして、ようやくその方針の成果が少しずつでありますが出てきているものと、こういうふうに認識をしております。

1つだけ御理解いただきたいのは、私は、非常に、自動車学校が担う意味合いというのは、何も市的材というか、100%民間だけではないんじゃないかと。やはり公共的なセクションも担っているんじゃないか。なぜならば高齢者講習、70歳以上の方が高齢者講習を受けなくちゃいけないんですが、この地に自動車学校がないと、うきは市民の方が非常に不便になります。そういうことを考えますと、公共財としての意味合いもあると、こういうふうに思っております。

しかし、いたずらに今まで公共財、準公共財であれば、堂々と市民の税金というか、市民の皆さんからの税金、一般会計からの繰り入れというのができるんですが、過去一度も繰り入れたことはありません。ありませんけれども、やはりそういう公共的な、公共財的なセクションも担っている自動車学校だと、こういうふうに思っております。いつもうきは警察署の署長とはお話ししているんですが、日本一安全・安心なまちづくりをしましょうと、交通事故のないまちづくりをしようというふうに力を入れてますので、ここを、公設自動車学校を教育センターとしての位置づけをしっかりとしながら、安心なまちづくりに寄与すべく組織に持っていきたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 中野議員。

○議員（4番 中野 義信君） それで、私が思うとは、吉井がそれだけ下がったというのは、前々から浮羽町の人については、浮羽町立自動車学校だからそういった考えがあるんじゃないかな。吉井については、それまでは別でしたからね——今は一緒になっておりますけども。そこら辺のところの意識が若干薄れているんじゃないかなと思いますので、そこは、やっぱり訴えること、教育すること、そういったことが大事じゃないかなと。そいけん、そういったことがまだまだ周知不足の面があるんじゃないかなというふうに思うところでございます。

それで、国東の自動車学校に行ったときに、入校者の確保のために幾つか出ておりました。例

えば定期的な候補地による勧誘、案内だとか、学校関係者及び父兄に対する説明会の実施、あるいは高齢者講習に対する血縁者の勧誘活動、指導員による地元関係者の勧誘活動というのが出ておりました。

これは今、市長の言われるように、自動車学校の職員については校長が徹底的にお願いして成果を上げていかなければならないと思いますけれども、私はもっと市を挙げての取り組み、そういったものが必要じゃないかな。特に執行部としては直営継続ということになっておりますから、市職員が239名ということになっておりますので、そこら辺のところには指示をお願いするのは、学校長じゃなくて市長であるというふうに思います。市の職員も、営業マン的な今後の考え方になっていかんやいかんと思いますので、そういったことを教育なり協力依頼なり、そういったことをぜひとも強めていただきたいなということを感じておりますので、先ほどからいろいろやっておるということでございますけれども、市役所職員につきましては、ぜひとも市長のほうからお願いをしたいというふうに思います。

次に、運営のことで申し上げますけれども、自動車学校の職員と一般職員というのは、雇用条件が違うというふうに思うわけですが、いろんな条件が異なっておるということですが、JAでいいますと、専門職員と総合職員というような位置づけにしております。ですから、専門職員というのは、農協でいいますと給油所とかデイサービスとかアルカスとか、これについては専門的にやっていただかんといかんもんですから専門職員に分かれておるということですから、ここで言う自動車学校じゃないかなという感じがいたします。

それこそ人事なりに介入しようという気持ちはないですけれども、そこに一般職員もおられるということも聞きましたので、いつから一般職員を配置しておるのか。一応出向という形ですかね。それを出向させなければならない理由とか、そういったものについてお尋ねをしたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） まず、自動車学校の設置者は市長、私であります。市長としての積極的なPRもという話であります、これは地域資源を生かしたブランド戦略を今、進めさせていただいてますが、うきは市立自動車学校も重要な地域資源だと、こういうふうに捉えております。千三百弱ある中で、唯一全国で4校の中の1校だと。本当に素晴らしい地域資源だと思っております。これを最大限に売り込むべく、私はいろいろ福岡、東京、いろんな機会であつたたびに、うきはの地域資源で自動車学校をPRさせていただいているところであります。

そして、今、一般職員というか、一般職員が1人出向してるけどというようなお話がありました。御指摘のように、平成26年から、女性職員であります、1人出向させておりますが、こ

これは、組織の活性化等々、総合的な判断で、私のほうで決定して発令をしているものであります。

○議長（岩佐 達郎君） 中野議員。

○議員（4番 中野 義信君） 市長の判断ということでありますので、それ以上は申し上げませんけれども、同じ職場内にいろいろ条件が違うということでは、若干そこら辺が問題が出てきやせんかなというふうに思いましたので質問をさせていただきました。

それで今、自動車学校の関係についていろいろ申し上げましたけれども、大体、私も、市長が言いますように、全体的なこともありますので、公立自動車学校ということの特性を生かして、もちろん警察署あたりとの連携により、交通安全教室とか、小学校の親子自転車教室ですか、シルバー人材センター、先ほどの運転ボランティアですね、そういったものの安全運転講習会とか。ですから、これらについては、収入はないかもしれませんが、やっぱり公立自動車学校の特徴であるというふうに私は思います。

そういったことで、自動車学校の存続をお願いしまして、市民の利用の徹底を図りながら、先ほど言いましたように、交通マナーのよいうきは市ですね。交通事故のない、少ないうきは市を目指してほしいというふうに切望しまして、自動車学校の関係の質問を終わりたいと思います。

最後に、18歳選挙権と投票率向上についてお願いをいたします。

昨年の6月17日に投票年齢が20歳以上から18歳に引き下げられまして、選挙法が改正をされております。投票年齢の引き下げは70年ぶりと言われておりますけれども、1年後の国政選挙、つまり、この夏の参議院選挙が実施されるわけですが、そこで1番目にお尋ねしたいのは、若者の選挙参加についての周知はどのように図っているのか。また、2番目に、各種選挙で全体的に投票率が下がってきていると思うが、投票率向上のための啓発はどのように考えているか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、18歳選挙権と投票率向上について、2つの御質問をいただきました。

1点目が、18歳からの選挙権の周知についての御質問であります。基本的には、選挙啓発につきましては、選挙管理委員会の所管事項でありますので、私のほうから口を挟むことはできないことではあります。選挙管理委員会の事務局からの情報等を踏まえながら、あえて申し上げるとすれば、まず、18歳選挙権についてであります。前回の議会でも申し上げましたとおり、選挙年齢の引き下げは、昭和20年に、それまでの25歳以上の男子を20歳以上の男女に変更して以来、約70年ぶりのことでもあります。

今回の改正については、若い人の意見が政治に反映され、政策実現につながり、いろいろところで効果が出るのが期待されております。

改正に伴って課題もあります。その1つは、若者が選挙に参加するために、政治への関心を高める主権者教育が学校教育の現場で必要になってきています。このことについては、各高校において、さまざまな取り組みがなされているのが新聞等で報道されているところでもあります。また、総務省、文部科学省により、主権者教育に係る教材が作成され、各学校に配布され活用されていると聞いております。

今回の公職選挙法改正については、ことしの6月19日から施行し、施行日後、初めて行われる国政選挙から適用することになっております。参議院通常選挙の適用は、日曜日を選挙の執行日と考えると、7月10日、17日、24日のいずれかが投票日と考えられます。国においても、地方制度調査会で若者の政治参加や投票率向上について議論がなされており、今後の取り組みに注視して、国、県と一体となって、若者の選挙参加、投票率の向上に取り組むことが求められます。

また、つい先日、福岡県選挙管理委員会から参議院通常選挙における啓発チラシの希望取りまとめが来ております。18歳選挙権については、参議院通常選挙の日程が決定しないと周知が困難なところもございますが、市選挙管理委員会としても、このチラシを活用するとともに広報うきはに啓発記事を掲載しながら、18歳選挙権の周知及び投票参加を呼びかけていかれるものと思います。また、若者の政治参加の周知について、ことしの1月29日に、浮羽究真館高等学校の生徒約400人——これは1年生、2年生であります、この400人を対象に、市選挙管理委員会として、出前講座、模擬投票を実施いたしています。今後、その他の対象有権者についても、広報うきはや啓発ポスターで周知を考えているとのことでもあります。

2つ目が、選挙の投票率向上に向けた取り組みについての御質問であります。各種選挙で全体的に投票率が下がっていることについては、選挙管理委員会でも最重要課題と考えているところでございます。先月開催されました県南10市選挙管理委員会事務担当者協議会でも、投票率向上のための取り組みについて、各市で意見交換が行われたようでありますが、効果的な取り組みについては、どの市も見出していないということでありました。

今月2日に、うきは市選挙管理委員会において、市長選挙の日程を7月3日に決定したと聞いています。参議院選挙や市長選挙にかかわらず、より多くの有権者の投票により、多くの民意が反映されるように、選挙啓発について、他団体の取り組みも参考にしながら、効果的な取り組みを検討されるものと思います。また、他団体で取り入れられている入場券裏面への期日前投票に係る宣誓書印刷について変更を検討していると聞いております。選挙の適正な執行が大前提であります。この見直しにより、期日前投票が、より利用しやすいものとなり、投票率向上策の1つとして取り組んでいくと聞いております。

○議長（岩佐 達郎君） 中野議員。

○議員（４番 中野 義信君） 先日のNHKの放送の中で、選挙権は、世界の9割が18歳ということで出ておりましたが、若者投票率が80%ということも言われておりました。スウェーデンでは、小学校からそういった選挙、政治に対する教育、家庭でも社会とのかかわり合いなどを話し合っているということで、小さいときから社会参加ということで、一昨年に行われたスウェーデンでの総選挙では、投票率が85.5%ということになっておりました。

それで、今回初めてになっておりますもんですから、いろいろ問題あろうと思いますけれども、それに対応していかんやらもんですから、そういうことで、私が心配しよりましたのは、日本では、教育現場で政治的中立というのがあるから、この政治的中立というのが、なかなかこれは難しいんじゃないかな。先ほど言いましたように、何ですか、それぞれ国なり県のほうから、教材が来ておるといことですので、一応それでその件については質問を終わらせていただきます。

時間がないもんですから、市長選のことにつきましては、今言われておりましたように、3月3日の西日本新聞に掲載されておったということで、6月26日告示、7月3日投票と、有権者数は2万5,345名ということになっておりました。参議院の日程はまだ正式には決まっておられませんけども、マスコミ等によりますと、7月10日の選挙の可能性が大きいと。衆議院選挙が7月10日ならば、うきは市長選は、18歳以上となるというふうなことも聞いておりますが、全国では、最初の18歳選挙じゃないかなというふうな話も聞きます。うきは市の18歳から19歳、いわゆる二十前の方、どれぐらい該当者がおるのかということが1点と。

参議院選挙が7月25日が任期ですから、それまでの7月10日でなくして、17日なり24日になった場合には、うきは市の有権者は、18歳以上なのか20歳以上なのかということをお尋ねしたい。

あと1点は、これは質問の通告にはしてなかったわけですが、3月4日のNHKニュースで、県議選の区割りのことが出ておりました。うきは市が国勢調査で3万人を切ったと、2万9,540人ということで、前回の調査、5年前ですね、3万1,640人だったら、2,100人減ということで、県の人口510万人から議員数86で割ると、議員1人当たりの人口が5万9,335人と、その半数以上なければ区割りの対象になるということで、残念ながら426人ですか、不足ということになるようでございます。そういったことで、今後、最終的には県議会のほうで検討されるというふうに思いますけれども、何かそのことについて市長の考えなりがあったらコメントをお願いしたいと、なければ通告をしておりませんでしたからいいですけれども、そういうことでお願いをしたいとします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 総務課長に答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 総務課長。

○総務課長（石井 好貴君） 3点の御質問です。

最初の、18歳、19歳のうきは市の有権者数ですけども、議員御承知のとおり、年代によっては、多少でこぼこといいますか偏りございますので、おおむね1年で300名程度ですね。今現在の18歳、19歳でいくと約300名ですから、合わせて600名程度が見込まれます。もちろん少子化で、10年先とかになると、また減ってくる今の見込みです。

それから、2つ目の、参議院議員通常選挙が7月17日、24日、要するに、10日より後ろにずれた場合ということですが、先ほど市長が申しあげましたように、6月19日以降に公示される場合には、7月3日で市長選、告示はもちろんしておりませんが、スケジュール立てておりますので、そうなった場合は、後ろに参議院が17日、24日とか、10日じゃない後ろにずれた場合は、20歳選挙権になります。新しい法の施行がそういうふうに定められていますので、仮にそうなった場合は、市長選は二十の選挙権、参議院選は18歳と、混乱が起きないように選挙管理委員会としては対応しなくちゃならないと、選挙管理委員会の書記長も兼ねさせてもらってますので、配慮してまいりたいと思います。

それから、最後の県議選の合区につきましては、県議会の話ですので、ただ、公職選挙法上の第15条第2項に、議員が言われたように、半数に達しない場合は、設けるものとする、要するに合区とするものとなっておりますので、どことするかは県議会の判断だろうと思いますが、数字をもってはやむなしとっております。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 中野議員。

○議員（4番 中野 義信君） それでは、時間1分ですから、これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（岩佐 達郎君） これで、4番、中野義信議員の質問を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） 次に、6番、上野恭子議員の発言を許します。6番、上野恭子議員。

○議員（6番 上野 恭子君） 6番、上野恭子です。許可をいただきましたので質問に入らせていただきます。今回5つの質問をいたします。

- 1つ目、若者の政治参加に対する行政の対応について。
- 2つ目、地域資源を結びつけた市の活性化施策について。
- 3つ目、人口増と子育て支援について。
- 4つ目、フードドライブ推進について。
- 5つ目、文化財や美術品等の寄附、寄託について。

以上、5つの質問をいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、1番目、若者の政治参加に対する行政の対応についてです。

先ほど来から18歳選挙権に対しての質問がございましたが、1番、18歳からの選挙権に伴う若者の政治参加に対する対応を行政としてどのように考えているか。サポート体制はということですね。全国で新たに240万人の選挙権を持つことができるということですが、福岡県で9万5,000人、自分の投票に自信がないという声、自分の一票に責任が持てないという声も上がっております。その中で、自分も社会の1人として動き、身近なテーマで考えていくこと。政治は難しいとのイメージを取り払うことも大事という思いになっているようでもあります。

各市町村でも若者の流出を防ぐのに一生懸命であり、高齢化のまちをどのように維持しているかと頭を痛めております。若い人が住みたくなる意見の集約、また、住み続けたいと思うにはどうしたらよいか。その中においての今度の夏の国政選挙において18歳選挙となりますが、行政の対応、サポート体制はどのようにお考えでありますでしょうか。

また、2つ目、いろいろな意見やアイデアを取り入れるために、若者政策担当課、仮称ではありますが、を設置して、総合的に対処していく考えはないかという質問です。

若者のサポーター課として、最低、選挙に対しての常識資料の設置等が必要と思います。また、その中において、質問、意見、アイデア、相談の窓口があってもよいのではと思います。

せつかくの18歳選挙権、ただただ年齢を下げただけではだめだと思います。年齢を下げた意味がなければなりません。選挙を期に、若者と触れ合い、将来を一緒に考えていく。そして、地元の人材として残していくこと。人口減少は地域の死活問題であると私は思っております。若者の流出を防ぎ、若者を将来のうきは市の担い手とするためには、若者対応の担当課が必要と思うのですが、いかがでしょうか。担当課を設けることは、市民やその中の若者の意識改革にもつながり、うきはの大切な人材育成にもつながるものと思っております。

1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、若者の政治参加に対する行政対応について、2点のお尋ねをいただきました。

1点目が、18歳選挙権に対する行政としての対応についての御質問であります。先ほどの中野議員の回答と重複することがあるかと思いますが御了承ください。また、選挙啓発は、選挙管理委員会の所管事項でありますので、その点についても御理解をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、18歳選挙権及び若者の政治参加に対する対応についてであります。先ほども述べましたように、浮羽究真館高等学校の生徒を対象に、出前講座、模擬投票を市選挙管理委員会と

して実施されたと聞いております。今後も高校と連携して、主権者教育を行っていきたいと報告を受けております。また、成人式においても模擬投票の実施など、具体的な取り組みを検討していると聞いています。

これ以外につきましても、若者の政治参加につながる効果的な取り組みについては、他団体を参考にしながら、積極的に取り組んでいくものと理解をしております。

2点目が、若者政策担当課の設置についての御提案であります。議員が御指摘されるように、若者のさまざまな意見やアイデアを取り入れることは非常に大切なことだと思います。今回の18歳選挙権にかかわる法改正についても、若い人の意見が政治に反映され、政策実現につながり、いろいろところで効果が出ることを期待されております。しかしながら、若者だけではなく、あらゆる市民の意見やアイデアを市政運営に反映していくことが、市長である私に求められていることだと考えております。

うきは市協働のまちづくり基本条例の中に、「すべての市民は、まちづくりに参加する権利を有する」と規定しております。市のさまざまな取り組みに関する情報提供を行い、市民の理解や参加意識の向上につなげていく必要があります。そのことが自治組織の活性化にもつながるものと考えております。

パブリックコメントの実施のほか、各種審議会やアンケート、広聴活動などを通して、市政に対する市民の皆さんからの意見を傾聴する取り組みを積極的に推進し、市民がまちづくりに参加できる機会の充実に努めてまいります。限られた職員数で、なかなか十分に対応できない点もありますが、このような取り組みを通じて、若者の意見も反映できるように、最大限の対応を進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） 2回目です。

広く18歳選挙権に対しては、率先して対応をしていただくというような市長の言葉でありました。ただ、18歳の若者がしっかり選挙に対しての不安を抱いている部分もありますので、市役所内に入ったとき等に、やはりどこにどういうふうにお尋ねというものもあるかと思えます。そういう面を考えましたら、わかりやすくしておくのも大切ではなからうかと思えます。

また、いい機会でありますので、パブリックコメントももちろんですが、若者が市役所に足を運びたいくなるというような傾向も大変重要かと思えます。今までにしっかり若者の声を集約するようなことは余りやってこなかったという私の思いであります。今からの時代を背負っていくわけですから、こういう機会にしっかりと考えていく必要があるのではなからうかと思えます。とにかく、若者が動いていただく、考えていただく、そういうことが、うきは市の将来につながるということを考えながら、対応をよろしくお願ひしたいと思えます。

担当課設置は、市民課の中の1つの内部の課でいいと思いますが、市役所に出向いたときに、自分がお尋ねすることはここに行けばいいとわかるような目印をしていただきたい。そういうことを思いながらの質問であります。

どこに行ったらいいかわからないというものではなくて、ここに足を向けたら、自分のお尋ねしたいことがわかるというような目印、そういうもの、サポーター課、私の仮称ではありますが、そういうのをお願いしたいと思うわけです。

また、選挙に対しては本当に、何といいますか、全然今まで考えたことがなかったから、全くわからない。そして、今の政治に対して、どういうつながりで今の政治がなされているか。そういうのもわからない。時代の流れ状況もわからないというのが若者の意見であります。そういうことに対して、最低の選挙に対しての資料等を設置するとか、そういうのも大変重要かと思いません。

家庭では選挙のことについて話されてない、聞く機会がない若者にしてみれば、本当に未知の世界で対応がわからないと思いますので、1人でも多くの方が参加し、自分たちの国は自分たちで、うきは市のことは自分たちでという考えになるために、そういう努力をしていただきたいと思いますが、全体的なパブリックコメントということはわかりますが、今回、この間まで子供といった目線で見ると若者が選挙に応じるわけですから、何かにつけわかりやすい体制をお願いしたいと思いますが、もう一度、市長の答弁をお願いして、次に移りたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 御指摘のように、常日ごろからわかりやすい窓口対応、あるいは市民の皆さんから親しみを持てるような市役所機能、組織というのは非常に重要なことだということで、いろんな、これまでも機構改革を行ってまいりましたし、常に管理職会議等々を通じて、そこらの徹底は図らせていただいているところであります。そして、また、次のうきは市を担う若い人たちの意見であったり、アイデアをしっかりと取り入れるということも、これまた重要なことでもありますので、組織をつくる形あって、やるというよりも、むしろ現在の組織の中で、議員御指摘の点をしっかりと踏まえて、職員一人一人が対応できるような、そういう体制を整えていきたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） 3回目です。

次に移りたいところですが、窓口に来て、自分の18歳選挙権に対してお尋ねしたいとか、そういうものがあつたときに、すぐにここに尋ねたらわかるというような、案内板みたいな、そういうものの設置はできないのでしょうか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 常日ごろから、議員のほうから、わかりやすい窓口対応は御指摘をいただいております。その都度、改善をさせていただいてきておりますが、今回の御提言は、選挙管理委員会の所掌案件でもありますので、私からこの場で答弁は差し控えさせていただきますけれども、また、選挙管理委員会のほうに、私のほうからも伝えまして、委員会の中で適切に対処されるものと、このように承知をしております。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） 初めての選挙でありますので、なるべく若者が参加しやすいように、わかりやすくということをお願いして、この質問を終わりたいと思います。

それでは、2つ目です。地域資源を結びつけた市の活性化施策についてです。

1番、将来、全国の神社が衰退する可能性があると聞きますが、古墳群近くの神社などは古墳とセットで地域資源として、観光案内など、活性化させてはどうかという質問です。

神社衰退説があり、全国で8万8,000の神社があるとされております。その中に宮司さんが1万2,000人と少ないものです。氏子さんの高齢化で維持ができない。平均しますと、1人で8神社ほど受け持つようになるようになりますが、東北のほうの神社では、お一人の宮司さんが30神社から40神社ぐらいの管理をして、なかなか参拝客をふやすこともできず、農業と兼務で管理をしているというようなこともお聞きをしております。

人口減少も著しく、地域活力の衰退、一層の衰退が懸念されます。神社衰退も大きな影を落とすもので、重要な課題として、解決に向かって、早目の対策を講じなくてはいけないと思いますので、各イベントの中に組み込みながら、神社の衰退を防ぐことを早目にやっていただきたいと思います。今、おひな様めぐりなどで、市外でも、よく神社等におひな様を飾っているというようなこともニュースで聞き及んでおりますが、そのことに対する質問です。

また、2つ目には、うきは市は、人口1人当たりのスイーツ店が多い全国第1位と市長がいつも自慢で言われてあるのを耳にいたします。本当にいいことだと思います。スイーツの観光リピーターをふやし店が活気づくために、恩典があるスイーツパスポートなるものを発行してらどうかという質問です。

スイーツパスポートに限らず、他市では、他県では、ランチパスポートなんかもやっているところがあって非常に効果があると聞いております。一層のスイーツ店の繁栄のために、活性化のために、ぜひぜひ一度やってみたいと思いますが、商工会等に通じていただいて、頑張ってもらいたいという思いからの質問であります。スイーツにつけては、イチゴ、柿、ブドウ、ブルーベリーと、地産地消のものを多く使ってありますので、ひいては、うきはの地産地消の果物の宣伝にもなっていくと思います。このことの提案でございます。

また、3つ目、このたび、環境省のホームページを開きますと、重要里地里山「ほたるの里」、

杉、ヒノキ、クスギの木が植林されております小塩のホタルの里が出ております。小塩地区は、環境省より、ホタルの里として、重要里地里山に認定されました。道の駅やスイーツ店と結んだ観光ルート案内ができないか。また、そのために、市道の拡張やトイレの設置はできないかという質問です。

蛍は、昔からのゲンジボタルが多く飛んでおります。白土、大持、楮原、牧の原、12月議会で質問の中に入れました「鮎帰りの滝」もたくさんの蛍が飛んでおります。環境省のホームページに掲載されておりますので、何かと集客、それから交流人口も多くなるのではなかろうかと思っておりますが、道の駅から大野原のスイーツ店を結ぶ、小塩から小松堀を結ぶ線を、小塩自治協議会のウォークラリー等のイベント等もあっておりますが、それを生かしながら、交流人口、集客人口をふやしたらどうかと思っております。

この中で、市長に1つ聞きたいのですが、新川伝建地区、セラピー等で、どうにか活気を帯びております。それから、妹川は、八女香春線のトンネルとともに調音の滝です。小塩がいま一つ、このたび、ホタルの里ということになっておりますが、3つ山をどう維持していきたいと考えておられるかも、ともにお答えいただきたいと思っております。

そういうことで、ルートをつないで、小松堀線のあの道の拡張が予算の範囲でできなければ、離合場所を二、三カ所つくっていただく。また、その途中でトイレを1カ所つくっていただくとか、そういうことができないかという質問です。

1回目、終わります。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、地域資源を結びつけた市の活性化施策について、3点の御質問をいただきました。

1点目が、神社と古墳をセットにした観光展開についての御提案であります。戦後の社会変動にて都市化と過疎化が進む中、都市部では、鎮守の杜が失われ、土地と結びついた氏神信仰が成り立たなくなっており、また、中山間地域では氏子数が減少するなど、現代では全国的に神社の維持が難しい時代になってきております。

今年度、策定したうきは市ルネッサンス戦略においては、地域コミュニティの再生と都市部からの人の呼び込みに係るプロジェクトの中で、歴史的な資源の活用について提示しております。神社と古墳をセットで観光資源として活用することは、実効性の高い取り組みであると思っております。具体的な事業として、平成27年度から、屋形古墳群整備基本設計の策定に取り組んでおりますが、この中で、神社と古墳とを結びつけた観光案内について検討を行いたいと、このように考えております。

2つ目が、スイーツパスポートについての御提案であります。議員がおっしゃるとおり、現

在人口1万人当たりのスイーツ店舗の数においては、神戸市を抜いて、うきは市が全国1位になったところですが、これもフルーツ王国という、うきは市の地域資源によるものだと思っております。

うきは市では、スイーツ&フルーツコレクションを平成25年度より白壁交流広場で開催し、平成26年度においては、YOSAKOI祭りと同様で行いました。また、平成27年度につきましては、今月の26日に開催する予定であります。こうした取り組みについては、市内のスイーツ店舗が中心となった、うきはスイコレ実行委員会により企画立案を行い、実行されております。また、現在行われている「筑後吉井おひなさまめぐり」におきましても、うきはスイーツめぐりと称して協賛しているスイーツ店舗等を紹介し、新たな観光スポットとして売り出しております。

今申し上げました取り組みにつきましては、民間の事業に直結するものでありますから、行政が主導するよりも、各スイーツ店舗がみずから参画して取り組むことが重要であると思っております。そうすることにより、建設的な発想が事業の中にも生かされてくるものと期待をしております。

このような中、うきはスイコレ実行委員会として、スイーツ&フルーツコレクションの開催方法について検討する中で、各店舗を食べ歩くような企画も考えていると聞いております。議員の言われるようなスイーツパスポートを発行し、各店舗をめぐるといった取り組みに当たるものと思っております。ただ、こうした取り組みは、市内のスイーツ店舗の協力や連携がないことには成り立ちません。今後は、うきはスイコレ実行委員会等を中心に新たな企画による取り組みを検討していただき、スイーツを核とした新しい観光メニューを育てるための働きかけを行ってまいりたいと思っております。

3点目が、小塩地区と道の駅やスイーツ店を結んだ観光ルートについての御提案であります。議員御指摘のとおり、今回、小塩地区が環境省により重要里地里山に選定されたことは、市としても大変喜ばしいことと思っております。

地元小塩地区においても、平成24年の北部九州豪雨の災害により、それまで小塩地区に乱舞していた蛍が全く生息しなくなった状況を何とか復活させようと、自治協議会を挙げて復興に取り組んでいるところであります。こうした取り組みについて、市としましても、できる限り支援を行っているところであります。

しかしながら、重要里地里山に選定されたこと自体が観光に直接結びつくものではないことから、小塩地区の生態系にとって重要な役割を果たしている蛍の復活を確実に実現することこそが将来的な観光の活性化に結びついていくものと思っております。そして、このような動きを通じて、道の駅うきはや吉井の町並み等との連携が一層高まっていくものと期待をしております。

また、小塩地区の活性化への取り組みにあわせて、市道の拡幅やトイレの設置ができないかということではありますが、小塩地区には、小塩川の左岸側にふるさと農道が整備されております。右岸側は県道が走っており、新川田籠地区等と比較すると、道路については整備が進んでいるところでもあります。また、トイレについても、ホテルの里広場に公衆トイレもありますので、当面はそれを有効に活用していただければと考えております。

小塩地区におきましては、自治協議会の活動も活発であり、地域の活性化についても、みずから考え、みずから行動を実践している地域でもあります。今後につきましては、自治協議会等と十分な連携を図り、山村活性化支援事業等を活用し、観光を含めた小塩地区の活性化を図ってまいりたいと思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） 神社等につきましては、古墳群としっかりと宣伝をし、活性化を帯びるように、セットで観光案内をしていただけるということで、大変いいことだと感謝いたしております。

この観光協会が作りましうきはガイド本、昨年の9月につくられておりますが、この中に初めて、宮地嶽神社、長野水神社、素盞鳴神社、若宮八幡宮が掲載されております。本当によかったと思って拝見をいたしております。ぜひ努力をしてみて、すさんでいくよりは、やっぱり人が足を踏み込んでいくということが大事でありますので、ぜひイベントの中に組み込んでいただいて、1人でも多くの方が足を踏み込んでいただくように努力をお願いしたいと思います。

それと、神社も地域資源と見ていただくということですね。そのことをぜひお願いをしておきます。

それから、スイーツ店のフルーツパスポートの件ですが、個人事業のことですから踏み込めないというのはよくわかります。何かの折に、活性化の話し合いの折にでも参考として提案をしていただけたら幸いと思いますが、スイーツ店は、私も自慢であります。それぞれが、うきは市内の方じゃなくて、県外から来られてある方がしっかりと頑張ってくださいしております。いい素材がありますと、お持ちして、開発をお願いしますと、若い市外から来られた方々は、研究熱心で、研究して何かつくってみますというようなお言葉は常々いただきます。そして、できましたら御連絡しますということもいただきますので、しっかりと頑張る意欲がありますから、いろんなことに挑戦していただきたいと思っておりますし、より以上に、うきはのスイーツがブランド化されていくことを願っての質問であります。機会の折には、行政のほうもしっかりと、こういうアイデアも出ておりましたということをお伝えいただければ幸いと思っております。

参考ですが、全国に200万部発行しております、43都道府県がモンスターマガジンにお店を掲載しております。非常にお客さんが多くて活性化につながっているということでもあります。

高知県ではランチパスポート等をやっております。活性化につながるということであれば、じっと見ておくことはないなと思いましたが、今回、一般質問に書かせていただきました。

また、小塩地区のホテルの件でございますが、活性化をするには、背骨になるものが何かないと活性化をしていけないと私は思っております。新川地区は、伝建地区、セラピー等の背骨になる部分がございます。また、妹川地区は、調音の滝、今回、八女香春線のトンネルもできます。小塩地区というのは余り山のほうではありませんが、背骨になるもの——キャンプ場等がありますけれども、そういうものが薄いということで、何か背骨になるものをつくりたいという思いが、常日ごろしております。

小塩地区の人口は、今655人、3年前から37人ほど減っております。妹川が497人、10人ほど減、姫治新川地区が457人で54人ぐらいの減ですね。ということで、小塩は、背骨になるものは、そう際立ったものはないけれども、今のところ655人ということであります。観光の目玉というものを何かつないであげたい。目玉がなければ、ルートでつなぎながら活性化をしてあげたいという思いで、今回、質問をいたしました。

こういうことをしっかりと行政のほうも考えていただき、今いらっしゃる小塩の方々が小塩に住んでよかったというような思いをしていただいたらうれしいなと思っております。虫をまず維持することが大事でありますけれども、道の駅、それから大野原から先のスイーツ店なんかも、しっかり研究熱心で頑張っておられますので、ルートをつないでいただくような頭も持ちながら、今後の小塩の活性化に目を向けていただきたいと思っております。それから、先ほど市長に質問いたしました、3つの山を今の状態で維持していきたいものか、もっともっと活気あるものにしたものか、衰退すれば仕方がないと思っておりますものか、その御意見を伺いたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 御指摘のように、姫治地域には、3つの谷がございます。滝の谷、そして新川田箆が岩の谷——私は、棚田の谷とも称しています。そして、小塩地区がホテルの谷ということで、旧浮羽町時代から、この3つの谷を生かした地域の活性化というのは、ずっと過去より取り組んできているところであります。

そういう過程の中で、この3つの谷を結ぶスーパー林道という計画もあって、それも現実化をしております。それぞれの谷、本当に一つ一つ個性が違うところでありまして、まさにうきはが誇る原風景といいますか、風光明媚な自然環境、田園風景が今なお残る地域でもありますので、そういう3つの谷を一つ一つでやるのではなくて、もっと連携を深めて、さらにパワーアップするような地域活性化というのは当然、重要な発想だと思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） うきはの活性化の根本でありますブランド推進課におられる副市

長から一言この件について、よろしく申し上げます。

○議長（岩佐 達郎君） 副市長。

○副市長（吉岡 慎一君） 今回の御質問の件ですけれども、市長が答弁されましたけれども、私も同様に考えておりました、常日ごろ市長が地域にあるもの、これを最大限に生かして、そして、地域の活性化を図っていくということが重要だというふうに話されておりますけれども、各谷ですね、それぞれ特色があります。ですから、この特色を生かして、そして連携することによって、さらに相乗効果が出るという形で、今後、活性化を図っていく必要があると思いますので、私のほうも全力を挙げて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） よろしく申し上げます。

次に移ります。3番、人口増と子育て支援についてです。

国は、5年ぶりに新生児の増が見えてきたと発表をしておりますが、うきは市ではいかがでしょうか。新生児、赤ちゃんがふえるということは、若い御夫婦が増加しているということにもつながります。ひいては、若者に住みやすい、魅力あるうきは市になってきているということになります。いかがでしょうか。

国の国勢調査によりますと、日本の人口は1億2,711万47人となったと。そして、初めて0.7%の94万人減少である。死亡が多く出生が少ない。日本の人口は、減少に、はっきり入ったと言われております。こういう中に、うきは市はいかがでしょう。

2番目、人口増と子育て支援の一環として、医療費支援は非常に重要施策だと考えておりますが、就学中のインフルエンザ予防接種の補助は出ないかということです。このことは、ぜひお願いしたいという若いお母様方からの声を大にした、きょうは代弁を力強くさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

インフルエンザは、医師会では、ことし1回目が4,200円、2回目が3,500円でありました。うきは市の場合は、6カ月から年長さん、7歳ですかね、までが1回1,000円の補助で、2回摂取になりますので2,000円の補助は出ておりますが、小学生から中学生は全然出ておりません。2回受けるということで、合計しますと7,700円になります。それと、近ごろ、2子、3子の子供さんを持つお母様方もいらっしゃいます。経済的に料金負担が大きくて、受けさせたいけど受けさせられない。自分が倒れたら子供の面倒見られないから、自分だけ受けて子供たちは全く受けてないという例を多く聞きます。ことしも、県内198の医療機関で1医院31.88人の患者で流行し、県も警報を出したと聞きます。2子、3子からでも結構ですが、どうにか補助ができないものか。財政難ということは、私もわかっておりますが、抵抗力のない

子供にどうにかしてあげたいというお母さん方からの切実な声と、母である私の思いからの質問であります。

高齢者の方は、ことしからですか、去年からですか、65歳以上が1,620円の自己負担で補助が出ております。また、特定疾患の60から64歳の方は1,620円になっております。私が考えるに、私たちの年代から補助は出さなくても、そこら辺の年齢の補助を検討していただいて、小さい子供たちに補助が、財政難であればできないか、そういうことをいろいろ考えてのきょうの質問となりました。よろしく申し上げます。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、人口増と子育て支援について、2つの御質問をいただきました。

1点目が、うきは市の新生児についての御質問であります。うきは市の直近の出生数を見ますと、平成26年度におきましては232名であったものが、今年度は237名の見込みとなっております。前年度比で若干増加になるものと考えております。

このように、出生数におきましては、比較的順調に推移をしている状況であります。先月26日に発表された平成27年10月に実施された国勢調査の速報値では、うきは市の人口は2万9,540人となり、平成22年実施の国勢調査より2,100人減少し、3万人を切ってしまいました。

出生数が今申し上げた状況の中で、大幅に人口の減少が見られた背景の1つとして、高齢化が進むうきは市におきましては、人口の自然減少が大きくなっていることが挙げられます。

例えば平成27年度の死亡者数については451名が見込まれますが、前年の平成26年度では418名、前々年の平成25年度では382名でした。これは、平成25年度と27年度を比較した場合、年間の死亡者数が、約20%も急増していることとなります。昨年9月に議決いただきましたうきは市ルネッサンス戦略におきます人口ビジョンでも、高齢化の進展による人口の自然減少が大きくなるものと予想しており、うきは市の人口の維持につきましては、現状、非常に厳しいところに差しかかっているものと考えております。

2点目が、就学中のインフルエンザ予防接種の補助についての御質問であります。任意の予防接種に対する助成は、子育て支援にかかわる施策の中でも重要なものと考えております。そのうち、インフルエンザの予防接種につきましては、平成27年度において、生後6カ月から就学前の乳幼児に対して費用の一部を助成いたしました。具体的な助成内容としましては、1人1回当たり1,000円を2回分助成するというものであります。さらに、今後、これまでの助成内容を拡充するとともに、助成対象者を中学生まで拡大する方向で検討を進めているところであります。

このように、市としましては、少しでも市民の子育て支援につながるよう、必要な施策を実施していくこととしております。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） きょうは、若いお母さん方の代弁で、市長が何言われても、質問したいと思っておりまして、非常にうれしいことだと思っております。

若い人は給料がそんなに高くないんですね。そして、借家して家賃を払ったり、おうちを建ててる方はローンを払ったり、そういうのがあって、なかなか財政が厳しいわけです。それで、ことしある知り合いのところは、1人坊ちゃんが風邪を引いたら、もうずっと移って、パートのお仕事も行かれなくなり、先月はとても苦しいということをおっしゃっていました。幾つもの仕事をもちながら、少しでも収入を得るように努力はされておりますけれども、インフルエンザに限らず、皮膚科、それから内科、外科、耳鼻科、眼科と、いろんな科に行くわけですね。そして、小さいときはいろんな病気をしますんで、そうしますと、3割の医療費が負担にかかってきます。インフルエンザとは別にそういう医療費もかかってくるわけです。もちろん保育料、いろいろとあるわけです。そして、お給料もそう高くない。もう本当に生の声で訴えてこられました。行政も子育て支援に力を入れますということでありましたので、ぜひぜひ市長がさっき言われましたように補助をよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。それでは、この件は、これで終わります。

それと、4番目、フードドライブ推進についてでございます。

日本では1年間の食品ロスが500万トンから800万トンと言われております。一人一人の小さな社会貢献としてフードドライブを市が率先して推進していったらどうかという質問でございます。

食品ロス、まだ食べられるのに捨ててしまう。それから、企業においては、包装紙がちょっと汚れている。どこが汚れているかなというふうなものでも破棄されております。もちろん商品の割れ、それからふぞろいであるとか、そういうものも破棄されております。家庭においても、もう油をこれに変えたから前のは捨てたそうとか、そういうこともあっていると思ひます。そういうものを生かしていくということを推進したらどうかということですが、生活困窮者、児童養護施設——そういう児童養護施設等も、しっかりと、子供たちはそういう商品を送っていくと待っているというようなことを聞き及んでいますが、NPOを通じて、市で推進したらどうかということをお願ひします。

それぞれの家で一人一人の協力のもったいないが全ての人を幸せにするのではないかと思ひます。市として取り組み、地域での見守りや社会貢献をすべきと思ひます。市としてできることを全国に知らしめていくことも将来の日本にはとても大切と思ひますが、無駄なく、一人一人

が暮らすことが日本の将来に大きく影響すると思いますが、いかがでしょうか。検討をさせていただけないでしょうか。全国フードバンク推進協議会等に連絡をすれば、本当にありがたく受けるところがたくさんあると聞き及んでおります。小さな市ですけれども、日本の全体がよくなるように貢献していくこと、手を挙げていくことも大事ではなかろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） フードドライブ推進についての御質問をいただきました。フードドライブとは、家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて、地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄附する活動であると認識をしております。

フードドライブを市で率先して推進していったらどうかという御意見であります。既に同じことを、うきは市社会福祉協議会が実施をしております。経過を説明いたしますと、平成17年11月より、ホームレス支援の一環で、食材、防寒着、毛布等の寄附、呼びかけを、うきは市民に行ったことが始まりとなっております。平成18年度よりJAにじ耳納の里で、売れ残り野菜、果物、お弁当、パンなどで、生産者が引き取らず寄附してよいという品物をいただき、福岡市のNPOやボランティア団体に提供していました。いただく食材が大量にあったため、市内の生活困窮世帯にも提供してよいとの承諾を得て、個別訪問の際に持参品として活用を始めました。

平成21年12月より、特にお米の提供が有効と判断し呼びかけを行い、現在では、1年を通じてお米の寄附をいただいています。平成22年度より、消費期限の問題により、お弁当、パンは除き、野菜、果物のみをいただくように変更しております。また、保存がきく缶詰やインスタント食品などは呼びかけはしていませんが、大規模災害時の支援残品、大手企業の在外備蓄品を入れかえの際に譲り受け活用をしております。

以上のように、フードドライブについて、うきは市は先進的な取り組みを行っているものと認識をしております。

このような中、国におきましては、子供の貧困対策の推進に関する法律に基づき、子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業が実施されることとなりましたので、うきは市では、寄附を受けた野菜、米を活用した「こども食堂」等の設置について、今後、検討を行いたいと考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） フードドライブ、うきは市では率先してやっているということがありました。より商品に対しては、選定をしなくちゃいけないだろうということは私も思っております。何でもかんでもというわけにいかないというのはわかっておりますが、さらなるこのフードドライブ推進をお願いし——全然やってないのかなという頭でありましたものですから、

しっかり質問をいたしたいと思っておりましたけれども、社会福祉協議会等もやっておられるということで、あとは、うきは市にない「こども食堂」ですね。こども食堂に力を入れていただきたい。これは、各市町村でやっておられるところもたくさんありますので、ぜひぜひこのこども食堂のことはお願いしたいと、これと同様に推進をお願いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

市長に、こども食堂の力の入れ方をもう一回答弁いただいて、次に移ります。ぜひよろしくお願いをいたしますので。フードドライブ推進プラスアルファ、こども食堂をぜひぜひ検討を前向きにお願いしたいという思いがありますので、一言でいいです。よろしくお願いをいたします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほども答弁をさせていただきましたが、国のほう、あるいは県のほうでも、子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業として、地域子供の未来応援交付金を創設して、いろんな取り組みがなされております。うきは市もいち早く手を挙げて、こういう対応、いわゆるこども食堂の対応ができないか、そういう御相談も申し上げているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いをいたします。

それでは、5番の文化財や美術品の寄附、寄託についての質問をいたします。

うきは市の各施設への寄附、寄託について、文化財、美術品の寄附、寄託について館内の台帳整理ができているのかどうかをお尋ねをいたします。寄附、寄託については、寄附、寄託された人のお名前、写真、住所等があるのではあると思いますが、寄附か寄託かはっきりしているのかどうか。また、寄託の場合は、期間が過ぎたものがまだそのままあるのではなかろうか。もしできていなければ、展示を企画しながら整理をしていく。寄附か寄託か期間がどうかというのを、展示品をしながら期間を決めて整理をしていくことも大事なのではなかろうか。

贈った人が自分の現物がどこに行ったかわからないというようなお声も多々お聞きいたします。それで、不明になったということでもないでしょうが、ちよくちよく見に来られているという例もありますので、もし整理が不足している部分があれば、期間を決めて整理をしておく必要があるのではないかなと思って一般質問をしました。

寄附というのは、寄附をいたします、差し上げますですけど、寄託というものは、例えばこの絵画を2年程度飾っていただいて結構です、2年後にはお返しく下さいというのが寄託と承知しております。そういうもので、どうであるかということをお尋ねいたします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 文化財や美術品等の寄附、寄託について、市への寄附、寄託がなされた文化財や美術品についての御質問であります。個人や団体等から寄附や寄託された文化財、美

術品については、それが備品とみなされる場合は、各課の備品台帳に記載することになります。

今回、議員の御質問を受けて、総務課の備品台帳を確認したところ、絵画2点について、備品として記載しておくことを確認いたしました。現状は、今申し上げた以外にも、寄贈された物件がございますので、これらにつきましては、現時点では、登録から漏れていることになります。

御指摘の点につきましては、早急に実態を調査して適切に対応してまいりたいと考えております。

なお、教育委員会に関連する事項につきましては、教育長から答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 個人、団体からの寄贈品につきましては、管理台帳に記載した後、資料館展示ブースや収蔵庫等に保管、整理しており、現状では、記載漏れ等の事案はあっておりません。

なお、寄託につきましては、現在、受け入れはございません。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） 行政内とは別に、学校とか、小学校、中学校とかも、何かいろいろあると思いますが、そういうものもやっぱり管理されてあるんでしょうか。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 御質問がございましたので、学校についても確認させていただきました。学校でも台帳にしっかり記録しているということでございます。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） わかりました。もし何か漏れているものがあれば、期間を設定して整理をしていただければ、何ということもないものであります。

それでは、時間が7分残っておりますけれども、今回、5つの質問をさせていただきました。

しっかりとスムーズな答弁をしていただきましたので、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩佐 達郎君） これで、6番、上野恭子議員の質問を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） ここで暫時休憩とします。3時40分より再開します。

午後3時26分休憩

午後3時40分再開

○議長（岩佐 達郎君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、5番、佐藤湛陽議員の発言を許可します。5番、佐藤湛陽議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 許可を得ましたので、3つの質問をさせていただきます。

1点目は、市長新年の挨拶の中での主要施策について。

2点目、平成28年度予算編成方針について。

3点目、機構改革について。

以上、3問を質問させていただきます。

それでは、1、市長新年の挨拶の中での主要施策について。

(1) 第2次うきは市総合計画が掲げる将来像として、「うきはブランドを絆で結ぶしあわせを彩るうきは市」とはどういうことかわかりやすく説明してもらいたい。また、その実現に向けての主要施策とは何かを伺う。

(2) うきは市ルネッサンス戦略の政策実現のため縦割りの取り組みを廃し、地域の総合力を最大限に発揮させることが必要とあるが、まずは市役所内の総合力が重要になってくると思うが、そこはどのように進めようと思っているのか伺う。

(3) 生活環境を向上させ、地域力の向上を図るとあるが、地域力を向上を図るとは、例えばどのようなことを言っているのか伺う。

以上、3点、伺います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、新年の挨拶の中での主要施策について、3点の御質問をいただきました。

1点目が、「うきはブランドを絆で結ぶしあわせを彩るうきは市」についての御質問であります。第2次総合計画の基本構想の将来像であります。「うきはブランドを絆で結ぶしあわせを彩るうきは市」についての御質問であります。まず、うきはブランドについてであります。本市が柿やブドウ等の農産物に恵まれたフルーツ産地であり、風光明媚な自然環境、景観、歴史、文化、また、おいしい水に恵まれた住みやすい土地柄であることをアピールし、県内外や全国各地の人々が、うきはの果物はおいしい、あるいは、休日にはうきはに行ってみたいと思わせるようなことを通じて、うきはブランドを確立し、農産物だけにとどまらず、地域全体の付加価値を高めることとございます。

全国的には、軽井沢、由布院といった名前を聞いただけで場所がわかるまちがでございます。うきは市もそうした魅力と資質を持ち合わせている地域であると、私は思っております。そうしたネームバリューを確立することによって、農・商・工を含めた、うきは産物の付加価値を高め、地域経済を活性化することを目標としているところでございます。

次に、主要な施策にかかわる方向性でございますが、これについては、まず、うきは市が自然に恵まれた安全で安心なまちであること。また、古代より、多くの歴史遺産と悠久の歴史にあふ

れたまちであること。そして、耳納連山と筑後川で形成された独特の地形により、おいしい果物と農作物に恵まれた土地柄であることをアピールしていくことが重要であると考えております。

その具体的な施策については、第2次総合計画、前期基本計画の基本目標2の第7章に記載しておりますが、第1に、うきはブランドの推進体制を官民協働してつくること。第2に、豊富なフルーツを中心とした新商品の開発を支援し、新たなうきはブランド品の研究開発と現存商品の流通拡大を図ること。第3に、うきはブランドの実現に向けて、シティプロモーション戦略を展開し、全国に向けて情報を発信するでございます。この3つを施策の中心に進めてまいりたいと思っております。

2点目が、ルネッサンス戦略の実現に向けた地域の総合力についての御質問であります。本市のルネッサンス戦略は、御存じのように、4つの基本方針、すなわち、第1に、うきはの資源活用と新たな雇用の創出。第2に、地域コミュニティの再生と都市部からの人の呼び込み。第3に、結婚から子育てを経て、生涯夢を持ち生活することができる、うきは市。第4に、時代に合った、うきはの地域づくりと広域的な地域間連携を掲げ、これらの基本方針ごとに、それぞれのプロジェクトを上げております。これらのプロジェクトを進めるに当たり、官民連携や地域間連携を図ることが必要であり、地域の総合力が求められているものと言えます。

また、市役所内部におきましても、担当課のみがかかわる縦割りの取り組みではなくて、事業を展開する上で関係する全ての課がかかわって事業を進める形、つまり、行政組織間、政策間の横連携を強化し、行政内部の総合力を高めて事業を進めることが大切であると考えております。

3点目が、地域力を向上させることについての御質問ですが、全国的にも少子高齢化社会が進行し、高齢者のひとり世帯や、高齢者夫婦のみの世帯が多くなっている現状があります。そこには、生活に必要な物資の確保も難しくなる、いわゆる買い物弱者、また、病院に行きたくても人の介護が必要な高齢者もふえてきます。今後は、そうした方々をサポートする仕組みや体制をつくる必要があります。そうした高齢者に関する情報を把握することも必要です。

具体的な例示として、こうした高齢者が災害時や緊急時に安全に避難や誘導ができる体制づくりを構築すること。また、日常生活においても、自治協議会の活動や御近所同士の情報を通して、日常的に高齢者を見守る地域意識を育てること。さらに、これらに加え、地域の子供たちを地域で見守る意識づくりや、地域の行事や清掃活動を進める組織力を総じて、地域力と表現をしたところであります。

私は、こうした互助精神による地域づくりを地域力の向上と新年の挨拶の中で申し上げたところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） （1）について、3つの主要施策、この実現のための心構えは、

どのように考えているか伺います。

2点目については、4つの基本方針ですね。既成概念にとらわれずに、新しいことに挑戦してもらい、お互いに人と人との信頼関係を構築して、各課情報の共有に努めてもらいたいと思うが、いかがか。

3点目、(3)について、行政はもちろんのこと、市民にとっても以前より地域力が向上したとわかりやすく理解できる指標等の仕組みが必要なのではないか。

以上、3点について伺う。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） アップルの創業者で、スティーブ・ジョブズ氏が、かつてスタンフォード大学の卒業式で述べた名言、ドットを結ぶ。これは、創造とは結びつけること。そして、ハングリーであれ、おろかであれ。地域おこしに必要な3要素として、若者、ばか者、よそ者とよく言われますが、こういう名言がありますけれども、私は、市民の皆様、特に若い人たち、そして、行政の職員に対して、このスティーブ・ジョブズ氏の名言を常に引用してお話を申し上げます。

やはり今後はドットを結ぶというか、横軸展開というのが非常に重要だと、こういうふうに思っております。したがって、私自身が管理職会議等々で、しっかりまずは管理職間の情報の共有化を図ると同時に、私自身、細か過ぎるぐらい担当の各課職員を私の部屋に呼んで、いろんな話をさせていただいております。

そういうことで、先ほどから答弁させていただいてますように、今後は、まさにこの横軸を広めていくことが非常に重要であるということ認識しながら、まちづくりを進めてまいりたいと思っております。

あと2つ、2点については、副市長より答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 副市長。

○副市長（吉岡 慎一君） うきは市ルネッサンス戦略を推進していくに当たって、各課の情報連携、これを強化しなきゃいけないんじゃないかということは、これは当然でございまして、昨年の9月の議会で、ルネッサンス戦略、議決で御承認いただきましたけれども、あれをつくるに当たりまして、まず、うきは市ルネッサンス戦略本部という形で、庁内の全ての課と、それと福祉事務所も含めて、人を出してもらって、その中で検討して、形にしてきたものということになります。その実現と、あとPDCA、これをするに当たって、各課、やはり連携してかかわって、それで進めていくということが原則となりますので、そういう形で、事業の推進に当たっても、各課の情報連携を進めていくという形で対応を図りたいと考えております。

それと、3点目の地域力に関して、市民の方にわかりやすい指標をつくるべきではないかという御提案がありましたけれども、基本的に言いますと、指標をつくること自体は技術的には可能な

ことになります。これは、世間にいろんな形の指標、例えば住みやすさ指標とか、そういうようなことがありますので、技術的には可能なんですけども、まず、考えるに当たって、地域力ということを代表するデータ項目は何だろうということと、そして、それぞれ複数のデータ項目のウェイトづけをどうするかといったようなこと、そういうことも総合的に考えた上で指標化するという形になります。

したがって、実は技術的には可能なんですけども、いわゆるそれを構築するための能力ということになると、統計的な部分、あるいはデータ分析にかかわる専門的な知識ということも必要となりますので、議員の御提案いただいたことに関しましては、既に、先ほど私もほかのいろいろ指標があるというふうに申しましたけども、そういうような指標を少し研究して、地域力につながるような形で、うきはにも応用できそうなもの、こういうものを探った上で、うきは的に指標をつくっていくというようなことを検討できないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 本市の財政状況は、歳入面では、一般財源の大部分を占める地方交付税加算が減少する見込みに対し、歳出面は、社会保障に要する扶助費及び起債償還費が増加しており、また、7月の市長選挙に伴い骨格予算編成とする予算計上する事業にあつては、第2次うきは市総合計画に基づく事業を中心とし、その他の事業にあつては、真に緊急性の高い事業のみとし、一層の計画的財政運営が求められているとあるが、そこで質問に入らせていただきます。

2、平成28年度予算編成方針について。

（1）財政面で一層の計画的財政運営が求められているとあるが、歳入面及び歳出面でそれぞれどのような施策を考えているか伺う。

（2）その他の緊急性の高い事業及び事業中断が甚大な影響を及ぼす事業とは、例えばどのような事業のことか伺う。

（3）受益者負担の適正化とあるがどういうことなのか。また、最近の受益者負担の事業とは何か伺う。

（4）合併特例事業の適用事業とはどういうものがあるのか。また、現在どのくらいの額なのか。返済はどうなっていて、現在、幾らか伺う。

（5）旅費、需用費、委託料等の物件費については特に見直しを行い削減を図るとあるが、何パーセント見込んであるか伺う。

（6）施設の維持補修等を計画的に行いとあるが、現在、計画に上がっている事項は何か伺う。

以上、6点、伺う。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、平成28年度の予算編成方針について、6つの御質問をいただいておりますので、順を追って回答をさせていただきます。

まず、1点目が、歳入歳出面の施策についての御質問であります。歳入面について申し上げますと、まず、市税の収納率を上げなければならないと思っております。そのために、平成25年度より徴収対策室を設け、専門の徴収対策アドバイザーを配置して、収納率アップに努めてまいりました。平成28年度も継続して収納率を上げるよう取り組んでまいります。また、ふるさと納税が大きく伸びておりますが、自主財源確保のため、今後も推進してまいりたいと考えております。

次に、歳出面についてですが、まず、今後の社会保障費の増加に伴う扶助費及び公債費や人件費等の義務的経費をできる限り抑制することや、市有施設管理に必要な物件費や維持補修費等を、うきは市の将来人口を見据えて、適正な範囲で抑えていくことが重要であると考えております。一方、本市の地方版総合戦略であるルネッサンス戦略及び第2次総合計画に位置づけられた事業のための予算を確保することも重要であると考えております。

このような基本的視点をもって予算編成に当たっておりますが、平成28年度の当初予算につきましては、骨格予算となっております。したがって、人件費等の義務的経費、27年度から28年度も引き続き実施しなければならない継続事業及びルネッサンス戦略及び第2次総合計画で28年度に実施する事業に絞って計上させていただいたところでございます。

2つ目に、緊急性の高い事業と、事業の中断が甚大な影響を及ぼす事業についての御質問であります。まず、緊急性の高いものとして、スポーツアイランドのテニスコートの改修工事を平成28年度の当初予算に計上しております。テニスコートについては、平成24年の九州北部豪雨の際、テニスコート部分が水没し、人工芝が浮いた状態になりました。その後、補修をして使っておりましたが、部分的には人工芝が剥がれたところもあり、公式の試合には使用できない状態でございます。また、夜間照明も漏電が確認されており、事故の可能性もあることから、早急に改修が必要な状態でございます。なお、本事業の実施に当たり、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興助成金を申請しております。

次に、事業の中断が甚大な影響を及ぼす事業についてであります。予算額の大きな主要事業を申し上げますと、福富コミュニティセンターの建築工事、藤波ダム小水力発電設備工事、電算システムのクラウドシステム導入経費、あるいは社会保障・税番号、いわゆるマイナンバーシステム改修に伴う経費等がございます。

3点目でございますが、受益者負担についての御質問であります。受益者負担とは、市が行う公共事業により恩恵を受ける個人や団体から、一定の割合で費用負担をいただくことでござい

ます。具体的には、農地の基盤整備事業、いわゆる土地改良事業であります。あるいは地域の水路等の整備、農道整備、林道整備等の工事が挙げられます。また、下水道事業や浄化槽整備事業におきましても受益者負担が発生します。最近では、平成24年の九州北部豪雨時の災害復旧におきまして、個人の農地や地元の水路等の農業用施設の復旧に際し、受益者負担をお願いし復旧工事を進めたところでございます。

受益者負担の割合については、国庫補助事業、県単事業、市単事業や災害復旧事業等、事業によって負担割合が異なっており、条例や要綱等で定めているところであります。

4点目が、合併特例債事業についての御質問であります。合併特例債は、合併時の新市建設計画の中で示された新市の施策に基づくハード事業について起債することができます。合併から10年間は起債対象期間でありましたが、5年間延長され、本市の場合、平成31年度までの事業が起債対象となります。これまで市道の整備、防災行政無線の整備、総合体育館の建設、図書館の整備、総合福祉センターの改築、中学校給食調理室・食堂の整備、コミュニティセンターの建設、火葬場の建設等に活用してまいりました。

平成26年度末の特例債の起債総額は72億7,720万円となっております。そのうち、合併時に振興基金へ13億3,740万円を積み立てた金額も含まれておりますので、差し引き59億3,980万円が、ハード事業により起債した金額となっております。また、合併特例債は、10年償還、これは2年据え置き8年償還となりますが、既に償還が発生しております。平成26年度末の起債残高は36億352万円となっており、償還済みの元金は36億7,368万円となっております。

5点目が、物件費の見直しについての御質問であります。平成28年度の予算編成において、旅費、需用費、委託料の物件費については、具体的に何パーセントという削減という目標は設けず、事業の内容や必要性を精査して査定を行ったところでございます。結果として、旅費においては4,124万8,000円となり、対前年度比で15.6%増加しました。これは、平成28年度に実施される消防団の県操法大会に要する経費として、団員の費用弁償が大きく伸びたためでございます。需用費については原則として前年度実績を上限として査定をいたしましたので、7.4%減の3億7,776万3,000円となっております。委託料については14億4,974万8,000円となり、対前年度比で15.6%増加をしております。主な要因は、民間の幸輪保育園開設に伴います民間保育所運営委託料が1億2,252万8,000円増加したことによるものでございます。

6点目が、施設の維持補修についての御質問であります。施設の維持補修については、今回の当初予算では緊急性があるものに絞って計上しました。具体的には、さきに申しあげましたスポーツアイランドのテニスコート改修予算を計上させていただきましたが、そのほかにも、対処

すべき施設は多数あるところでございます。例を申し上げますと、生涯学習センター、ムラおこしセンター、かわせみホール、白壁ホール、歴史民俗資料館、スポーツアイランド野球場等の社会教育施設、また市営住宅、さらには本庁舎西別館の空調関係等、多くの施設での設備の更新時期を迎えている状況でございます。

現在、公共施設等総合管理計画を作成しておりますので、今後、計画的に修理を行うとともに、施設の統合、廃止も進めていかなければならないと思っております。特に、生涯学習センター等については、空調施設、排水施設も老朽化しており、早急に対応が必要な状態にありますので、これらの施設の対応につきましては、公共施設等総合管理計画の完成を待たずに対応する必要があると考えております。

ただし、今回、骨格予算としておりますので、対応については7月の市長選挙後の市長に判断を委ねることとして、当初予算での計上はしておりません。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） （1）についてでございますが、なぜ財政面で一層の計画的財政運営が求められているか。市民への意識づけが大事なのではないかと伺います。

2点目、（2）について、優先順位を求めることは難しいことだと思いますが、慎重に吟味していただきたいと思うが、いかがか。

（3）については、受益者の理解が一番重要だと思いますので、納得いく説明が不可欠でないかと思うが、いかがか。

以上、3点について伺います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 今3点、追加の御質問をいただきました。議員御指摘のように、厳しい財政運営を強いられております。常々申し上げますように、身の丈に合った行政運営というのが非常に今、求められているところであります。このことについては、市民の皆さんの御理解なしには進めていけられないものでありますので、その御指摘については、しっかりいろんな場で私も発言をさせていただいておりますが、市民の皆さんの御理解を得るべく努力を重ねてまいりたいと、このように思います。

それから、緊急性の高い事業等のくだりで、優先順位をつけたらどうかということですが、当然、我々が行政運営を展開する上で優先順位をつけるということは非常に重要なことであります。その事業事業の必要性をしっかり吟味しながら、しっかり対応してまいりたいと、このように考えております。

そして、3点目が、受益者負担についての市民の皆さんへの納得をとということですが、これは、長い間、随分この農業用施設を含めて、受益者負担というのは市民の皆さんに十二分に

熟知されているものというふうに思っております。もし万が一、市民の皆さんで、よくそこが理解されていない方がいらっしゃれば、しっかり説明責任を果たしていきたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） （5）の件ですが、旅費、需用費、委託料等の物件費は、私が予算書を見る限り、削減するどころか増額される場所にあるようだが、なぜかということ伺いたと思います。この件については、また後で言いたいと思います。

2点目、市が交付する補助金について、平成23年11月30日付で、10%削減を原則として、使途基準の見直しを図ることとあるが、現在何パーセント削減できているか。

以上。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 23年に行政改革推進委員会から答申をいただいた分につきましては、執行部のほうで検討いたしまして、実行できるものにつきましては、翌年度当初予算から実施をいたしておるところでございます。そして、また、一遍でできない部分につきましては、2年、3年、あるいは一番長いもので5年をかけて削減を行ってきたところがございます。それにつきまして、一応、28年度当初予算をもって23年度の行政改革推進委員会からの対応につきましては終了をしておるところでございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 先ほど、旅費、需用費、委託料など、特に見直しを行い削減を図るということですので、予算特別委員会において、数字で、たかがこれぐらいかと、皆さん思われるかもしれませんが、ちりも積もれば山となるということわざがありますように、旅費、需用費、委託料等は、また予算特別委員会でお尋ねしていきたいと思っております。

（6）については、先ほど、平成26年9月26日、公共施設有効活用について、行政改革推進委員会から答申書が提示されたが、その後の進捗状況を伺うということをしておりまして、お聞きしましたので、次に移らせてもらいます。

1点目、保育園跡地利用について、八女市の黒木町では、旧校舎を活用して、体験交流施設を3月からオープンする予定だそうだが、我が市でも旧園舎を利用して、移住希望者がここを拠点に、うきはで家探しや家の改修の間、仮住まいとして貸し出しに利用してはどうか。

以上。

○議長（岩佐 達郎君） 通告外ですけど、お願いします。

市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほども答弁させていただきましたが、今、28年度を目途に、公共施設等総合管理計画を作成させていただいております。たびたび、この場でも、私、申し上げさせていただいてますように、今後こういう、うきは市が抱えてます市有施設をどう管理していくかというのは大きな課題であると認識しておりまして、そういう中で、4つの視点ですね、市制——合併から10周年を迎えて、かつて、吉井町、浮羽町にあった施設を一本化できないかという一元化の問題。そして、今まで常に縦割りの世界で施設もつくられた経緯がある中で、いろんな機能を有した多機能化の施設に持っていけないか。あるいは、例えば朝倉市の杷木町さんとうきは市の大石地区、本当に近接しているわけでありますが、こういう市町間同士の広域的な利用ができないか。そして、4点目に、いつも申し上げてますソフト化ということでありまして、住宅にしてもいろんな施設についても、市、行政が物をつくって、それを利用するという形態が続いているんですが、これだけエリアが広がってきますと、民間の施設を借り上げて市民サービスを提供することができないか。つまり、直接行政が手を出すのではなくて、ある民間の施設を借りて有効利用することができないか。そういうソフト化と私は称してますが、こういう一体化、多機能化、広域化、ソフト化、4つの視点で、今、公共施設等総合管理計画を作成してますので、議員の御指摘もそういう中でしっかり考えてまいりたいと、このように思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 公共施設の整理について、通告外ですが、久留米市の議会の行財政改革調査特別委員会では、久留米シティプラザの4月開館に伴い、機能が重なる施設や老朽化を理由に、廃止を盛り込んだ提言書をまとめた。市では、公共施設の老朽化による建てかえ費の増大が予想されることから、施設保有量の縮減を目指した計画を策定している。また、北九州では、人口減も進む中、財源が不足し、施設の更新や建てかえができなくなるおそれがあるとして統廃合を検討してきた。その結果、市有の7施設を集約した複合公共施設を2021年ごろ建設予定。会議室の共同利用などでは、延べ床面積を約3割減らすと、西日本新聞に掲載されていたが、これを聞いて、市長、どう思うか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 御指摘の件も十二分に承知をしておりまして、どちらの自治体におきましても、この問題については、共通した課題だと、このように認識しております。

先ほどから申し上げますように、そういう視点で、公共施設等総合管理計画を作成してまいりたいと考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 行政組織条例の一部を改正する条例が、平成27年4月1日に施行されたが、そこで質問。

3、機構改革について。

（1）メリット、デメリットを伺う。

うきはブランド推進隊とは、総務省の支援事業、地域おこし協力隊のうきは市版名称で、全国各地から集まった隊員9人、いずれもことし4月、市に新設されたうきはブランド推進課に所属する。不動産業、デザイナー、ホテル等の前職を生かし、うきはブランドづくりの先兵として活動を始めたと西日本新聞に掲載されていたが、そこで質問。

（2）地域おこし協力隊は、着任してまだまだ短期間だと思いますが、現在までの成果と課題について伺う。

（3）毎月一度、広報うきはに掲載されている「うきはブランド推進隊まんが」を読まれた感想を伺う。

以上、3点、伺う。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、機構改革等について、3点の御質問をいただきました。

1点目が、メリット、デメリットについての御質問であります。平成27年4月に実施いたしました機構改革は、甚大な被害を受けた平成24年の九州北部豪雨災害からの復旧に一定の見通しがついたこともあり、うきは市の組織を大幅に刷新したもので、私の施政方針に沿った見直しを実施いたしました。

具体的には、第1に、農林商工観光課とうきはブランド推進係を、うきはブランドの推進を目玉とした、うきはブランド推進課と農林振興課に分け、うきはのブランド化推進と、農林振興との役割を明確化したところであります。

第2には、自治協議会を中核とした協働のまちづくりを推進するため、市民協働推進課を新たに設置いたしました。今後、自治協議会活動の充実を初めとした協働のまちづくりのより一層の推進に向けた体制を整えたところでございます。

第3には、うきは市の地下水等の水資源の対策を図っていくため、水資源対策室を新たに設置しました。

第4には、従来、教育委員会部局に設置しておりました人権同和対策室、男女共同参画推進室を、総合的な判断のもと、市長部局へ移管をいたしました。

第5には、企画課と財政課を統合して企画財政課に、災害対策推進室を廃止し、住環境建設課内に災害復旧係を設置するなど、担当業務の見直しと人員配置の検討を行い、機構を改めました。

メリットとしては、課の業務分担が明確化し、市民ニーズを踏まえたそれぞれの政策課題に集

中して取り組める体制が整ったものと思います。一方、あえてデメリットとした挙げるとすれば、大規模な機構改革であり、年度当初は、職員にも事務分担に戸惑いがあったこと、市民の皆様にも機構改革の内容を周知する時間が余りなかったこと等により、一部混乱した場面もあったようであります。これらのことにつきましては、おおむね1年が経過した現在、終息したものと感じております。

平成28年度は、現在の組織機構で、2年目を迎えることになり、市民の皆さんへの負託に応ずべく全力で取り組んでまいりたいと思います。

2点目が、うきはブランド推進隊についての御質問であります。総務省の事業では、地域おこし協力隊と称しており、うきは市独自のネーミングを行ったものが、議員御指摘のうきはブランド推進隊となります。地域おこし協力隊は、現在9名が専門的なミッションを持って、うきは市に在住しており、嘱託職員として採用し、全てうきはブランド推進課に配属をしております。

まず、その成果ということではありますが、地域おこし協力隊は、地域の中で仕組みをつくっていくことが業務の中心であり、直接目に見えるものではないことから、なかなか捉えにくい部分があります。ただ、地域おこし協力隊の熱意と行動力は、地域や関係者にも大いに刺激となっており、彼らの頑張りが地域の頑張りにもつながっております。

特筆すべき成果としては、観光パンフレットを初めとした各種発行物の刷新、インバウンド対応、観光アプリに係る仕掛けづくり、空き家対策、空き家バンク登録の推進などが挙げられ、さまざまな成果が少しずつではありますが確実に生み出されております。

今後は、さらに活動領域を広げ、地域ブランド品の開発や創業支援、また地域おこし協力隊みずからの起業等に対し大いに期待をしております。

課題としては、地域おこし協力隊の任期である3年を過ぎた後の定住がございませう。地域おこし協力隊本人の努力もさることながら、うきは市に残れるような環境づくりを行うことが行政サイドの課題であると思っております。

3点目が、「うきはブランド推進隊まんが」についての御質問でございますが、この漫画については、地域おこし協力隊が自分たちの紹介を兼ね、日々の活動を市内の人にも知ってもらおうと企画したものであり、うきは市に来て感じたことなどを親しみやすい形で掲載したものであります。

この漫画を読んで感じるものが、議員の皆様にもあるかと思っております。市内に住んでいる私たちに当たり前のことが、市外の人からは別の感性をもって捉えることができるということ、この漫画から読み取っていただければと思っております。また、漫画を通して、日ごろの彼らの活動がどんなものか少しでもわかっていただければありがたいと思っております。私は毎回楽しみに読ませていただいているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） （1）の2について、地域資源の活用に向けた連携の横軸を入れるためのうきはブランド推進課が新設されて、かれこれ1年たとうとしているが、どのように市政に反映させようと思っているのか伺う。1点目。

2点目、市民のきずなと地域コミュニティ機能を向上させるための市民協働推進課を本庁に設置し、市内11カ所の各自治協議会を中心とした協働のまちづくりを進めてまいりましたとあるが、校区の協働のまちづくりの進捗状況を伺う。

以上、2点。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 2つの御質問をいただきました。

1点目については、うきはブランド推進課長、2点目については、市民協働推進課長に答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（野鶴 修君） 今、議員のほうから御指摘がありましたうきはブランド推進課としてどのように市政に反映させようとしているのかという御質問だったと思いますが、先ほどから市長の答弁の中にもありましたように、地域資源をいかに活用させていって、それをいかに今後、有効にしていくかというようなことが、今後うちのほうの市政の中で大きな要点を占めておるといふような答弁があったかと思えます。

うきはブランド推進課といたしましては、今言われましたように、うきは市内にあるいろんな地域資源、フルーツでもそうですし、道の駅もしかりであります。また、農商工観光連携が推進しておりますオリーブとか、ほかにもいろんな農産物等もあるかと思えます。そういった地域資源をさらに市外のほうにアピールをしていくというふうなことを重点的にやっておりますし、さらには、若者が定住するための起業であるとか、企業の誘致であるとか、さらには創業支援、こういったものも地域資源を活用しながら、より一層創業ができないものかというふうなことに日々努力をしておるところであります。そういったことがそのまま市政に反映されるというふう感じておるところです。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（楠原 康成君） 校区の協働のまちづくりの進捗状況はということでございます。

私のほうから、自治協議会の今の現状について、報告させていただきたいと思えます。

自治協議会につきましては、既に設立されて2年が経過をしようとしておりますが、平成

27年度におきましては、自治協議会ごとに地域計画という――地域の方の御意見等を踏まえた地域計画の作成を行ってきております。この地域計画は、自分たちの地域の課題とか、今後取り組むべき事業、それから継続すべき事業等を御協議いただいて、自分たちの地域の5年後、10年後を見据えた計画となっておりますが、今年度中には、この地域計画のまとめが終了をする予定となっております。それから、その後、自治協議会の総会等で承認後に計画書の印刷等が予定をされておるところでございます。

それから、この地域計画で、計画をされております各種事業が平成28年度からの協働のまちづくりの推進事業の手段として実行に移されていくというふうなことを想定をしております。

それから、区長設置条例の廃止への議決をいただいておりますので、平成29年度からは委嘱がなくなる状況でございます。そのことに関連しまして、区長業務関連の業務、それから情報等が全て自治協議会を経由して流れていくというふうな状況が出てまいりますので、自治協議会内の組織の区長さんの位置づけ等が重要な課題となりますとともに、あと制度の実施に向けての市民の皆様への周知の準備期間として事務を進めていくことになろうかと思っております。

それから、自治協議会の組織の検討につきましては、モデル的な案としまして、私どものほうから自治協議会のほうにお示しをしております。今後は、それをもとに、それぞれの自治協議会に合った計画、組織づくりの検討が進められておりますし、今、策定をされてある自治協議会も出てきているところでございます。

それから、各自治協議会におきますまちづくりの推進のための大きな課題がもう一つございます。高齢者福祉に関する取り組みでございます。高齢化社会が進んでいる現在、今後の新たな組織づくりという部分が出てきております。地域包括ケアシステム等の構築に向けた情報共有等も今進めている状況でございます。担当の係のほうから情報をいただいて、今、協議が始まったところでございます。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 再度、繰り返し繰り返し観光のことをお聞きして耳ざわりかと思うが、素直な気持ちで答弁のほど、お願いします。国でさえ観光庁をつくり、観光に力を入れた結果、現在、外国人観光客が激増している中、我がうきは市でもブランド推進課の中に観光係を設置したほうが利用者にもわかりやすいのではないかと。例えばうきはブランドをいろいろ発掘したり開発したとしても、最終的には外部への周知徹底が必要になってくると思うが、そこで観光にも関連してくるのではないかとと思うが、どうか。

また、平成26年9月の議会において、私が行政観光に対する認識を質問した折、市長の答弁等に、観光業というのは、裾野の広い総合産業であり、経済学的にも乗数効果が非常に高い産業

であると答弁をいただいております。にもかかわらず、今回の機構改革により、観光課または観光係という名前が消されているようですが、せめて観光係としても観光という名前を残すべきでないかと思うが、どうか。再度伺う。

以上。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 今、今議会で補正予算でも提案させておりますが、地方創生加速化交付金を使って、DMO機能を備えた地域総合商社的な組織のあり方を今、検討しております。観光というのは本当に重要な産業で、いつも申し上げてますように、第1次産業、第2次産業、第3次産業につながる、まさに総合産業であります。私としては、ブランド推進課を設置して、何回も今まで答弁させていただいてますように、まさに総合的な産業ゆえに、まさに総合的な対応をすることが重要でありますし、今回、地域の総合商社、そういう機能、もっと小さな観光という視点じゃなくて、もっと大きな視点での観光を捉えておりますので、そういうところで今回、組織整備をしたということ十二分に御理解いただきたいと思っております。

確かに観光が消えたということで再三御指摘をいただいておりますが、十二分にこのDMOについても観光が1つのキーワードになっておりますので、観光なしに地域総合商社の発想というのはあり得ないと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） うきはブランド化を進めるためには、今後、観光とまちづくりの連動が必要なのではないか。市民一人一人がまちづくりに参加することで地元に対して自信と誇りを持ち、それが郷土愛につながって、訪れる人に好印象をもたらす。そうしたまちづくりと観光が強く結びついた観光まちづくりを進めることが、うきはブランド化につながるのではないかと。必要に応じては、縦割りを超えたプロジェクトチームの編成も必要になるのでは。ちなみに、みやこ町では、観光まちづくり協会が誕生し、全国でも観光まちづくり協会は増加中である。我が市でも考えてみてはどうか。

以上。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） まちづくり基本条例の中でも、市民の皆様一人一人がまちづくりの主役と、こういうことを高らかにうたっております。まさにそのことが、先ほどから議員が指摘されている地域力そのものだと、こういうふうに認識をしております。今後、地域力を高めるという意味で、市民の皆さんとともに、観光振興というのを図っていくことは重要だと思っておりますし、そういう意味合いを含めまして、何度も申し上げるようで恐縮ではありますが、DMO機能を備えた地域総合商社的な組織のあり方について、しっかり検討を進めてまいりたいと思っております。

ます。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） （2）について、1点目、ブランド推進隊の報告、連絡、相談は、どのような形でしているのか伺う。

2点目、隊員が市民と接してみて主に感じたことは何か伺う。

3点目、うきはブランドというのは、地域ブランドのことを意味していると思うが、そもそも地域ブランドとは、地域に対する消費者からの評価のことで、市が幾らうきはブランドと言っても、消費者に受け入れられなければ正規ブランドとは呼べないのではないか。決めるのは消費者である。よって、消費者の評価をどのように把握し、その評価をどのように高めていくか伺う。

以上、3点。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） うきはブランド推進課長に答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（野鶴 修君） まず、地域おこし協力隊の報告、連絡体制の確認、どういうふうに行っているのかということでありまして、うちのほうのブランド推進課のほうといたしましては、現在、ブランド戦略係、地域振興係、商工振興係、この3つの係にそれぞれ地域おこし協力隊を配属しておるところであります。

先ほどから言いますように、横の連携というのは非常に重要な課題となっております。そういった意味では、まず、ブランド推進隊9名の毎週1回の打合せ、これは必ずやっております。それをやった後に、その中にも当然、担当者、係長、それぞれの係長も中に入りまして、今、自分たちがどういったことをやっているか。地域とどのようなかかわりを持っているかと。その中でそれぞれが情報交換をし合っているいきながら、こうしたほうがいい、ああしたほうがいいというふうなところを常日ごろ打ち合わせを行っておるところであります。また、私どものほうにも、毎月ですね、今月はこういう活動をしましたということ必ず文書で報告をしてもらおうようにしております。

そういったことで、より地域おこし協力隊が、今何をして、どういったことを考えておるかということが見えるような体制づくりを実践しておるところであります。

あと、ブランドについて、こちらがこうしたから消費者が受け入れなければ、うきはブランドというのは成り立たないのではないかという御指摘かと思っておりますけど、当然、幾ら私どもがうきはブランド、ブランドと名乗っても、受け入れる側がそういうふうにつまえてもらえないということは、当然ブランドではないというふうに思います。ただ、やっぱり何もしないと、そのブランドとしての価値観、付加価値も上がりません。

そういった意味の中におきまして、御存じのとおり、例えば「ななつ星」にあるブランド品の提供であるとか、そういったことを毎週毎週地道に活動としてやってきておるところであります。そういったことによって、JR九州が、ななつ星で使用しているのをインターネットで販売しておる、ななつ星セレクション、そういった部分の中にも、うきはのフルーツ、柿3個と桃3個ですかね、たしか6個ぐらいですけど、8,000円とかそういう金額で出しておっても、それがやっぱり注文があるというふうに、そういった地道な活動がブランド化——ブランドというふうな位置づけになってきているのではないかと思います。

直接、地域おこし協力隊とは関係ないかもしれませんが、例えばふるさと納税、これが非常に今年度伸びを見せることになりました。でも、この中で一番注文が多いというのも、うきはのブドウであり、うきはの梨であり、うきはの柿というふうに、やっぱりフルーツが一番のうきはの売りとなっております。これもこういったのが自然的に、うきははやっぱりフルーツだということが地道ですけど認められてきているのではないかというふうな気がしております。

だから、今御指摘のとおり、ブランドというのは消費者が認めなければならないということは、重々、私どもわかっております。その中で、じゃあ、どうしたら消費者に認めてもらえるようなことになるんだろうというふうなことで、いろんなところにイベントにうきはのフルーツを持っていったり、先ほど言いましたように、ななつ星とかいろんなところと提供して売り込みに回ったりとか、そういったことが少しずつですけど認められてきているのではないかというふうな感じております。

ただ、ただいまの御指摘の点については、今後とも十分肝に銘じて活動していきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 時間もあれなんですけど、27年11月15日号掲載の、9月に、うきはスペシャルジャーニーと題して、全国から参加者を募って、3泊4日のうきは暮らし体験を実施したことが書いてありましたが、その中で最後に、うきはを一言であらわしてもらったとありましたが、どのような意見が出たのか。また、うきはは日本のオリジンとあるが、どういう意味か伺う。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 副市長に答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 副市長。

○副市長（吉岡 慎一君） 当日、私も参加する形でかわらせていただきましたので、私からお話しさせていただきます。

それで、多くの東京、大阪を中心に現役の大学生に来ていただいたんですけども、うきはに来て、短い時間ではあったんですけども、うきはのことが非常に好きになったと。それはやはり人がいいというようなこと。そして、環境がいいということ。そして、ちょうど果物の時期でもありましたし、そういうものが非常に素晴らしいということ。そういう評価がありました。

そして、何より印象に残ったというような部分につきましては、うきはが、今いろんな複雑な社会、日本になっておりますけども、そういう中で原風景を残していると。うきはに来ると何か落ちつく、そういうようなことを言っていただいた学生さんが多かったということがございました。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 終わります。

○議長（岩佐 達郎君） これで、5番、佐藤湛陽議員の質問を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） ここで市民生活課長より発言の申し出がっておりますので、これを許可します。市民生活課長。

○市民生活課長（重富 孝治君） 1件、訂正でございます。本日、岩淵議員の一般質問の中で、耳納クリーンステーションでのRDF、1トン当たりの処理単価について5万4,000円程度と回答いたしておりましたが、正しくは3万5,518円でございます。訂正しておわびを申し上げます。

○議長（岩佐 達郎君） 以上で、本日は散会します。

連絡します。あす3月8日は、午前9時から一般質問を行った後、引き続き議案の採決及び議案質疑を行いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○事務局長（熊懐 洋一君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後4時43分散会